

会 議 録

会議の名称		令和 4 年度第 1 回つくば市地域ケア会議 第 1 回つくば市生活支援体制整備推進会議		
開催日時		令和 4 年 5 月 19 日 (木) 開会 午前 10 時 00 分 閉会 午後 0 時 15 分		
開催場所		つくば市役所 会議室 201		
事務局 (担当課)		福祉部地域包括支援課		
出席者	委員	山中克夫、飯田哲雄、北島正義、椎名清代 (以下オンラインでの出席) 大曾根賢一、漆川雄一郎、平松裕子、小林路江、宮本直美、 小又京子、但野恭一、佐藤文信、尾形みゆき		
	その他	つくば市社会福祉協議会 大竹統括係長 (谷西) (以下オンラインでの出席) つくば市社会福祉協議会 2 層 SC 倉持弘 (豊里)、荻生奈苗 (谷東)、小川奈々世 (桜)、猪瀬翔南 (筑波)、益子奈津子 (荃崎) 筑波地域包括支援センター 戸塚保健師、 大穂豊里地域包括支援センター 井ノロセンター長 荃崎地域包括支援センター 大塚センター長、 谷田部西地域包括支援センター 平林センター長、 桜地域包括支援センター 寺田センター長、 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長		
	事務局	安曾福祉部長、根本福祉部次長、会田地域包括支援課長、飯島地域包括支援課長補佐、松尾社会福祉士、佐藤保健師、金山主任介護支援専門員、高齢福祉課石川係長		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0 人
非公開の場合はその理由				

様式第 1 号

<p>議 題</p>	<p>(1) 両会議共通事項</p> <p>ア 協議事項</p> <p>令和 4 年度以降の両会議の進行方法について</p> <p>(2) 地域ケア会議</p> <p>ア 協議事項</p> <p>抽出された地域課題の検討について</p> <p>(3) 生活支援体制整備推進会議</p> <p>ア 報告事項</p> <p>事業進捗状況について</p> <p>イ 協議事項</p> <p>具体的議論を展開するための課題の焦点化、取組の 具体的内容</p> <p>(3) その他</p>
<p>会 議 次 第</p>	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 両会議共通事項</p> <p>(2) 地域ケア会議</p> <p>(2) 生活支援体制整備推進会議</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉 会</p>

< 審議内容 >

- 1 開会
 - 部長挨拶
- 2 議事

様式第1号

(1) 両会議共通事項

委員長： 皆さん、こんにちは。聞こえてますでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは早速始めさせていただきたいと思います。現メンバーでは、本日が最後の会議となります。オンラインとハイブリッド型で行われているということで、やりづらい点があったかと思いますが、なかなかオンラインで発言しづらいなという方もいらっしゃるかもしれませんが、多くの皆さんに今日は、ご意見をいただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。前回の会議で、報告事項等は簡素化し、事前に配布して、読んでいただいて、協議事項中心に会議を進めていくというようにお話になりましたので、そのような方向でさせていただきたいと思います。その上で、前回の議事録で、どういった話し合いが行われたかということ踏まえた上で、前回の会議で、少し話し足らなかった分について、ざっくばらんの会というものを、開催していただきました。そちらの報告から今日始まると思いますが、議事次第に則りまして、両会議の共通事項、こちらの方から進めていきたいと思っています。それでは事務局の方で説明をお願いいたします。

事務局： 配布資料に基づき説明

以下、意見等

委員長： はい。それではまず主に今後の会議の進め方ということですが、今までの2年間の取り組みを踏まえて、こちらの提案ですが、委員の皆様どうでしょうか。どんどん率直な意見をお願いしたいと思いますが、手を挙げていただいたりしていただけたら、ちょっと名前が見えないところはあるんですけども。

様式第1号

委員： 但野ですけどいいですか。市役所の会議場の中で、例えば委員長の顔が見えてないんですけど、何かこう見えるようにならないですかね。

委員長： そうなんですか。確かに遠いですね。

委員： すいません。会議のイメージについての、一つ質問なり意見ですけど、この小グループで検討するという提案に関しまして、具体的に皆さんから意見を出してもらって、地域課題について積極的な協議をするように小グループでやるということについて私も賛成なんですけど、この小グループの会議を、例えば、今日のようなこの1層協議会をやってる時の中で小グループに分かれて検討するのか。それだと、なかなか時間が取れないと思うので、前に議論した時は、その小グループを、この年3回なり4回ある第1層協議会の間に、別途、小グループの会議をやる方がいいんじゃないかという話も出てたと思うんですが、この小グループの会合の持ち方について、まだ皆さんの考え方がまとまってないような気がするので、ちょっとそこを詰めていただきたいと思います。

委員長： はい、ありがとうございます。今のお話につなげてよろしいですかね。今の話としましては、いわゆる会議と会議の間に、小グループというよりは、何かこうタスクフォースみたいな感じで、小委員会みたいなものを作っていて、そこで話を進めたものを全体の会議で原案を出して、それについて討議をするっていうような、そういう方向って考えていいんですかね。

委員： はい。その方が効率的に会議が進んでいくんじゃないかなというふうには考えます。なおかつ、こういうオンライン会議をやっている状態でこの小グループの会議を、やるっていうことはちょっと難しいと思うので、一層協議会の中間でやっていくという、そういうイメージを持っています。はい。以上です。

様式第1号

委員長： はい、ありがとうございます。では今のご提案、それから最初の事務局の提案は、会議の中で、小グループを作って揉んで、それでそのあとまたそこで出た意見をもとにまとめていく、考えていくということで考えていいですかね。それと今、但野さんの話は、前回のことを踏まえて、会議と会議の間に、タスクフォースのようなものを作って、それで揉んだものをもとに、会議では全体で話し合っていくという、2案と考えてよろしいでしょうか。

事務局： はい。ご意見ありがとうございます。基本的な会議というのは次の委員さんからだと年に4回ということで考えているんですが、確かにその会議の中だけだと詰め切れない部分というのは出てくると思うので、例えばタスクフォースのようなところを作ってその合間に、本当に自主的にというか集まって行っていくっていうことは、もしご意見がいただければそういったようなところも考慮したいと考えております。

委員長： そうするとお考えいただいている間に、ちょっと私なりにまとめたものを考えさせていただくと、焦点化、各会議では焦点化していくということなので、次はごみの問題をみますということになった場合には、もうすでにニーズやいろんな何か調査が終わっておりますので、プラン計画立てと運用というようになっていくんですけども、そういったことについて考えていただく1グループを作って、そこで揉んでいただいて、その人たちの原案を次に。で終わると、例えばその次は移動支援についてとか、そういった小グループを作って、そのメンバーで揉んでいただいたものを次に図っていくとか、そういったようなことでよろしいですかね。はい。どうでしょうか他の皆様。もし発言あるようでしたら、ミュートを外していただいて。私顔が遠いところで見えないと思うんですけど。平松副委員長、お願いします。

委員： 小グループを今後やっていくということで、多くの意見を取り入れて

様式第1号

いけるということではいいと思います。ただ、自分自身がそこに参加するとなると、ちょっと時間を取るのは大変かなあというふうな心配があります。これからどうやっていくのかということも、揉んでいくんだと思いますけれども、他の仕事の合間に会議が多くなっていくというのは難しいところがありますので、そこはどんな形でやっていけるのかが見えるといいなと思います。

委員長： はい、ありがとうございます。電波の関係で聞こえていなかった部分があるかもしれないですけど。間に小グループを作ることに賛成ですけど、その時間を取ったりするのがなかなか難しいかもしれない、ということよろしいでしょうか。やっぱり、取れる方と取れない方で結構差が出てきちゃうかもしれないということですね。

事務局： はい、先生すいません。市役所の地域包括の松尾です。会議として集まることに関してなんですけれども、今回、新委員さんになってからの4回の会議は、来ていただいた時に報酬ということで、お支払いさせていただくんですけれども、もし会議と会議の合間ということでまた別のタスクフォースなどになってきますと、そちらの報酬というのは難しくなる可能性があります。ですので、やはり平松委員さんが言われたように、一人一人のかかる負担とか、その合間に来たときにはやっぱり有志の方、有志で参加していただくということはなるかと思います。ただ、そういったようにまず集まってやっついていかないと、地域課題がなかなか揉めないというような部分があると思うので、もし本当に審議したい、やっていきたいということであれば、会議を開くということに関しては、進めていければと考えております

委員長： はい。説明ありがとうございます。今の説明も踏まえた上で、皆さんいかがでしょうか。2案出てきたんですけれども、間をとる意見として、よろしいでしょうか。例えばごみ問題とか移動支援というもの

については、かなり議論、話し合いが進んできて、次はプランニングだったりとか、運用だったりとかそういう段階にきていると思うんです。そういう問題については、おそらくタスクフォースみたいなものを作って、それに関心があったり、経験がある方で組んでいただくと、かなり進むと思います。で、まだいろいろ明確になっていないという問題については、全部そういう小委員会を作るというよりは、それはまず全体で諮って、それで進めていくっていうのもいいのかな、というふうに思っています。特定の何か小グループを作りましょうかというようなことを会議で提案し、そこで小グループの委員を構成させていただいてみたい、そんな形も一つあるかなあと思っています。それは中間案です。司会ですが提案させて下さい。皆さんどちらという感じで、はっきりした様子がみれなかったものですから。どうしましょうか。これは決めないと次から進められませんよね。こういう時本当はズームだったら、賛成のアイコンなどやるんですけど、それは皆さん難しいと思うので、手を挙げていただいていいですか。最初の、会議で全部やっていって、その中で小グループを作って揉みます、という意見と、2番目、タスクフォースを作ってやっていくというのと、3番目が、特定のかなり具体的になっているものについてはタスクフォースを作り、まだ明確化されていないようなものは会議全体で、と三つあります。皆さん手を挙げていただきたいのですが、一つ目の小グループを作ってやった方がいいという方、遠慮なく。2人ですかね。タスクフォース、小委員会重視という方。はい。3番目の中間的なもの、はどうでしょう。ありがとうございます。一応、両方のいいところ取りでどうですかね。3番目の中間の案ということなんですが。まだちょっと明確化されていないような、確かに生活支援コーディネーターの方はグループワークのスペシャリストなので、場合によってはそう

いうところことについては少しグループに分かれて、中で討議するっていうのも、時にはいいかもしれないので、3番目の方向でお願いします。ただし、大変申し訳ないですが、先ほどお話した通り、こちらで委員会組んだ場合には、謝礼っていうんですかね、有償ボランティア代というのはお支払いできませんが、ご了解くださいということです。ありがとうございました。それではその他この件についていかがでしょうか。大丈夫でしょうか。もう30分ですが。進め方で説明があった方も、ざっくばらんな会話の意見を募るということですのでここで決定するわけじゃないので、その中の意見なんかでいいなと思うのはここで取り上げていただいて、決を取ってくっていうものがあるんですが、どうですかね皆さん。新しく委員になられた方なんかで、全然知識がないところで、会議に参加するのはすごく大変で、その人たちのためにこうオリエンテーションしたらどうかっていう意見もあったんですね。これは何か親切でいいなと思うんですけども、これは取り上げたいなと私的には思っていますが、いかがでしょうか。あった方がよろしいですか。結構うなずいていらっしゃるのでこれはどうですか。はい、ありがとうございます。こちらでもいいと思うという、そうですよね。それからあと資料2一生懸命作っていただいたんですけど、ちょっと1点だけ、地域ケア会議の位置付けっていうのが、ちょっと何かこう、生活支援体制整備中心になってるんじゃないかなって、この図だと見えちゃうんですけど、そんなことないですかね。何て言うんですかね、今揉んでいる問題ももともとは、地域ケアで共通課題として上がってきたものなんですね。そういうものが結構多いんです。だから、地域ケア会議の事例で、何かこう、こういう問題が多いですねっていうものについて、じゃあどうしたらいいか。ていうことを、考えていくっていうことなので、そういうケースアドボカシ

一からクラスアドボカシーという流れっていうのが、少し忘れられないようにしておくっていうのが、大事なんじゃないかなと思ってます。ひょっとすると、圏域の地域包括支援センターで、すごく悩めること、事例っていうものがあるんだけど、それと今話し合ってる内容がちょっと乖離しちゃう可能性もありますので、そういうところは少し加えていく方向で、それは今日すぐにとということではなくて、今後そういうふうに、忘れないでしっかりそこを汲み取っていくようにしていただけたらと思います。金山さんにはもともとこれもすごく整理していただいて、地域ケア会議で出てきたものも、分類して出てきたんですもんね。ですよ。はい。私から以上ですが、他の皆さんよろしいでしょうか。はい。それでは続きまして、地域ケア会議の方に入りたいと思います。まず協議事項で事業の進捗状況について、それでは説明をお願いいたします。よろしいですかね。

事務局：配布資料に基づき説明

以下、意見等

委員長： はいありがとうございました。そうですね環境省の方のごみ出し支援の資料の方で、今回事例集の方は、前もって配られたと思うんですが、この支援体制の作ってくれステップが四つあって、一つ目が実態調査で、二つ目が計画で、三つ目が運用してみる。四つ目が評価をして見直しっていうことなんですけど、これで実態把握はしてますし、何度もまとめていただいています。そういう意味ではこの問題なんかは本当にタスクフォースを作って、いくつか案を考えていただいて、次みんなで討論するっていうのがいいんじゃないかなと思っているんですけども。それではそういった意味で、今後のために、こうしたらいい

んじゃないか、こうしたらいいんじゃないか、或いは事例の中で、私はこういう事例のこういうやり方がいいんじゃないかと思ったというようなことなんかについて、ぜひ積極的にご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。はい。佐藤委員お願いします。

委員： 佐藤ですけども、前回の会議でもちょっとお話させていただいたかと思うんですけども、おっしゃる通り分のごみ処理っていうかそのごみ出しの問題と、それからいわゆる見守りですね。これはほとんど同じやり方というか、一つやれば、ごみ出しをきちんとやっていけば、見守りの問題はほとんどなのでフォローできる。というふうに私ども今やってるんですけども、いわゆるその安否確認と同じことですね。そういう意味では、ごみ問題と見守りが一つセットで、一緒にやられるんだと思っております。これ委員長の方からこないだ出していただいた事例集の中でも、ほとんどの自治体さんでやっているゴミ出しの中に、必ずその見守りっていう、或いはその安否確認というのは、セットになって入ってるところが、多くの自治体さん、並行してやっておられるんで、当然やっぱりそういうふうな仕組みが一番合理的だろうというふうに思うので、ゴミ出しと見守りっていうのはセットで、これ100%カバーできませんけども、そういう分科会というか、そういうタスクフォースで進めていけるんじゃないかなと、こんなふうに感じました。私もつくば市の中でいろいろ調べてみた結果ですね、これはお願いすることにはなるんですけども、大体今、つくば市内に、250人の民生員さんもいらっしゃるわけですから、この方々の協力をいただいてですね、実際にごみ出しが必要とする人、どういう人が必要になっているのかということが、まず数値的把握ですね。私は大体500名から、多くて1,000名、大体500名くらいは、多分名乗りを上げるというか、そんな形が出てくるんじゃないかと。その中でこうい

様式第1号

う方は必要だというのは、民生委員さんあるいはその行政の方というかね、そういうふうな話で、この人に対してはやっぱりサポートしていきましょう、どっかで選別ってわけじゃないんですけどね、何かそれぞれ一つの基準を作っておけば、うまくいくんじゃないかなとこんなふうに思いますので、ぜひこれ分科会とかタスクフォースで、まず一番最初に立ち上げられるテーマなんじゃないかなと。これが共通ですね。生活支援体制と、それからケア会議の共通の地域検討課題でもあるんで、まずそこから進めてみたらいいかな、こんなふうに感じております。

委員長： はい、ありがとうございました。ぜひ見守りとセットでということで、そういう事例が多かったというようなことですし、それから確かに読ませていただくと、こうした支援とか制度の対象とか要件とか、そういったものを規定して、それから制度の要綱とかマニュアルとか、そういうものも整備してるところがすごく、それを資料として出されている、URL なんかも出されたところが多かったので、そういう方向でどうかということかと思えます。貴重なご意見ありがとうございます。その他いかがでしょうか。今のことに関連してでも構いません。よろしく申し上げます。椎名委員。

委員： 椎名です。ごみ出しというのは、ほんとこれからも大変な人が増えていくと思います。それで、ごみ出しってというのは、市のサービスとしてやられていることですよね。地域住民の協力で、出せない人をカバーしていくっていうのをしていくのはすごくいいことなんだけど、それだけではやっぱり間に合わなくなってくるんじゃないかなと思って、行政と市民とが協力して、ごみ出しをしていくという形にしていくのが私はいいいのかなと思います。簡単に言うとそれだけです。

委員長： ありがとうございます。そうですね、これ事例集分類で、直轄方とか、

何かあとコミュニティ支援型とか、いろいろ分かれてるけどよくよく読んでみると、両方やってることが多いんですね。だから市の方でも、多くはそのごみ収集の方達と、それから、生活支援体制整備に関わる福祉の部門が協力し合って、いろいろやっているということがすごく多かったと思います。そういう形がいいんじゃないか。ていうことですね。ありがとうございます。本当にもしそういうことになってくると、本当に申し訳ないんですけども、福祉部と他の部局とで会合を持って、ひょっとしたら環境省の方から何か助成とかもついているかもしれませんので、そういうごみ収集とかの人たちと話し合ったりとかそういうことが必要になってくるかもしれませんのでよろしくお願いたします。はい。他の皆様いかがでしょうか。

委員： それから、もう1点つけ加えたいことがあって、事前にいただいた事例集で、全部読ませていただいてですね、感じてたことですが、先ほど言った行政っていうか特にごみ処理の担当の部局ですね、ここのタイアップは絶対必要なことなんだと思いますので、そういう意味での他の部局との調整というか、そういう場を設ける必要があるっていうのが1点ですね、それから、あとは先ほど委員長の方から言われたやはり行政主体でやっていくもの、或いはそのコミュニティでやってく、そこはいろいろ分割されていますけど、ここはそれぞれの地域の事情というのがあると思いますので、かなり地域の事情は、例えば私の住んでいる団地のようなところって割とコミュニティの中である程度やろうと思ったらできること。それから集落のような割と距離の遠いところですね。要するに、ごみ出しする場所も意外と離れているところだったら、ここは少しやっぱり行政のごみ処理をやっておられる事業者さんなんかの協力が必要になるとか、この分科会っていうか、そういう中で作って揉んでいけばですね、地域事情に合わせて、

いわゆるつくば市として一番ふさわしい、或いはその好ましいやり方ってというのは幾つも生まれてくるんじゃないかなっていう、割と僕なんか楽観的にこの資料をいただいてですね、ずっと読んだ限りは、非常に楽観的なんですけども、何とかあとは、主体となる市民が主体っていうところもありますので、ここの部分で住民がいかにかこれに対して参加していただくか、そういうものを造成するという仕組みエンジンをこうやって作っていかうと。いうふうになれば、多分それなりの形ができるんじゃないかということで、私はこの資料いただいて、少し楽観的っていうか、これ自身も平成29年の環境庁の小嶋さんとか、××さんなんかが作っていただいた、最初の五、六年前に作ったのがあって、環境省も出してた最終的な導入手引きっていうところに行きわたっているわけですけど、この時も私も第1回目の時協力させてもらってたんですけども、割とうまくやっていけるんじゃないかなんて、つくば市独特のですね、何かそういうものができるように期待しているところです。

委員長：ありがとうございます。ぜひ他の委員の皆さんからも、またオブザーバーで入ってる皆さんにも、ご意見いただきたいと思うんですがいかがでしょうか。はい金山さん、事務局の方でちょっと補足があるそうです。

金山さん：事務局の方から大変申し訳ありません。この事例集全部を見たわけではないんですが、困難な方に対しての支援をどうしていくかっていうところで地域で作っていくであるとか行政が、ということでタイプ分けされてるものになってます。が、ただ、委員長と以前お話した際に、そういう状況になっていく人が、なぜそうなるかっていう状況も、何か把握していけるといいかな、という話をしてたのを私ちょっと記憶してるんですけども。そこを圏域別の地域ケア会議だったり、方

様式第1号

法は各センターとちょっと考えさせていただきますけども、そういったところも考えた上でそこを解決するか、困窮であるのかとか、何らか多分問題があるかと思えますし、フレイルなのかというところであれば、看護婦さんだったり、リハさんの力量というところも関係してくるかと思えますので、ただ単に困難の方に対してサポート体制作るじゃなくて自立性を持たせるっていうところでも、ちょっとご意見いただけるとありがたいかなと思います。

委員長： そういうお話なんですけれども、そちらのある意味介護予防であったりとか、見守りの話になっていくんじゃないかと思うんですが、そちらの方向に移していいですかね。

委員： ちょっといいですか。金山さんその通り。その議論はですね。今させていただいた部分の原因というかね。そこをまずいろんなケースが出て、私なんかもそれを少しいろいろ情報収集しているんですけども、やはり高齢になって、基準ですよ。非常に重いものも持てないような状態、どうやってなっていくのかっていうと、非常にこれ難しい問題っていうか、そこまで入っていくと、ものすごく広がると思うんですけどね。その原因ところの、なぜごみ出しができないかってある種の、集約っていうか数字はできるのかもしれませんが、それをもってどうするんですかっていう。ことになりますよね。ただフレイル予防として、私もある段階では、できるだけごみ出しは皆さんにしてもらおうというのが原則だと思うんですね。そうすることによって外に出て行く、人との挨拶も交わすこともある。これ非常に大事なことで、可能なだけ本当は出てほしい。しかし出られない人もいるという意味では、やっぱりそこが一番課題のはずなんです。今回ごみ出し問題は、出られるのに、ごみ出し何とかちょっと無理がきけば、出せるんだったら、できるだけ出してもらう。そのためにどん

様式第1号

なサポートをしていけばいいか、支援というよりはむしろサポートですね。それを地域の人がどういう形のサポートをしていったらいいか。行って、はいゴミ出しよ、預かりますよっていう、ただこれだけの単純なことではなくて、もうちょっと工夫が必要なんだと私なんかは思っておりましたので、ご指摘の部分はよく理解できております。私自身としてはですよ。だからその原因のところってなるとかなり、大変な作業になるなというふうにちょっと思うんですけど、逆にいかがかなというふうに。

委員長： そうですね。いろいろ原因はあるけれども、それは体制整備のいろんな活動とか、それからネットワークとかを作っていくことで、予防になっていくっていうような、そういうことで考えていただいたらどうかという意見だったと思いますが。はいでは椎名委員、お願いします。

委員： ごみ出しと同時に見守りができていくと、その方の状況っていうのがわかってきますね。それで、民生委員は毎年高齢者調査っていうのをやっていて、その中でもいろんな調査項目で、ちょっとこんなことが難しいっていうのを、アンケートの形で出してきたりしているので、そういうところから専門家につないでいく、それができると見守りができれば、広がっていくというか、フレイルとかそういう状況になった方に対して、こんなことができるっていうのが見えてくると思うので、まずは見守りを一緒にやるっていうことが一番必要というか大事な事かなと思います。

委員長： ありがとうございます。では資料を読まれた方々、140ページもあるので、なかなか読めなかった方もいらっしゃるのですが、私の方でちょっと覚えている限りなんですが、見守りっていうことも非常に大事な、先ほどですね、意見がありましたけども、例えば日野市なんかは、見守りネットワークの契約時に、見守りのごみ収集、もう見守り収集っ

ていうんですかね、そういうのを随意で契約した、それもやりますかっていうことで、契約しているっていうようなお話もありました。日野市の場合はもうすでに東京都でいち早く戸別収集とかね、そういうことに取り組んでいるんですけども、配慮が必要な方はハンディキャップボックスとか、そういったようなものを置いたりとかですね、だから見守りとセットになっている、そういうような話もあつたりとか、あとは墨田区なんかはそのごみ収集の方が戸別収集の方が見守りも兼ねて安否確認もしているっていうのがあつたりとか、だからごみ収集の方の方もその見守り意識がすごくあつたりして、一つのリソースになっちゃってるケースが結構他にもあつた気がします。あとは事例の 12 の浜田市とかは、他もあつたんですけど、本当に孤立している人以外ではごみを出せない人って要介護の状態なので、介護の事業所と、ケアマネージャーさんと話し合っておいていただいて、ヘルパーさんがごみをまとめて、玄関口までは出すけれど、そこからごみ集積所までは、例えば市の職員さんがごみ収集したりとか、それは戸別収集ですかね、したりとか、あとは芦屋市なんかだと、その一人一役活動推進事業とかいうことで、生活支援事業の一環で、ごみの手伝いもしてくれるっていうような、集積所まで持ってくとかね、それがまた、ポイント制度なんかになって、クーポンみたいなもらえてそれで買い物ができるようになったりとか、いくつかいろいろあつたと思いますので、その見守りとセットにしていく、それをどういう形でやっていくかっていう話し合いなんかを次のタスクフォースなんかができたとこで揉んでいただけるといいかと思います。その上でそこに、市のごみ収集の方にも関わってもらうとか、折衝が必要かとかそういうようなところですね。すいませんまとめになってないかもしれませんが、いろいろありますので、本当に読んでいって面白いです

し、逆に全く違う方向の市もあるので、決まった方向次第では全然違う方向に行っちゃうこともありますので、例えば前橋でしたっけ、プライバシーの問題で、全部市の職員が、市の方でやることにしちゃったとかね、なんかそんなところもありますし、ていうのを考えていただく間にちょっとお話させていただきましたが、っていうのが僕のところなんです、他の皆さんももっとこういうものが参考になったとかいう意見なんかあるかもしれませんので、いかがでしょうか。

それでははい、平松副委員長。すいません聞こえますか。

委員： すいません聞こえますか。はいすいません。そうですね、サポートしている中で、やはりごみを出せないっていうところで、周りの方とうまくいってなくなるとか、あとはやっぱりごみのお掃除ができなくてとか、そこをそれ等を相談できる区長さんもいれば、区長さんもあまり急がなくて、そこは課題のままっていうことがあったりします。この後になると思うんですが、ぜひ最初の行政の方の体制も、そういう方のサポートも進んでいけたらいいと思うので、行政主体の収集型とか、戸別収集型とか、いろんなスタイルができていくと、課題が減っていくかなと思いました。見守りはもちろんセットでできた方が、その方の地域との繋がりも出てくると思います。孤立している方の数をすく少なくしていく方法にもなると思いますので、見守りとごみをセットで、そして行政の方にも何か仕組みができるとごみの問題が解決していくかなと思いました。

委員長： はい、ありがとうございます。いろいろ意見が出てきたと思うんですけども、それではこうした意見をもとに、次回は小グループを作って、今回、委員がここで終わりになるんですけど、そのあとどういふふうにするのかちょっとその辺は事務局の皆さんの要検討なんですけど、小グループ作る時にぜひ原案というかですね、いくつか提示し

様式第1号

ていただくような感じになるといいなというふうに思います。少しまとめさせいただくと、今の意見、最初の金山さんのお話にあったようなことをまとめると、調査では、本当に実際にごみ出し支援やってるってようなところは回答していただいたところは少なかったですけども、多くは集積所まで持って行ってますというような、そういうところが多かったわけですね。それであと区会に入っていない人をどうしたらいいかっていうことについては、その区会の方に全部はやってもらってないけども、区会費でしたっけ、それを払っていただいたりとか、それからごみの集積所の掃除はやってもらうとか、そういう条件つきで、とかそういうようなことをやってるけども、それはごみを集積所まで持って行けないっていう人の話とはまたちょっと別の話で、工夫としてはそんなに意見はなくて、どうしたらいいかっていうことについては結構意見が提案があったと思うんですよね。それはまとめていただいたように、環境省が分類してくれたタイプ1からタイプ4のものに該当するような意見が多かったので、市の方で、市の委託の方でどこまでどのようにやっていただくかとか、自治会ではどこまでどういうふうに進めていくかとか、そういったようなことについては小グループの方で揉んでいただくということなんですけども、市の方のごみ収集は戸別収集とか、そういったようなことも他の市と同じように検討していただくっていう場合でも、その方自身が安否確認とか、そういったようなことをやっていただけるようなところがいいんじゃないかっていうか、事例にはそういうところが多かったりとか、あとヘルパーさんにごみはまとめていただいて、介護保険制度を使ってる人が多いので、入口のところまで置いて、そこで戸別収集してもらうとか。あと社協さんの方の見守りネットワークと連動して見守り、とかそのごみのことと連動させたりとか、いろんな

タイプがあったので、つくば市にふさわしいものを考えていただくということでもよろしいでしょうかね。そのような形でまとめになったかどうかなんですけども、よろしいでしょうか。はい。それではぜひ小グループになった委員様、よろしく申し上げます。では、次は生活支援体制整備の方に移ってよろしいでしょうか。休憩ですか。はい、5分ちょっと休憩を挟みたいと思いますので、細かくて申し訳ないんですが、11時12分頃戻ってきていただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

(5分休憩)

委員長： 聞こえますか。大丈夫ですか。はい、今こちらの会場に来てる委員の皆さんの顔が見えるように今金山さんにセッティングしていただいているんですけども、声は聞こえてるみたいなので。すいません、さっき私の方で、少し強引に次の課題に行こうとしてしまったもので、最後に隣に飯田さんがいらっしゃるんですけど、皆さんがごみのことで、ちょっと一言だけ意見をお話させていただきたいということでまわします。

委員： 飯田です。私は自分の地域の中しかちょっとこう見えてないところがあって、恥ずかしいところあるんですけども、やっぱり日常取り組んでいる中で、介護を受けてるような方。ですね、そのヘルパーさんとか、そういった人たちと情報交換しながら、ごみを回収して、集積所まで持っていくとか、そういうことをやってるんですけども、つくば市の取り組みとして、広域ですので区会に入っていないところもあると思うんですけど、半分以上区会に入っていない人口がいらっしゃるんですけども、そういったところのごみの収集の仕方がどうなって

るのかなとかですね。日常当たり前に生活してるもんですから、自分以外のところちょっとよく見えないところがあってこんなお話になってるんですけれども。例えばいつも思うんですけれども、この委員会の中で委員の方たちがテーマにしているのは、大変難しい課題だと思うんですけれども、その解決が本当にこの委員会の中だけで処理できるのかなという、常々疑問に思ってるんですね。やはりごみであれば、環境の担当の方とかですね、或いは役所の中だけじゃなくて実際にごみ収集してるのは委託されてる方だと思うんですね。ちょっとその委託業者の中でもやっぱりレベルの違いがあるんじゃないのかなとかってそういうことも気になりますし、ですからそういう疑問をですね、呈したときに、いや、こういう教育してるよとかっていう、そういう話をいただければ、また地域に帰っても、具体的なですね取り組み課題が出たときに、解決に結びつくんじゃないかなと思うんですけれども。やっぱり縦割りで、民生委員さんは民生委員さんの中で、守秘義務があるよとか、あるんですけれども果たして本当にそれで困ってる方が救われるのかということ常々やっぱり区長をずっとやっておりまして、思っております。ですから、いかにそのプライバシーも大事かもしれないけれども、それで本当にその困ってる人が救われるのかという、そういう根本的な解決には繋がらないんじゃないのかなというふうに思うんですね。ですからケースバイケースになるとは思うんですが、その辺のところをやっぱり柔軟にですね、組織を超えた中で、情報を共有しながら、課題解決に向かっていくという、そういう取り組みが必要なんじゃないのかなというふうに思います。それと区長会、市の方で半分以下、半分近くしか入ってないんですけれども、やはりもっともっと区長会ですね正副会長会議とかってありますので定期的に、そういったところに出てきていただく。ですから、いろ

んな市の方の困り事があった場合に、そういったことを区長会で何かできないかとかっていう、そういうこともですね、取り組んでいただければなと思うんですね。市民活動課だけが窓口じゃないと思うんですね。やはり地域で生活してる人たちの全般的な課題をどうするんだっていう、それがやっぱり一応区会のありようになると思うんで、区会の内容も変えていかなくちゃいけないと思って、会議ではいつも言ってるのですが、やはり従来型の区会でいいのか。やはりもうここまできて行政だけでは無理だろうし、区会だけでも無理だということで、お互いの本当にそういうできてないところですね、公開し合って新しい解決のルートを探していくってことがすごく大切になってくんじゃないのかな。思っております。以上です。

委員長： すいませんありがとうございました。全体に通ずる話だと思うんですけども、部局間で協力し合っていていただくっていうことと、それから市レベルだけではなくて、各圏域もっていうことで、そういう段階なんじゃないかというお話でした。ありがとうございました。ぜひよろしくをお願いします。はい。それでは続きまして生活支援体制整備の案件に移りたいと思います。それではまず報告事項、進捗状況ですが、よろしくをお願いします。

事務局： 配布資料に基づき説明

以下、意見等

委員長： はい、ありがとうございました。今後の方向まで資料はすでにお配りしているので、概略を伝えていただいて、議協議の時間をいっぱい取っていただいたんですが、皆様方、委員の皆様方からこういういろいろな意見とかを募りたいと思いますので、ぜひお願いいたします。ちょ

様式第1号

っとお考えいただきたい。すいません、この分厚い資料本当に××いただきましてありがとうございます。ちょっと一点ですね、××活用プロジェクトのこの地域包括ケアを支援するサイトっていうのは、これは3月までで、運用やってみた運用テストってことですか。今見れるんですかね。

事務局：ありがとうございます。こちらも事前にご質問いただいていたんですけども、現在のところは活用が見れてはいないんですけども、こういったようなデータベースを使って、インフォーマルなところの地域への資源を見える化するっていったところを考えていたっていうところなんですね。

委員長： これ一般公開用？

事務局：これに関しては一般公開用ではないんですが、ただ今後考えた時に一般公開、市民公開をしていく方が良いと思っていますので、そういった新しいやり方を今年度、一年で考えていくという方向で考えています。

委員長： じゃあこれ、コーディネーターの方中心に各圏域でちょっと検索したりとかするためのものってことですか。

事務局：初めは、こういうコーディネーターとか市包括で入れていくんですけども、最終的には一般の市民の方でも見れるような形にしていきたいとは考えております。

委員長： そうしましたら常時モニターを入れていただいて、委員の皆さんとか、それで、こうした方がいい、こうした方がいいという意見なんかを見ていくのも、今後いいかもしれないですね。その他の今後のことなんですが、いろいろ計画とかも出していただけてますが、いかがでしょうか。

委員： 但野ですけどいいですか。

様式第 1 号

委員長： お願いいたします。

委員： はい。No.6の資料に関しまして、詳細に読まさせていただいて私ちょっと細かいところまでコメントさせていただきました。それで、No.6の資料というのは、市からの業務委託に対して、社協としての、いわゆる令和3年度の報告書の概要というふうに位置づければいいんでしょうかね。あともう一つ、その130ページに及ぶ生活支援コーディネーター活動報告書、これもよくまとまっているんですけど、これも業務委託に関する業務委託活動の令和3年度の活動報告ということで、市に提出するように一応そういう位置付けで作ったということではよろしいんでしょうかね。その資料の位置付けを確認したいと思ったのが一点です。あともう一つ、No.6に関しましては、令和3年度の社協の報告書ってのは非常に重要な位置付けにあると私も思いましたが、中身を読んでもみますとなかなかこう理解できないところ、説明が足りないところ等があるなど。追記とか修文の必要があるんじゃないかなと思いました。もう少し推敲なり、記載のチェックとか、そういうこともやっていただいた方がいいんじゃないかなというふうに思った次第です。すいません今日市民として最後なので、ちょっと厳しいことを言わせていただきますけど。No.6の資料について、もう少し推敲等をお願いしたいなど、大竹さんをお願いしたいというふうに思った次第です。で、最初の質問ですけど、この業務委託に関する、社協としての報告書という、そういう位置付けで考えればよろしいんでしょうか。ナンバー6の資料と130ページの資料の位置付け取り扱いについてちょっと確認させてください。以上です。

2層SC： はい、ありがとうございます。一応この報告書に関しましては、市の地域包括支援課の方に提出をする書類になっております。また、生活支援コーディネーターの活動報告書につきましては、すいません、資料

様式第1号

の項目の中に、生活支援の担い手の育成、サービス開発等の資源の開発というところが、市の仕様書の中に入っております。その中で、サービス開発等の資源開発ということで、各圏域一つ以上の社会資源の開発をしてくださいというところで、仕様書に記載がありまして、そういうために生活支援コーディネーターがどれだけ活動をしたというところでこの報告書を提出させていただきました。一番目は大丈夫でしょうか。

委員： 要するに、市からの3,000万の業務委託に関する一応活動報告書ということで、市に提出したものだということによろしいですね。

2層SC：はい、大丈夫です。はいそういう位置付けですとやはりもう少し、概要を特にNo. 6についていろいろ吟味をいただきたいなというふうに思いましたので、一応コメントです。

2層SC：はい、わかりました。ありがとうございました。

委員長： そうしましたら、但野委員の今までのご経験から、多分お仕事とかを通じて、助成金とかいろんなものをもらって、その報告書とかを書かれたりしてると思うんですね。だから、そういう上で、こうしたらいってというようなアドバイスとかあると思うんで、それに沿って少し加筆していただく、ということはいかがですかね。はい。それによろしいでしょうか。

委員： はい、結構です。

委員長： はい、その他いかがでしょうか。ぜひご意見いただけたらと思うんですけど。ではあまり意見が出てこないかもしれないけど、資料のところ8なんですけど、詳細に各圏域で今後の年度目標ということで、ここまで書いていただいて本当にすごいなと思ったんですが、ぜひもう一点だけ、だんだん分かってきたんですけど、各圏域で、小学校の数が書いてあったりするので、これ小学校区を意味するんですよね。

様式第1号

大体小学校区って考えていいですか。3層の数って。

2層 SC：小学校区、これ地域の背景なので、地域の中にどのような方がいて、高齢化が幾つで小学校数がこれだけありますよっていうところで記載をしているものです。はい。

委員長：何か前に目標値とかの設定をしたらどうですかっていう意見もあったと思うんですけど。窮屈にするという意味ではなくて、例えばこれ読ませていただいたときに、各3層、全部の3層でこういうことをやると書いてあったり、この3層の地域ではこういうことやるって書いてあるので、例えばそれが、5つの3層があったら、今年その目標に対して、5つの3層の地域のうち、3ヶ所できましたとか、そういうことであつたりとか、あと全体に関する計画であれば、終わった時に概ね順調だとか、やや遅れてるとか、多少そういうことが報告できるような感じに、終わりの時になるといいなっていうふうに思っていました。そうすると、あ、どの圏域もちょっと目標は難しいんだなあとか、じゃあどうしたらいいかなあとか、この圏域にはすごい固有な問題があるんだなあとか、そういうことがわかって、また話し合いしやすいなあと思いました。意見なんですけど。参考にさせていただければと思います。はい、一つちょっと例を出しました。はい。皆さんいかがでしょうか。じゃあ佐藤委員。あつ平松委員、佐藤委員先だったんだ、お願いいたします。

委員：資料8ちょっと拝見させていただいて、これはこれで先ほどの事業報告書というか、立派なものを作っていたんですけどね、もう少しシンプルに、平成4年度、生活支援コーディネーター年度目標に、もっと具体的に書けないのかな、つまり、この一年間こういうことを課題として取り組んでいきますよっていうのがね、もう少し実態が分かるような、具体的に言いますとね、例えばその荃崎なら荃崎地区っ

ていうふうに考えたときに、例えば荃崎地区の中で、例えばそのシルバー健康体操ってのは、今何人ぐらいの人が大体参加されていてっていう観点、これはこのくらいに増えたとか、こういうサークルにこれだけになりました、いろんなその活動の実態を、まず現状をきちんと把握した上で、やっぱりこのくらい今後は増やしていきたいですねとか、そのためにはこういうことが課題になりますとかって、それを整理していただくような、これを見てちょっとそこがあんまりよく見えないんで、余りにも抽象的な感じが、じゃその終局的にも把握しきれないんですね、でどうだったんですかって、冒頭大竹さんの方から、サロンが10件増えました、という全体ですね、3層で結構なことだと僕は思っているんですけども。ふれあいサロンで約100あるんですよ、つくば市の中に。それじゃ110になったのかね、というんで大変結構なことだと思ってるんですけど、地区別にコーディネーターが分かれているので、そのやっぱり地域の特徴というのはまだ生活支援、或いはそのフレールの、そういう書かないと何をどんなことの活動が行われてるのかって、もう少しこう、各論っていうかね、何かそれが入って触れられないかな。確かにそのコーディネーターの方は大変なこと僕よくわかります。いろいろ動かれてることわかってるんですけども、それがサロンくらいしかね。もう5年も6年前から社協さんがやってくれてることなんで、それはそれで延長線とでいいんですけども、コーディネーターとしての役割としてもね、役割の中で何をしていかなきゃいけないのかっていう、そういう具体的な生活支援の中で足りないものは、先ほど全体の中で、ごみの問題とか外出支援の問題とか、後には共通課題になっていくってことはこれで、大小の中でこれから詰めて方針なり、設置方向性しますということでもいいんだと思うんですけど、個別の問題ってことになったら、私自身も荃崎の

様式第1号

中で、何が具体的に課題としてあるのかっていう正直言って、この中身まであんまり見えないんですね。これから何をどうしていかなきゃいけないかねっていうふうな、そのために、コーディネーターさん1人でやるのはこれは大変なことだと思ってるんで、どういうやり方をしていくと可能になるのか、こういうことが、地域の方ではできないでしょうかっていうな、やっぱり具体的に攻めていくっていうかね。やっぱりそういうふうなものがないと、なかなかその形が見えてこないっていうか、ちょっと残念なんですけど、できるだけ地域の応援をしていきたいと思ってるんですけどね。だからそういうふうな形で目標というのは、もう少し具体的につて言うんですか。ちょっとそこが気になりました。

委員長： ありがとうございます。これ見させていただくと具体的な活動っていうところに各圏域で、①②って目標が書かれてると思うんですよ。その目標の具体的なところとちょっとそうでないようなところがあるから、もうちょっと具体的になるようなのがいいなみたいな、そういうことで良いですかね。私なんかちょっとそういう目で見させていただくと、自分が大学にいるので、桜圏域の小川さんが作られた具体的な目標の一番最後4点は、学生の協力を得た活動の創出に向けた調整とかって。ああ学生一緒にやろうって考えてんだな、とか思ったりとか、こういうのはすごくわかりやすいっていうか、じゃあ協力しなきゃいけないなと思ったりとかしたんですけど。そういうようなことでよろしいですかね。もうちょっとその目標を具体的にしていくといいんじゃないかっていうふうに考えていいですか。

委員： で、その結果どうなりましたかっていう形で報告書なんかこう出てくるんだと僕思ってたんですけど、目標、プランがあって、PDCAじゃないんですけども、計画があってその結果どうでしたかというふう

様式第1号

な報告書になって現れていくんだろうなど。そうすると計画のところでは、どんな目標を設定されていて、その結果どんなふうになりましたかっていうところにこう繋がるような、形にしていだけるといいなあという。

委員長： わかりました。はい、ありがとうございます。それでは内容読ましていただくと、結構具体的なことが書いてあるので、それに沿った目標にちょっとわかりやすくできるようにしたりとか、あと結果がわかるような形でっていうお話でした。それではすいませんお待たせしました平松副委員長お願いします。

委員： ありがとうございます。昨年度も、年度目標とこの今年度の目標と同じようなスタイルで書かれていたと思います。読み込めてないのがあるのかもしれないんですけど、昨年度からの課題の引き継ぎですとか、解決できたことですとかがちょっと読めなかったもので、これも今の現状値と目標値をバックして明確にすることで、最終3月、1年間こうだったっていうのが、見やすくなるのかなと思いましたので、昨年から継続して行っていることですので、この年度でどこまでできて、次がどうだったかっていうのが、すみません自分が悪いんだと思うんですけど見込めなかったのも、そこが、そのできる限り数値化ができればいいですし、数値化できなかつたら、報告的などころで見えるかなあと思いました。あと、情報共有という面で、支え合いつくば、この情報誌が全戸配布ということになってると思うんですけども、やはり区会に入っていない自分としては、回ってこない。例えば全戸配布というこのせっかくやってる事業を、もう少し市民の皆さんにわかるような周知活動とか、配布でもいいですし、市報にも載っている時があるかと思うんですけども、情報共有を市全体でできるような形を行っていくといいなと思います。

様式第1号

委員長： はい、ありがとうございます。やはり、具体的に成果としてあることと残った課題とかがわかるような形で、っていうような感じですかね。はい、よろしくお祈いします。その他、いかがでしょうか。はい、もう一度副委員長。

委員： もう1点だけ。以前小学校区で資源をまとめた資料があったと思うんです。すごくいろんなことが入った内容がすごい濃かったと思うんですけれども、その資料の完成というのはありますか。小学校区別地域支援一覧というのを言ってらっしゃったと思うんです。それは今どのようになっていますか。

委員長： お祈いします。

2層 SC： はい。最初の時に、社会資源一覧ということで冊子を引き続き作っただけですけれども、あれにつきましては、まだ一覧表とかにはしていませんでまだ冊子のままになっております。ただ、今年度、地域で生まれた取り組みがたくさん出てきたので、中にはそのふれあいサロンですとか、助け合いの場ですとか、いろいろ交流会とかそういうつないだりとかするそういうものもできておりましたので、そういうものをまた追加しながら、皆さんが見やすいようなものを作らせていただければと思います。

委員長： はい、よろしいでしょうか。平松副委員長、あれですかね。もともと当初各圏域、各3層とかそういったようなところで、どういうリソースがあつてとか、そういうのを比較しやすいようにしていく、いきたいってことなので、そういうことが可能になりそうかっていうことも今の発言にあるんですかね。

委員： そうですね、ともかく見やすく、わかりやすく一番に、すごく、先ほどお話しした冊子は大量のもので、なかなか、難しいかもしれませんけれども、ただそれがあるということで、そこの、例えばサイト

様式第1号

を作るなりでいけば、資源がわかるという方法もありだと思いますし、私が当初話していた柏市の方は、法的サービスでは難しいような電球交換とか、犬の散歩とか、そういうちょっと手の届かない、私もできない、地域の皆さんもできないようなところの、あっ地域の皆さんがやってらっしゃるところもあると聞いているんですが、やっているところ、あとは市でやれるところ、シルバークラブでやれるところいろんなところでやれている一覧ができると、すいません専門職としては、見やすいなど、そんなことが最初のころからありました。はい以上です。

委員長： よろしくお願ひします。そうしますとこの分厚い資料のところ、各圏域情報があると思うんですが、そうしたものを基にそういう表なんかになっていくと良いというようなご意見だと思いますので、よろしくお願ひいたします。はい。その他いかがでしょうか。ではよろしいでしょうか。それでは次の議題に移らせていただきたいと思ひますよろしくお願ひします。

事務局： 配布資料に基づき説明

以下、意見等

委員長： はい、ありがとうございます。本当にそうですね。もう分科会で協議するテーマってということで、かなり具体的になって、もうプランニングの段階だと思うんですが、いかがでしょうか。ぜひ今日ですね、ご発言いただけてない委員の皆さんからもいただきたいと思ひますけども、一言でもお願ひいたします。そうですね。こちらも本当にね最初にありましたタスクフォースで、揉んでいくような内容なんです、もうそういう段階だと思いますが。はい、それではすいません。

様式第1号

お名前、どうぞ今手挙げてらっしゃる。

委員：

はい。荃崎訪問看護ステーションの小林と申します。いつもありがとうございます。この移動の問題というところは私どもが例えば、皆さんもどうにも移動が必要でっていうところで例えば、ちょっともうこれは受診が必要だよねっていうふうな利用者さんが具合が悪いというような時に、どうやってまず受診をさせようかっていうそこが一番、問題になってくるところで、まずケアマネージャーさんに相談したり、介護タクシーの方に提案したり、もしくはそのとっさの場合でも、輸送のボランティアさんとか、そちらの方の方に突然お願いすることができるんだらうかとか、いつもその移動ということに関してはとても真っ先に悩むところなんですね。ですから、その移動ということに関しては、ずっと議長がおっしゃっておりますが、タスクフォースを立ち上げてっていうようなところで、きめ細かな対応を検討していただくということがとても必要なというふうに思っております。本当に移動っていうところに関しては、その市を跨いでの移動とかっていうところもとても課題になっているかなあというふうに思います。この地域は、牛久市と隣接しておりますので、市を跨いでの移動というところだとやはりつくタクの方がとか、それからやはりお金がどうしてもかかってしまうので、そんなに急に病院に行けと言われても行けないんですっていうようなことが非常に問題として、利用者様から上がってきて、じゃあどうしたらいいんだらうというようなところで、常々悩むところがありますので、ぜひ皆様の貴重なご意見を話し合うところがあったらいいかなあというふうに思っております。ありがとうございます。

委員長：

ありがとうございます。私もちょっと認識不足でした。市としての境界のあたりの領域とか確かにそうですよね。難しい問題ありますね。

様式第1号

はい。その他いかがでしょうか。ぜひですね、できましたら今日ご発言いただけない皆さん、お願いできればと思うんですけどねえ。

委員： いいですか、但野です。

委員長： はい、お願いします。

委員： すいません何回もすみません。今のお話とても大事だったと思うんですけど、それでこの間、国土交通省から今年の3月に出されたパンフレット、皆さんに示していただきましたけど、この内容と、非常にわかりやすく整理されていて、今後の議論に非常に役立つと思います。これを前提に理解してないとなかなか移動支援のシステムを立ち上げるということは難しくなりますので、この国土交通省のパンフレットをまず十分理解するってことが必要かなというふうに思う次第です。あとは、私ども桜ニュータウンっていう立場では、高齢者の送迎システムというのをこの2年半ほど動かしております。これもその国土交通省のパンフレットの中にある、許可登録不要モデルDっていう、それに該当する一つの形態です。これ自体は、福祉輸送運送も非常に有用なんです。佐藤さんのやってるところも有用なんですけども、利用者の制限、要介護認定を受けてる人じゃないといけないとか、いろんな利用者の制限等があるので、なかなかハードルが高い、あといろんな委員会に届け出をしないといけないとか、報告しないといけないとかっていうそういう、ハードルが高いところがあるのに対して、この許可登録不要モデルDっていうのは、割と導入しやすく、普及もしやすい形なんじゃないかなというふうに、私ども2年半動かしてみて、実際そう思いますので、こういうシステムというのもちよっと他の地域にも広げていったらいいんじゃないかなというふうに思うところです。今後検討するのに、小グループでやるのに私も賛同だし、参加したいとは思ってますけど、つくば市としてもその総合交

様式第1号

通政策課、あとはつくタクとかがあるのも、総合交通政策課管掌しますし、高齢福祉課、高齢者の福祉タクシーとか、これも高齢福祉課等が動かしてますので、そういう担当の課とですね、ある程度連携しながら、話し合いを進めていくことが必要なんじゃないかなというふうに思います。以上です。

委員長： はい、ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございました。先程のごみの支援の環境省のパンフレットとも同じで、みんな成功してる場所は各部局間で協力し合ってる場所なんだっていうのはすごく思いますので、本当に申し訳ないんですけども、すみません福祉課の方で、今のお話で、関連部局と、タスクフォースで揉んで、その後この会でいろいろ決まったことについては交渉とかをしていただければというふうに思っています。はい。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委員： いいですか。はい、佐藤ですけれども。なかなか非常にハードルの高い、実はこれ移動支援というのは難しい、ハードルの高いテーマというふうに私は思っております。早い話、一番の解決方法って、つくタクが自由に割と使いやすくなると、かなりのことがこの外出の問題を解決するんですけど、そうすると予算というのが、今つくタクで、大体つくば市では1億円強の財政投入しているんですけども、それでは全然足りない、というふうなことなんですね。これをどこまで増やせるのかっていうようなことがやっぱり一つ、先ほど言いました総合交通政策課さんなんかのところとのやりとりとかそういうの話し合いが大事だと思います。いかに利用しやすいつくタクにしていけるか、まだまだこれ不便なんですよ。実際に、外出支援の必要な人にとってみたら、結構つくタクっていうのは使いにくい移動手段になっておりますんで、これをいかにその利用しやすい、つくタクにしていく

かというふうなことで、解決を、それなりに100%できませんけども、3割でも4割でも増やしていく。それから先ほど但野さんから出ましたけどもいくつか、この間の会議でも、つくば市の中に3つの市民中心の外出支援の団体とかそういうサービスが行われてるという実態があります。ここの中おそらく数字的には何人利用されてるかな。というなんで。私が今やっている、友の会助け合いの方では、大体年間、年間っていうか、利用者さんが大体100名くらいおられて、そうするとおそらく全部合わせて、つくば市で現在、もちろん機関っていうか、団体さんの数がおそらく200から250くらいの方々が、多分利用されているとそんなふうに私は推測はしております。つくば市の中で全体でどのくらいの方は、外出支援ということで、そういう手段を利用したい、本当に困ってる人はどのくらいいるのかなとやっぱり数字的に把握が正直できていないんですね。これも私がいろいろ数字の方から推測をしている範囲ですけども、いわゆるその要介護要支援とかっていうふうな形の数字或いはその独居の方、そのご家族いらっしゃったら、ご家族の方が送ったりってことがあるので、やっぱりそうすると、実は2,000人からの人が、利用したいっていうニーズが間違いなくあるんだろうなと。こんなふうに実は推測しております。私どもはそれじゃ、20分の1の問題の解決しか我々の団体としてはできていないと。これをどうやって10分の1にしようかなとっていう課題を議論してるんですよ。やっぱそういう意味で、先ほど各地域別に、但野さんたちがやってるその機能、それをできるなら6つも7つでも、その機関の中に一つずつあるという形に、どういうふうにやったらできるかというところはこう議論というかね、今度の分科会っていうかそういう中で、いろんなケースがあると思いますので、何かやっていきたいなというような必要があるというふうに思ってますので、その

様式第1号

区長のところなんかもやっぱり地域的なやっぱり交通問題ってのは、あそこも非常に不便なところだし、多分いろいろ抱えていらっしゃると思うんですね。やっぱりそういうところも、皆さんの声を声できるだけ引き出してですね、分科会の中でぜひ議論、方針、方向性、提案というふうな形で出していければいいなど、こんなふうにとちょっと感想として持っています。以上です。

委員： すみません。

委員長： はい、お願いいたします。

委託包括： はい。谷田部東包括鬼久保です。移送の問題って本当に大事ですし、さっき小林さんがおっしゃったように、命に関わる時には、本当にリアルタイムで実現していく必要があると思います。ただ、今、移送を使いたいって言っている実際の高齢者の意見を聞いていると、自分が行きたい時間に自分が行きたいところに行きたいっていうそういう、それを実現しようとしているから、集中しているのをすごく感じています。過去に私が関わった高齢者の中で、自分たちには時間があるからそんなに急いで、ドアツードアで行かなくたっていいんだよっていう考え方をしてた方が何人もいらっしゃって、やっぱりその例えば、病院でも先生の都合で何時に来なさいになるとどうしてもその時間に行かなきゃいけないけれども、何時でもいいよとか、もう少し交通機関に沿った形で受診ができるとかっていう、協力体制ができるとまたもっと移送のあり方も変わってくる受診のあり方とかも。例えば買い物だって、じゃあ何時以降に来てくれたら割引しますよとかってというような、取り組みをやってるところも聞いていますので、必ずしもドアツードアで、一人の人が行きたいところに行くということを考えるだけでなく、また、本当に地域と協力し合った形の移送っていうのを考えていってもいいんじゃないかなっていうふうに思います。そ

様式第1号

のためには、その移送の手段について聞くのは、やりたいけれども、けがをさせたときどうなっちゃうんだろうとか、登録が面倒くさくて自力ではできないっていう方々が多いので、そういったところをサポートするための事例だったりサポート体制だったりっていうことをやってみようと思ってる人たちが知ることのできるデータベースっていうのを、一層の方で整えていく必要があるのではないかなと思います。すいません時間過ぎている中ありがとうございました。

委員長： 大事なお話どうもお話ありがとうございます。その他の方が良いでしょう。最後の点についてはタスクフォースで、もう、すぐにでも、研修会とか講習会とか説明会っていうものが、立ち上げられないとか、ひょっとしたらなんですけど、国土交通省のこのパンフレットを基にしても結構できちゃうかもしれないんですよ。これに何かちょっと補足資料をつければ、お詳しい委員の方も結構いらっしゃいますし、そういうことを考えていただいたりとか、それからみんな時間が集中しちゃうってことをちょっと考えさせられました。何かこう、これ高齢者だけではなくて、やっぱりつくば市は外国人も多いんですけど、そういう方の医療なんかにもちょっと共通する話題かなと思っていて、何かこう時間帯とか何か工夫ができるといいなっていうのは、ちょっと難しいですかね。お医者さんの外来の時間とかですね、ちょっと幅があるようにしたりとか、あとは休診日とか、ばらすようにしたりとか、なんかそんなのもちょっと考えたりとか、考えさせられました。紫の資料の一番最後に資料9のところでも分科会で協議するテーマの具体的な方策の検討というところと他の事業を含めての協議というところは、本当によく松尾さんの方でまとめていただいていますので、これに沿って今後検討していければ、道筋ができてるんじゃないかと、早く道筋を作っていきたいというふうに思います。そ

れではよろしいでしょうか。そうですね、つくタク一つにしてもひよっとしたら、有線の何か証明書とかでもいいのかななんて思ったりとか、そんなのも思ったり。移動販売とかについては、例えば次回の委員会の構成にはなるんですけど、そういう、移動販売をされてる方なんかも入っていただいた方がいいのかとか、そんなふうにもちょっと思いめぐらしました。また皆さんもいろいろお考えあると思いますが、時間に限りがありますので、このあたりで閉じさせていただこうと思いますが、最後に一言、今日でこのメンバーでは終わりになりますけれども、やはり市の方で決まりもあって、市民委員の皆さんが継続ができないとかそういうのもちょっと伺っております。であってもですね、この1層だけが委員会ではございませんので、ぜひ、2層、3層、そのようなところで、ご活躍いただいて、そういった意見を1層の方に上げていただいて、そういうふうにもちづくりをしていただけたらというふうに思います。それでは事務局の方にお戻ししたいと思います。

事務局： 長い時間、ご審議いただきまして、ありがとうございます。今回の会議をもちまして、現在の委員様は最後ということになります。これまでご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。次回以降は、7月から、新しい委員さんによりまして、開催していくこととなります。詳細が決まり次第、ご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは以上をもちまして、閉会とさせていただきます。皆様お疲れ様でした。オンラインで参加の皆様につきましては、順次退出していただいて結構です。お疲れ様でした。

閉 会 (午後0時15分 終了)

令和4年度
第1回つくば市地域ケア会議
第1回つくば市生活支援体制整備推進会議

日時：令和4年(2022年)5月19日(木)
午前10時から12時

場所：オンライン、つくば市役所会議室201

— 次 第 —

1 開会【10:00～10:05 5分】

2 議事【10:05～11:50 (1時間45分)】

議題・時間	議事	内容	資料番号
○両会議 共通事項 10:05～ 10:25 (20分)	ア 協議事項 令和4年度以降 の両会議の進行 方法について	【説明内容】 ざくばらんの会報告及び会議方 向性について説明 【協議すること】 令和4年度以降の両会議のあり方 について意見出し 【決定する内容】 会議の運営進行方法について決定	No. 1 No. 2
○地域 ケア会議 10:25～ 11:05 (40分)	ア 協議事項 抽出された地域 課題の検討につ いて	【説明内容】 これまでごみ問題について協議し てきた内容と取組の実例 【協議すること】 具体的議論を展開するための課題 の焦点化、取組の具体的内容 【決定する内容】 次回会議以降で協議する内容	No. 3
11:05～11:10 休憩(5分)			
○生活支 援体制整 備事業 11:10～ 11:50 (40分)	ア 報告事項 事業進捗状況に ついて(10分)	【報告内容】 ・令和4年度第2層SC紹介 ・令和3年度事業報告及び 令和4年度事業計画への意見集約	No. 4 No. 5 No. 6 No. 7 No. 8

	<p>イ 協議事項 (30分)</p>	<p>【説明内容】 これまで移動支援について協議してきた内容と意見</p> <p>【協議すること】 具体的議論を展開するための課題の焦点化、取組の具体的内容</p> <p>【決定する内容】 次回会議以降で協議する内容</p>	<p>No. 9</p>
--	-------------------------	--	--------------

3 その他【11:50～11:55（5分）】

4 閉会【11:55～12:00（5分）】

つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議
 会議員（委員）名簿

任期：令和2年(2020年)7月1日から
 令和4年(2022年)6月30日まで

No.	所属団体等	役職	氏名	分野
1	つくば市医師会	副会長	成島 淨	医療
2	茨城県ソーシャルワーカー協会	監事	伊藤 善朗	医療
3	つくば市理学療法士会	会長	大曾根 賢一	医療
4	茨城県弁護士会		漆川 雄一郎	法律
⑤	筑波大学	筑波大学人間系 (障害科学域) 准教授	山中 克夫	学識経験者
6	つくば市区会連合会	会長	飯田 哲雄	住民団体
7	つくば市民生委員児童委員連絡協議会	荃崎地区会長	北島 正義	住民団体
8	つくば市シルバークラブ連合会	副会長	峯本 誠一	住民団体
△9	つくば市主任介護支援専門員連絡会		平松 裕子	介護
10	茨城県看護協会	管理者	小林 路江	介護
11	つくば市農業協同組合	副審査役	大関 勝子	企業・組合
12	つくば市特別養護老人ホーム連絡会	会長	宮本 直美	福祉
13	つくば市社会福祉協議会	次長兼生活支援室長	小又 京子	福祉
14	つくば市シルバー人材センター	係長心得	澤田 裕実	福祉
15	市民委員		根本 典子	市民
16	市民委員		但野 恭一	市民
17	市民委員		佐藤 文信	市民
18	市民委員		椎名 清代	市民
19	市民委員		尾形 みゆき	市民

○ 委員長
 △ 副委員長

令和3年度第4回つくば市地域ケア会議及び第4回つくば市生活支援体制整備推進会議 議事要旨

会議の名称		令和3年度第4回つくば市地域ケア会議及び第4回つくば市生活支援体制整備推進会議
開催日時		令和4年3月11日（金）開会 午前10時00分 閉会 午前12時15分
開催場所		つくば市役所 301 会議室
事務局（担当課）		福祉部地域包括支援課
出席者 (32名)	委員 (12名)	山中克夫、飯田哲雄、椎名清代 (以下オンラインでの出席) 大曾根賢一、漆川雄一郎、北島正義、平松裕子、小林路江、小又京子、根本典子、但野恭一、佐藤文信
	その他 (13名)	つくば市社会福祉協議会 大橋室長、大竹統括係長（谷西） (以下オンラインでの出席) つくば市社会福祉協議会 2層 SC 小倉貴之（大穂）、井形秀人（豊里）、荻生奈苗（谷東）、猪瀬翔南（筑波）、益子奈津子（荃崎） 筑波地域包括支援センター 戸塚保健師、 大穂豊里地域包括支援センター 佐藤社会福祉士 荃崎地域包括支援センター 長岡社会福祉士、 谷田部西地域包括支援センター 平林センター長、 桜地域包括支援センター 寺田センター長、 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長
	事務局 (5名)	飯島地域包括支援課長補佐、松尾社会福祉士、金山主任介護支援専門員、久保主任介護支援専門員、石川高齢福祉課係長
	傍聴者	2名

～ 地域ケア会議 令和3年度第4回会議の審議事項 ～

検討・報告事項	主な意見、質疑等
① ごみ出し支援の課題解決	<p><解決に向け取り組みや工夫について></p> <p>区会内での状況や取り組みについてどのように情報共有するかが課題である。現状を把握していない、把握しているが取り組めていない区会に対し、どのように話し合いや行動を起こしてもらうかが今後の焦点である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区会でごみ出し支援の取り組みは、ごみを集積場に持っていく活動が多い。区会には加入していないが、条件を付けてごみ捨てをしてもらうケースがある。(費用負担や集積場の掃除など) ・地域の中でボランティアをどう確保するか、ごみ捨て支援にかかる支援体制についての課題が大きい。ボランティアであるが費用をどのようにするか。→環境省のごみ出し支援制度導入の手引きや近隣市で実施している事業を参考にしてみる。コミュニティ支援型、自治会 NPO など、福祉サービスとしての一貫型など様々な考え方がある。 ・つくば市でも検討が必要ではないか。ゴミ出し支援制度を作っていくなど具体的に検討し、行政に提案していくことが大切である。 <p>※山中委員長から、次回の区会連合会でゴミ出し支援の議題を挙げてもらえないかと提案があった。</p>
② 地域の見守り体制について	<p>体制の可視化については資料1で説明を実施した。見守りを周知する方法は次回以降の課題とし、今回は見守りの種類について確認した。高齢者の見守り体制について、誰が体制を構築し全体をマネジメントしていくのかがわかることが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ問題と同様の課題であり、近隣の方との関係性が大きい。見守りが必要な高齢者はどのような方

か。見守りを希望する、または必要な方の把握をする必要がある。

- 見守りにおいては、民生委員がキーパーソンである。ほかに、ふれあい相談員 ふれあいサロン、ボランティア、さわやかサービス、介護保険関係者などがある。地域にある見守り支援者のネットワークをどのように構築していくかが課題。コーディネーター役が誰になるか、介護保険関係はケアマネジャーになるが、その他は誰が行うかが決まっていない。
- ごみ出し支援をしながら、高齢者の見守りを実施する。アンケート結果や、委員から出された意見を踏まえて検討する必要がある。

～ 生活支援体制整備推進会議 令和3年度第4回会議の審議事項 ～

検討・報告事項	主な意見、質疑等
<p>①令和4年度からの会議のあり方（運営、進行）について</p>	<p>地域ケア会議と生活支援体制整備推進会議を別日で開催する提案について</p> <p>[反対意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2つの会議を連動させて同時開催していることが市の特徴、長所である。また、別日にすると会議の期間が空きすぎて、成果が出にくくなる。 ・会議の運営方法を再考するべき。報告は書面で、会議の際は協議事項を中心にし、検討課題、目的、論点を具体化して明示し、事前に委員に意見を出してもらうことで、発展的な会議になる。 ・報告事項は事前配布し、当日の説明はなくして、質問があれば回答する形にする。 ・各課題についての分科会タスクフォースの中で会議を行い、現在の会議の中で発表をしてもらう。 <p>[賛成意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焦点が定まらない印象があるので、2つの会議を分けたほうが分かりやすい。 <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2つの会議を1つの会議の名前に変えるといいのではないか。
<p>②地域課題（移動支援）について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送の補助金の対象を少し広げるよう検討してもらいたい。また、人材不足解消のために、研修や講習を市や社協に進めてもらえると、所属団体がない方でも受けられ、市民全体への周知にもなる。 ・桜ニュータウン高齢者等送迎システム「さくら」は、道路運送法における許可または登録を要しない運送形態であり、市内全域に広げやすいシステムなのではないか。 ・事務局等を含め、若い人に入ってもらうことが非常に大きな課題になっている。 ・立ち上げる際の課題と対策を整理すると、ノウハウのガイドラインになる。 ・移動販売を増やす、つくタクの利用の際に優先条件を付けるなども検討する。

「ざっくばらんな会」意見集約（R4.4.8）

①今後の会議の運営、進行について

②ごみ問題について

①	会議の運営、進行等について	<ul style="list-style-type: none"> 委員の意見を吸い上げられるように、運営と司会進行の工夫が必要 会議の目的を把握して臨むべき 同様の議題が多いため、地域ケア会議と生活支援体制整備推進会議を同時開催したほうが効率的 報告は書面のみにするなど、簡略化する 時間をかけ深く討論ができる進め方必要 困っていることや意見をもらえる場にし、意見交換ができる場であってほしい 浮き彫りになった課題解決に向けてそれぞれの立場から検討すべき
	地域課題の明確化について	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議と3層であがってくる課題の取り上げ方は整理したほうが良い 共通問題としてはごみ、居場所、買い物、外出支援、見守りなどが挙げられている。優先順位を絞り込むことが必要 テーマをブロック化して打開策を見出していく 市全域に共通する課題はGWで議論できるが、行政が関わらなければ解決できない問題や政策に関わる議論をしたほうが良い
	その他会議運営について	<ul style="list-style-type: none"> （SCより）市民委員に筑波圏域の方がいないため、第1層協議体においては、筑波圏域2層SCとして発信していきたい 全圏域の市民委員の参加があると良い 委員の改選後、市民委員にオリエンテーションをするのはどうか
②	ごみ問題の地域課題について	<ul style="list-style-type: none"> 1層の会議に偉い人の参加を望む。ごみ収集の方を呼ぶのはどうか。 ごみ出し支援制度を導入したらどうか。ごみを玄関先に出してくればボランティアや小学生などが集積所にもっていくなど。 ボランティア活用など当てはまらない場合もあるため、住んでいる地域の実態を知ることが大事。 アンケート未提出者の多かった地域で、ごみ問題の地域課題もある どこに何人困っている人がいるのかを把握するためには民生委員が最も情報源となりやすい。 区会に入っていない人もいるので、高齢者台帳を活用してみてもどうか
	まとめ	<p>① 会議は、目的を明らかにし、論点をまとめて進めていく。必要に応じて他課や専門家を巻き込み、また各立場から検討することで、より詳細に状況を把握することができる。</p> <p>② 地域ケア会議での課題と、2層で抽出された課題の整理し、優先順位をつけて、各テーマでブロック化していく。</p> <p>③ ゴミ問題は、施策を検討する方向で進めていく。まずは地区を絞って市、委員サイドで検討する。</p>

令和4年度以降の地域ケア会議及び生活支援体制整備推進会議について

【会議の方向性概要】

2つの会議を一体化し、これまでの両会議で絞り込まれた地域課題について、協議の目的、論点を明確にし、具体的な議論を展開する。地域課題別に小グループを作り、地域住民主体の取組支援となるよう、具体的な方法論の議論を展開し、発信・提案、政策形成や資源開発等につなげる。また、コアメンバーを設置し、会議の方向性や運営方法についても市と協働する。

①会議イメージ

【第1会議 内容】
両会議共通の「地域課題」
の洗い出し、目的、論点、
着地点の明確化

【第2会議 内容】※1
小グループで、地域課題に
ついての
具体的な議論を展開

全体の
まとめ

- ・次回への
課題の
焦点化
- ・発信や
提案

つくば市地域ケア会議及び
つくば市生活支援体制整備推進会議

圏域別ケア会議における個別
事例から見てきた地域課題

第2層協議体での地域課題
↑
小学校区や小地域（第3層）での地域課題

②検討する地域課題

これまでの地域ケア会議や生活支援体制
整備事業の協議体から挙げた地域課題

①ごみ問題

- ・ゴミ出しができない
- ・集積所までに遠い etc

令和4年度
(もしくは半年)

②移動支援

- ・後継者不足
- ・ノウハウガイドライン作成 etc

③集いの場

拠点確保

④社会資源まとめ

令和5年度
(もしくは半年)

③小グループ ※1

- ・一部の方の意見だけでなく、多くの方から意見出しが行えるよう、小グループに分かれ、それぞれの地域課題について積極的な協議ができるようにする。

地域課題①
グループ



地域課題②
グループ



【その他】

- ・報告は書面中心、会議時は協議、検討を中心とする。
- ・会議にコアメンバーを設置し、会議の方向性や運営について協議する

令和4年度第1回つくば市地域ケア会議

(令和4年(2022年)5月19日開催)

つくば市地域ケア会議推進事業
(つくば市福祉部地域包括支援課)




地域ケア会議の機能整理表

規模	会議	目的	参加者	機能					
				個別課題 解決	ネットワー ク 構 築	地域課題 発 見	地域づく り・資源開 発	政策形成	その他
市	つくば市 地域ケア会議	地域課題の整理、 課題優先順位決定、 方針検討・決定	保健・医療・福 祉・法律・学者・ 市民団体・市民	×	△	○	◎	◎	×
圏域 /個別	圏域別ケア会議	自立支援に資する ケアマネジメント 支援、フォーマ ル・インフォーマ ル等のニーズ抽出	市内の保健医療福 祉の関係機関・事 業所等	◎	◎	◎	×	×	×
個別	つくば市自立支 援型個別ケア会 議	①利用者のQOL の向上を目的に具 体的な取組等を検 討する ②利用者の自立支 援・重度化の観点 から、サービス内 容の是正を促す	医師、看護師、P T、OT、薬剤師、 管理栄養士、歯科 衛生士、主任介護 支援専門員等	◎	○	○	×	×	◎

○協議事項
地域課題の解決
ごみ出し支援の課題解決
について





2020年8月～2022年3月までの会議経過

課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

個別ケース
検討

- ・退院後も自分でしたいという希望があるが、以前は徒歩で行っていたゴミ集積所は自宅から遠いためゴミ出しの課題がある
- ・集積所にゴミを捨てられない。車を所持しているためクリーンセンターに捨てに行くが、ゴミが溜まってしまい不衛生な状態で環境が悪い

地域課題の
発見

- ・ゴミ集積所が自宅から遠いこと、隣接する区会の集積所は近くにあるが出せないこと、区会未加入のため近くのゴミ集積所にゴミを捨てられない等、加齢等の身体機能低下による問題や地域のルールによる問題によりごみが出せないことがわかった。

解決に向け
た取組

- ・圏域別ケア会議後に開催する介護支援専門員意見交換において、問題の課題化から、課題解決への方法（アイデア）等の洗出しを実施。
- ・第2層協議体において、介護支援専門員意見交換での課題等について、地域における状況把握等のための意見を確認している。

<地域課題>

- ①ごみ集積所までの距離（徒歩・車で行く）の問題
- ②ごみを持ち上げて集積所に積むことができない。
- ③ごみ集積所の環境が違う。地域ごとにルールがある。
- ④自治会をやめてしまったために、ごみ集積所にごみ捨てができない。
- ⑤ごみ集積所の掃除を断れない。
- ⑥ごみ箱設置が負担で、地域内で定期的にごみを置く場所を変えて管理している。
- ⑦ごみ出し支援をヘルパーのサービスで対応してもらうことが難しくなっている。
- ⑧認知症の方は、ごみの分別ができない、曜日も守らないため地域でトラブルになってしまう。
- ⑨介護保険を使っている方は、ケアマネがついているので大丈夫という認識があり、地域の方の支援が遠のいてしまうことがある。

<その他の課題>

- ①自治会に入るつもりだったが、会費が高額で近所付き合いもしてほしい言われ、入会しなかったらごみが捨てられない。
- ②ごみ捨てを近所の人に頼みたくないと思っている人もいる。
- ③個人で（ごみ捨てができない人）の認識はあっても、地域でごみ問題は認識されていない。

意見交換会
～テーマ～
地域で抱える
ごみ問題
について

課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

第2層協議 体での話し 合い

- ①介護保険利用者の方がごみ捨てで困っていることを地域の方は知らない。
→ケアマネジャーが地域に働きかけをしやすい環境を整備することが必要
- ②ごみ捨てや掃除等が困難な方に対して配慮している地域もある。
→地域差がある
- ③区会に加入していないとごみが捨てられないこともある。
→掃除を条件に捨てられる、区会未加入でも捨てられる、加入しないと捨てられない、など地域差がある。
→独自に数軒で集積所を作っているところがある。クリーンセンターに直接捨てに行っている。

担当課から の対応状況 の確認

- ・ごみ集積所の設置について
- ①2件以上の複数件であれば届出ることが可能
- ②設置は現地確認、協議の上で決定する
- ③収集車が通れる道に設置が必要。

委員からの 意見集約

- ・各地域でごみに関する問題及び問題解決の取組がどのくらいあるのか、現状を把握して、やり方を考える。
- ☐(案)区長名でアンケートを施行し、課題を整理し解決につなげていくのはどうか。自分が住んでいる地域に目を向けて、困っていることを手助けできるコミュニケーションを取ることはどうか。
- ☐(案)に対する意見
自治会の加入率は43%。半分以上の方は自治会に加わっていない。そういう地域でごみに関する問題が我々からは見えない部分がある。特別困っていないのか、困っているのか、その辺のところの実態が我々としては見えてこない。委員の中で、本当に住民の問題を共有できるような、そういう取組について提言等ができるとうい。
- ☐(案)に対する意見
アンケートの内容、方法（未加入者をどうするか）、結果を踏まえた水平展開について検討が必要。
- ・ごみ問題についての啓発がまだなのではないか。情報弱者への周知を検討すべき。
- ☐相談の窓口を周知する。アンケートを行った上で、この先予想されることを検討。

課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

○令和3年度第3回(11月18日開催)会議での主な意見

【課題となる意見等】

アンケート結果から、区会に未加入の住民の把握率7割と高いとは言えないが、転入転出もある。区会単独で住民の把握は困難。

1年で区長が変わる。区会での課題意識が継続しにくい環境であり、区会制度の見直しが必要。

区会への若い世代の活動参加など、多世代が区会に参加しやすい仕組みを整える活動も必要。

顔が見える関係性での区会班で協力を求めることが必要。ごみ問題は地域の関係性をつくるきっかけになるのではないか。

高齢者本人がどの程度自分できるかを周りが理解し、介護予防や自立支援の考え方をゴミ出し支援の中に取り組めないか。

ごみが溜まる家については、地域住民や民生委員、施設など高齢者にかかわる支援者の顔の見える関係性をどのように構築するか、また、情報の共有の在り方が課題。

【解決に向けた意見等】

住民の把握や区会活動について、行政と区長会の連携をもっともっと密に行っていく環境を整える。

区長会長連合会でも議題に取り上げていく。また、今は課題がない区会(長)にもアンケート結果を伝え、ごみ出しについて意識をもってもらおう。

この課題を通して、地域住民、民生委員、介護関係者及び地域包括支援センター等、関係者が可能な範囲で情報を共有し、管家づくりができる機会(場)を整えることを検討する。

ごみ出し支援がフレイル予防となるような活動、また、自立を維持した生活を継続できるための介護予防事業の実施等、提案できる方法を検討する。



課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

○ 区会における支援体制等の状況について

(1) 高齢等により

- ごみ出し（分別を含む）が困難
- ごみ出し支援を希望する

46区会

(2) ごみ出しの支援体制等について

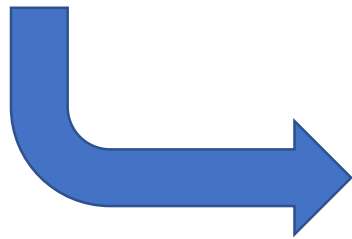
- 支援体制がある

21区会

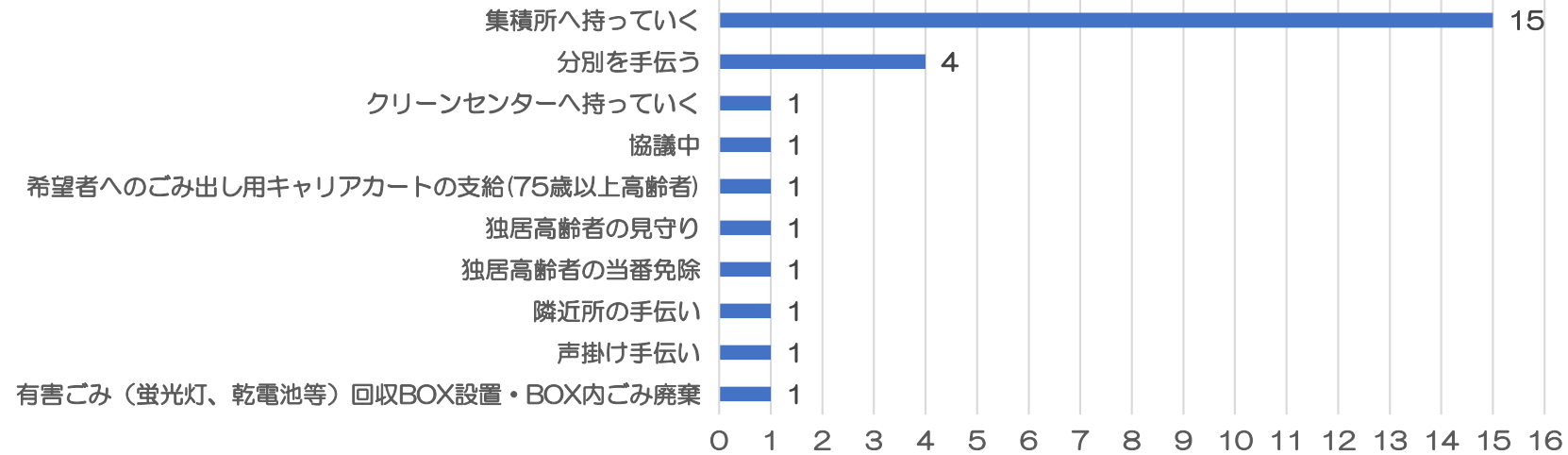
- 支援体制を作ったほうが良い意見がある

23区会

(3) 21区会の支援方法について



支援方法の分類（重複あり）

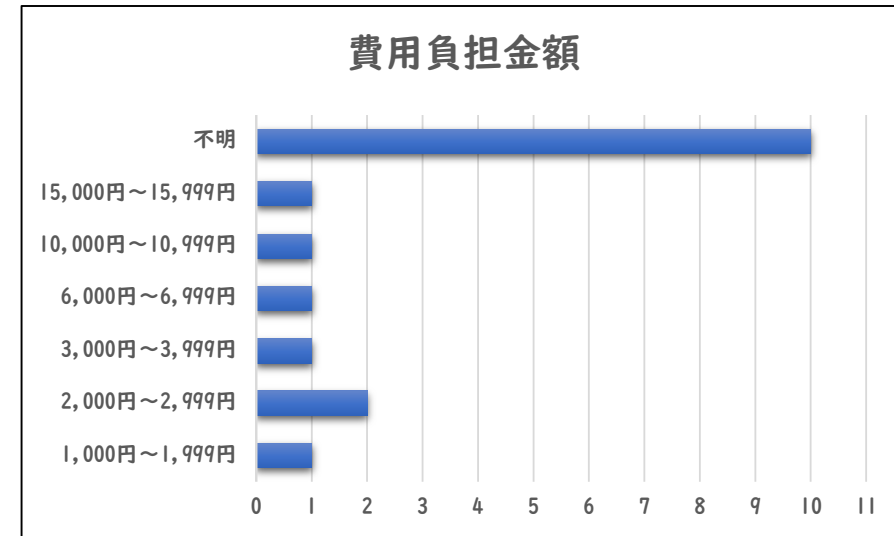
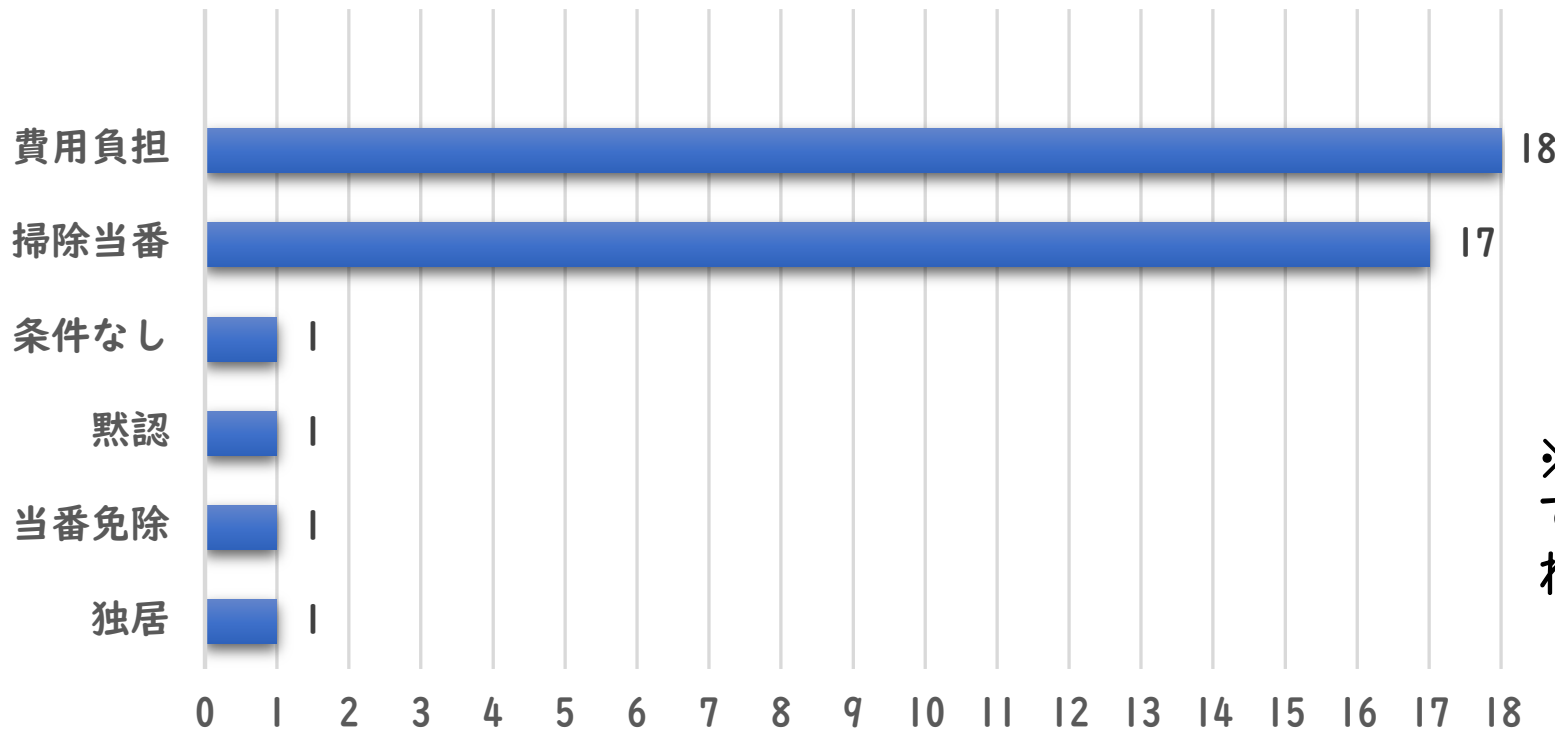


課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

○ 区会における支援体制等の状況について

(4) 区会未加入者への集積所の使用許可状況 (高齢者)

区会未加入高齢者_集積所使用許可条件



※費用負担または掃除当番が条件で多い状況であるが、ごみ出し支援が必要な高齢者がこれらを負担することが可能か検討が必要。
(年金生活、身体機能等の低下等)

課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

○ 区会における支援体制等の状況について

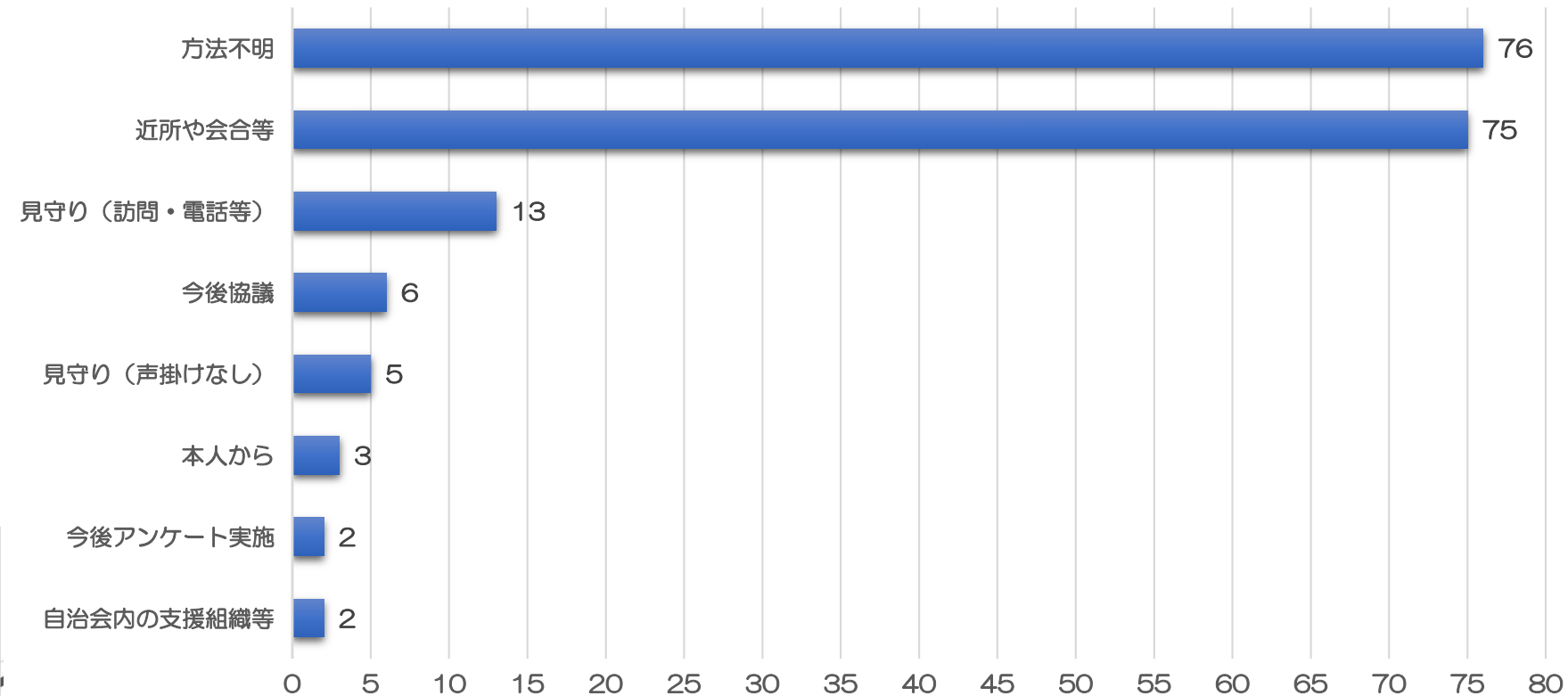
(5) ごみ出しが困難な方を把握する体制等について

- ・ 区会の加入状況を把握している
- ・ ごみ出しが困難な方を把握している (方法検討含む)

285区会

182区会

ごみ出し困難者の把握



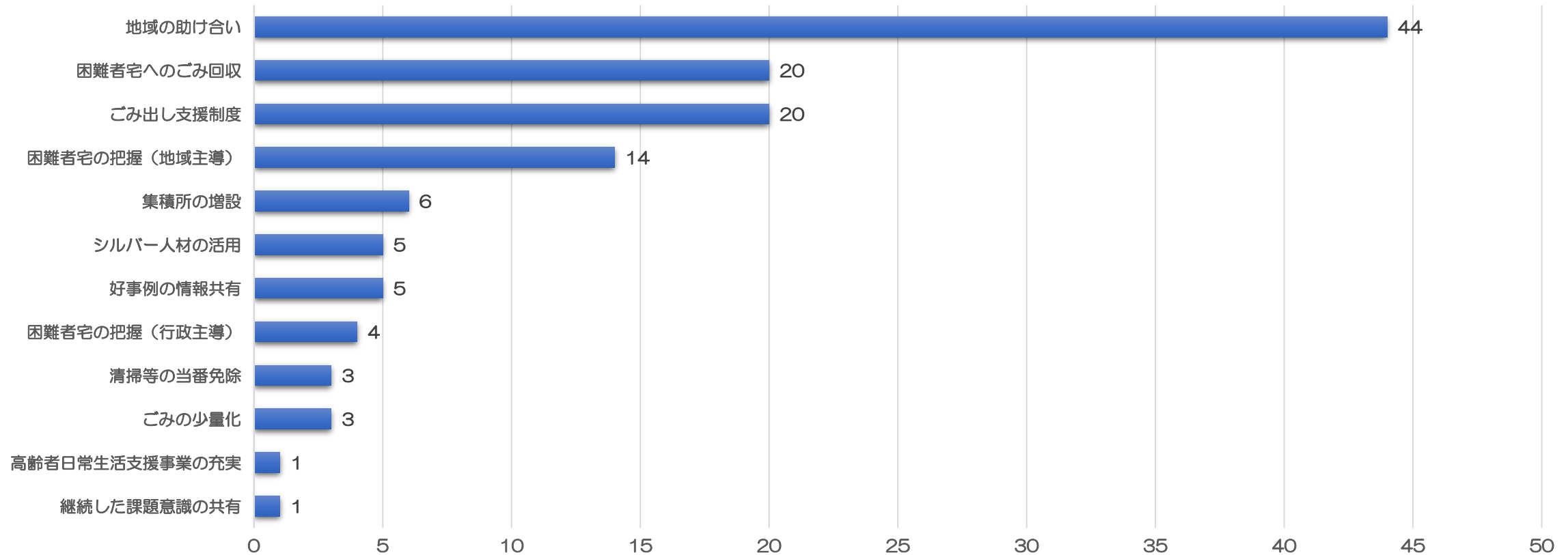
※高齢者支援を地域で考える体制が既にできている、また、協議を検討している地域がある。

課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

○ 区会における支援体制等の状況について

(6) ごみ出し支援に関する工夫、提案等について (カテゴリー分け)

支援体制の工夫や提案等 (1意見複数該当あり)



課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)



◆ごみ出し支援制度のタイプ

	運営主体		支援者	業務内容
	自治体直営	自治体による委託業者		
直接支援型 タイプⅠ、タイプⅡ	○ タイプⅠ	○ タイプⅡ	自治体に登録された支援団体	ごみの収集・運搬
コミュニティ支援型 タイプⅢ			○	ごみ出しの支援
福祉サービスの一環型 タイプⅣ	○	○		ごみ出しの支援は、生活支援業務の一つ

※目次のタイプ分類における”+”は、支援制度タイプの併用を示す。

多様な条件がある中で、取組めそうな事例を参考にごみ出し支援制度を作れたら良いのではないかと。
(令和3年度第4回(3月11日開催)での意見)

本会議での検討事項

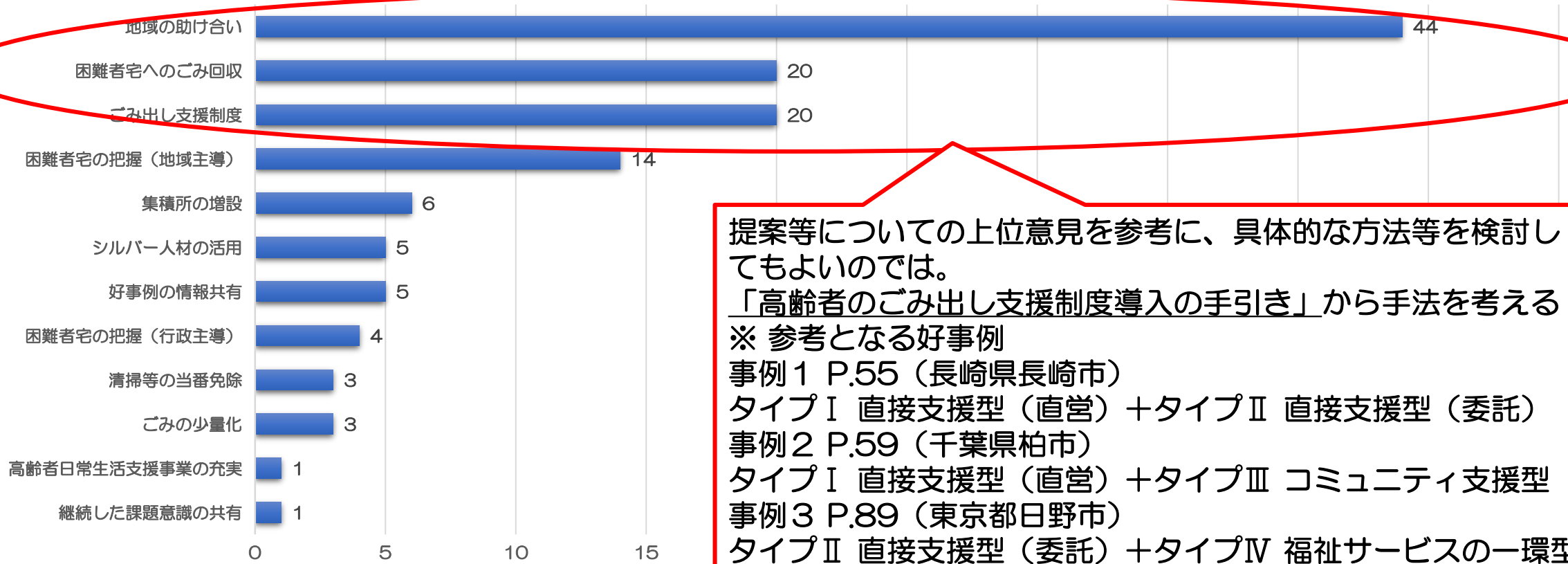


課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

○ 区会における支援体制等の状況について

(6) ごみ出し支援に関する工夫、提案等について (カテゴリー分け)

支援体制の工夫や提案等 (1意見複数該当あり)



圏域ケア会議で集約されたゴミ出し支援に関する地域課題について、区会アンケートからも、地域での何等かの支援体制を整える必要性を感じている又は既に取組まれている状況が確認できた。このことから、ゴミ出し支援の方法（体制整備等）について、焦点（対象、条件等）を絞り、地域づくり・資源開発等に進める準備を行う。



ささえあい・つくば



地域の皆様とともに支えあい活動や地域づくりをすすめるための情報紙「ささえあい・つくば」です。昨年度から引き続き「生活支援体制整備事業」をPRし、一人でも多くの皆様に関わっていただけるよう、定期的に発行してまいります。

今回は、これまでの振り返りとして「生活支援体制整備事業とは?」、また各日常生活圏域（7圏域）に配置した「生活支援コーディネーターの活動内容」を中心に情報発信していきます。

「生活支援体制整備事業」とは?

年をとっても誰もが安心して地域で暮らし続けられるよう「支えあいの地域づくり」を行うものです。

具体的には・・・以下のような活動が地域に広がることを目指します。

通いの場

地域の皆さんが気軽に集まり、体操や趣味活動、お茶飲み会などで楽しむ居場所をつくります。



話しあいの場（協議体）

助けあいや支えあいの仕組みづくりについて、地域住民や関係機関等と一緒に話しあう場をつくります。



見守り・声かけ

地域でさりげない見守り・声かけ活動が広がることにより、信頼関係が生まれ、困りごとに気づくことができます。



生活支援活動

ごみ出しや電球交換、庭木の水やりなど、ちょっとした困りごとをご近所同士で解決できる仕組みをつくります。



これらの活動を **生活支援コーディネーター**※が支えます！

生活支援コーディネーターってどんな人？

地域の皆さんと一緒に支えあいを推進する地域づくりの専門職です。

地域に出向き、地域の中でどんな活動や支えあいがあるのか、どんなことに困っているのかを把握し、地域活動の活性化や新たな生活支援づくりをお手伝いします。

日常生活圏域7圏域に1名ずつの生活支援コーディネーターが配置され、それぞれの地域を担当し、関係団体や地域住民と連携しながら各地域の特性を活かした活動に取り組んでいます。



私たちが、「第2層生活支援コーディネーター」です

圏域名	主担当 (副担当)	所在地	電 話
大 穂	小倉 (猪瀬)	筑穂 1-10-4 (本部)	879-5500
豊 里	倉持 (小川)	遠東 639 (中央支所)	847-0231
谷田部西	大竹 (荻生)	下岩崎 2068 (南支所)	876-4552
谷田部東	荻生 (益子)	下岩崎 2068 (南支所)	876-4552
桜	小川 (倉持)	遠東 639 (中央支所)	847-0231
筑 波	猪瀬 (小倉)	筑穂 1-10-4 (本部)	879-5500
荃 崎	益子 (大竹)	下岩崎 2068 (南支所)	876-4552

どうぞよろしくお願いいいたします。

令和3年度生活支援体制整備事業 事業報告

1 事業の目的

令和7年（2025年）の地域包括ケアシステム構築の完成を目指し、高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、NPOや地縁組織などの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築すること、そして互助を基本とした高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進することを目的とする。

2 実施内容

- (1) つくば市生活支援体制整備推進会議（第1層協議体会議）の開催
- (2) 地域支えあい会議（第2層協議体会議）の開催 【社協】
- (3) 第1層（市）と第2層生活支援コーディネーター（以下、2層SC）の情報共有
- (4) 地域資源の創出 【社協】
- (5) 広報活動
- (6) 地域支えあい情報の集約化
- (7) コアメンバーの配置
- (8) 活動団体間の意見交換、関係づくり
- (9) 地域づくり担当課との連携
- (10) 社会福祉法人の車両を利用した買物支援

3 実績

- (1) つくば市生活支援体制整備推進会議（第1層協議体会議）の開催
 - ・ 会議を4回開催し、以下の内容で協議を行った
 - 【第1回】 5月20日、40名参加、
 - ・ R2事業報告、R3事業計画報告
 - ・ つくば市における協議体の構成（案）について
 - ・ 地域支えあい会議の在り方について
 - 【第2回】 8月24日、39名参加
 - ・ 事業進捗状況報告
 - ・ つくば市における協議体の構成（案）について協議
 - 【第3回】 11月18日、37名参加
 - ・ 事業進捗状況報告
 - ・ 各圏域から見えてきた地域課題とその解決策の検討

- ・第3層協議体構成の見直し

【第4回】 3月11日、32名参加

- ・事業進捗状況報告
- ・次年度の第1層協議体のあり方について
- ・各圏域から見えてきた地課題とその解決策の検討
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、会場とオンラインを併用した
- ・第1層から第3層までの目的と役割を明確にし、共有した。また具体的な地域課題について議論を開始し、第1層会議の運営方法についても見直しを行った。

(2) 地域支えあい会議（第2層協議体会議）の開催 【社協】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響があり、対面と書面を含めて会議を行った。
- ・地域支えあい会議の前に地域見守りネットワーク会議（第3層）を行い、地域での課題等の共有を地域支えあい会議で行うことができた。

(3) 第1層（市）と第2層生活支援コーディネーターの情報共有

- ・月報報告、年間計画に沿った取り組む課題についての協議、情報交換などを、月に2回行ない、情報共有および方向性の確認を随時行った。

(4) 地域資源の創出 【社協】

- ・各圏域2層SCの計画及びロードマップに沿って、地域活動支援
- ・「通いの場と地域づくりによる一体的取り組みの実施」として、移動スーパーの販売場所2か所において集いの場づくり支援を行った。

(5) 広報活動

- ・2層SCによる「ささえあい・つくば」発行（各圏域の「社協通信つくば」の一部として発行、年4回、52,500部/回発行、区会配布）
- ・パンフレットの作成（1,500部作成、各地域包括支援センター、社協支所に配布のほか、地域支えあい会議やSCの活動の過程で配布）
- ・全域での説明会に関しては、新型コロナウイルス感染症蔓延のため中止していたが、各圏域での地域支えあい会議の状況を見て、今年度の開催は見合わせた。

(6) 地域支えあい情報の集約化

- ・市内の集いの場、生活支援、活動場所などの地域支えあいに関する情報を1,067件集約し、市とSC間で共有することができた。
- ・荃崎圏域では地域支えあい会議において、地域資源を集約した冊子の作成を進めた。各活動団体情報のデータカードを集め、編集した。

(7) コアメンバーの配置

- ・コアメンバーの役割、目的、立ち位置等について詳細を確認し、各圏域に配置することのメリット、デメリットについて各 SC が検討。
- ・筑波圏域は代表者制をとっており、荃崎圏域コアメンバー配置した。

(8) 活動団体間の意見交換、関係づくり

- ・地域包括支援センターと在宅介護支援センター定例会（1回）での事業説明・地域課題の共有及び市内ケアマネジャーとの意見交換会（6圏域で1回ずつ）を行い、事業についての共有と関係性の構築を行った。

(9) 地域づくり担当課との連携

- ・高齢福祉課の事業である憩いの広場補助事業団体の交流会に参加。
- ・周辺市街地振興課と業務について情報交換会を行った。周辺市街地活性化協議会が組織されている地域のうち、谷田部、小田に関して、双方の事業の状況やすみわけ、協働について協議した。

(10) 社会福祉法人の車両を利用した買物支援

- ・新型コロナウイルス感染症蔓延のため休止中。

4 成果

- (1) 第1層会議を年4回開催し、第1層から第3層までの目的と役割を明確にし、共有した。また具体的な地域課題について議論し、今後の第1層会議の運営方法についても見直しを開始することができた。
- (2) 2層SCが地域住民と連携を持ち協働する中で、住民主体の新たな集いの場、生活支援の場など市内に33か所創設することができ、地域住民活動を広げることができた。
- (3) 事業の周知及び連携を目的とし、庁内各課と情報交換会を行い、また2層SCと地域包括支援センター、在宅介護支援センター及びケアマネジャー等と意見交換を行うことができた。

5. 評価

- (1) 各層の目的や役割を明文化し、共有し構成について再確認できたことは成果であったが、地域課題に対しての具体的議論やその後の提案などにつなげられていない。
- (2) 2層SCが地域住民と協働し、新たな集いの場や生活支援が33か所創設できたのは、非常に大きな成果だった。
- (3) 今年度は庁内他課や地域包括支援センター等と事業に関する意見交換を行うことができ、地域課題の共有や協働の一助となった。

6. 課題

- (1) 第1層会議において、地域住民主体の取組支援となるよう、具体的な方法論の議論を展開し行政への発信・提案、政策形成や資源開発等につなげる必要がある。
- (2) 集いの場や生活支援については地域特性や住民のニーズを確認したうえで、住民主体の支えあい活動の創出や地域の社会資源の情報の可視化を促進する。
- (3) 連携すべき庁内他課や地域の主要な事業体等への事業周知や情報交換を行う。

3 つくば市地域支援事業報告書

(第2層協議体コーディネーター報告書)

令和4年3月31日
社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会

1 業務内容

つくば市が定める日常生活圏域で、生活支援体制整備事業第2層協議体が設置された7圏域（大穂）・豊里・谷田部西・谷田部東・桜・筑波・荃崎ごとに生活支援コーディネーターを配置し、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進する。

また、市内全域を対象とした生活支援事業に関する事務局並びに認知症支援業務を実施する。

2 事業目標

日常生活圏域ごとに把握した地域資源やニーズを整理し、地域が抱える多様な課題解決に向けた情報提供やマッチングを行うとともに、地縁組織等で行われる様々な会議に参加し、活動状況等に関する情報提供及び「顔の見える関係」づくりを推進し、地域住民が自らが主体となって課題解決する力を醸成する。

3 主要な取り組み（仕様書）

(1) 生活支援体制整備事業第2層協議体生活コーディネーター業務

4 主要な取り組み（1）に関する実施内容

- (1) 第2層協議体会議の開催
- (2) 第2層協議体会議の相互の参加
- (3) 地域ニーズと資源の見える化（地域情報連携システム Ayamu の活用）
- (4) 関係者のネットワーク構築
- (5) 生活支援の担い手の養成、サービス開発等の資源開発
- (6) ニーズとサービスのマッチング
- (7) 市との情報交換
- (8) その他

5 生活支援体制整備事業第2層協議体生活支援コーディネーター業務

(1) つくば市生活支援体制整備推進会議(第2層)開催

■第1回 地域支えあい会議(第2層)開催

【会議員：民生委員・区長・ふれあい相談員・ふれあいサロン運営者・シルバークラブ関係者・第1層協議体会議員・地域活動者・一般住民】

回	圏域	期日	参加人数	コーディネーター名
				大竹佳代子(統括)
1	荃崎	7月1日(木)	35名	柴崎 圭一
2	豊里	7月21日(水)	26名	井形 秀人
3	筑波	7月29日(木)	57名	猪瀬 翔南
4	桜	10月12日(火)	42名	小川奈々世
5	谷田部東①②	10月19日(火)	40名	荻生 奈苗
6	谷田部西①②	10月21日(木)	55名	大竹佳代子
7	大穂①②	11月8日(月)	47名	小倉 貴之
※会場開催 10回			302名	

※谷田部西・谷田部東・大穂圏域については、コロナ感染拡大防止対策のため参加者を午前①午後②に分けて開催した。

■第2回 地域支えあい会議(第2層)開催

【会議員：民生委員・区長・ふれあい相談員・ふれあいサロン運営者・シルバークラブ関係者・第1層協議体会議員・地域活動者・一般住民】

回	圏域	期日	参加人数	コーディネーター名
				大竹佳代子(統括)
1	荃崎	8月27日(金)	29名	大竹佳代子
2	豊里	10月26日(火)	20名	井形 秀人
3	桜①②	12月16日(木)	41名	小川奈々世
4	谷田部西(書面)	3月15日(火)	86名	大竹佳代子
5	筑波(書面)	3月16日(水)	41名	猪瀬 翔南
6	谷田部東(書面)	3月17日(木)	70名	荻生 奈苗
7	大穂①②	3月25日(金)	33名	小倉 貴之
※会場開催 6回		9回	320名	
※書面報告 3回				

※桜圏域については、コロナ感染拡大防止対策のため参加者を午前①午後②に分けて開催した

※谷田部西圏域・谷田部東圏域・筑波圏域については、コロナまん延防止措置期間のため活動を書面により報告した。参加人数については、会議員数とし、郵送した人数になる。

■第3回 地域支えあい会議（第2層）開催

【会議員：民生委員・区長・ふれあい相談員・ふれあいサロン運営者・シルバークラブ関係者・第1層協議体会議員・地域活動者・一般住民】

回	圏域	期日	参加人数	コーディネータ名
				大竹佳代子（統括）
1	荃崎	12月14日（火）	21名	益子奈津子
2	豊里（書面）	3月17日（木）	64名	井形秀人
3	桜（書面）	3月24日（木）	90名	小川奈々世
※場所報告 1回		3回	175名	
※書面報告 2回				

※コロナまん延防止措置のため活動を書面により報告した。参加人数については、活動を書面により報告した。参加人数については、会議員数とし郵送した人数になる。

【年間開催数】

	実施回数	総人数	備考
※会場開催 17回	22回	797名	
※書面報告 5回			

(2) 第2層協議体への相互の参加

社協が配置している支部職員が各圏域の生活支援コーディネーターを兼務しているため、自己の圏域会議のみならず、副担当する圏域の会議へも積極的に参加し、相互の問題点や課題の解決等を共有し、資質の向上を図っている。

【2層コーディネーターミーティングの実施】

・生活支援コーディネーターが一堂に会し、月2回ミーティングを行い各圏域の進捗状況についての報告や運営等について意見交換を実施した。

(実施日)全24回

(3) 地域ニーズと資源の状況の見える化（資料①）

①地域資源情報管理システム「Ayamu」の活用【R3.10月開始】

生活支援コーディネーターや多職種・専門職などの関係機関において市内の地域資源を共有、また生活支援コーディネーターの支援経過や地域での取り組みをコーディネーター間で共有した。

(4) 関係者のネットワーク構築

■区長・民生委員・ふれあい相談員・地域活動者等とのネットワークの構築
地域見守りネットワーク会議（3層会議）

つくば市社協が平成25年10月から取り組んでいる「地域見守りネットワーク事業」の中で実施している小地域ごとの会議を「第3層」と捉え、そこで話し合われた内容を地域支えあい会議の中で共有、また地域支え合い会議であげられた課題についても、小地域（小学校区を範囲とする会議又は、区会ごとの会議等）で共有し検討できるような仕組みづくりを進めた。

【内容】

- ・ゴミ捨て困難者における「ゴミ捨てに対するシステム作り」
- ・圏域でテーマを決めてサロン創出に向けての話し合い
- ・地域情報の見える化「支え合いマップ」の作成
- ・空き家活用した集いの場づくり
- ・第2層・3層協議体代表メンバーの導入
- ・地域のニーズ把握のための手段（アンケート調査）

■関係機関（関係者）とのネットワークの構築

【生活支援コーディネーター研修】

- ・茨城県生活支援体制整備事業全体研修会参加
- ・茨城県生活支援体制整備事業基礎研修
- ・茨城県生活支援体制整備事業フォローアップ研修

【専門職との連携】

- ・地域密着型サービスにおける運営会議に関するの情報共有
- ・在宅介護支援センターと地域包括支援センター定例会での情報交換会
- ・家族やご本人や民生委員、相談員等から相談に対しての個別支援を実施（地域包括支援センター等への調整）
- ・在宅介護支援センターと地域包括支援センター定例会での情報交換会
- ・地域包括支援センターとの社会資源情報システム AyamU 情報交換会
- ・通いの場と地域づくりによる一体的取り組みの実施（地域包括支援センター）

【地域活動団体との連携】

- ・市民ネットワーク（高齢者部会）との情報交換会

【市役所関係機関との連携】

- ・周辺市街地振興課との情報交換会（2回）
- ・危機管理課との情報交換会（2回）
- ・スマートシティ推進課との連携（スマート介護予防プラットフォーム実証実験）

【助け合い事業専門機関との連携】

- ・つくば市生活支援体制整備事業の現状と今後についての勉強会（公益財団法人 さわやか福祉財団）

【地域活動者支援】

- ・活動助成金申請支援（14団体）
大穂圏域（1団体） 豊里圏域（1団体） 谷田部西圏域（4団体）
谷田部東圏域（3団体） 桜圏域（1団体） 筑波圏域（4団体）

(5) 生活支援の担い手の育成 サービス開発等の資源開発

(6) ニーズとサービスのマッチング

今年度、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域活動は停滞しお互いの顔が見えない状態が続いている。地域では社会的孤立の広がりを不安視する声が多く聞かれる中、生活支援コーディネーターは、関係機関や地域住民と共に、「この状況だからできることは何か？」を地域住民と共に丁寧に話し合いを重ねました。また、地域住民や関

係機関からの相談に対して課題を把握し、何らかの支援につなげた。そこで生み出された新たな取り組みや方法にチャレンジし続ける中で、つながりから得る喜びや安心感が「豊かな生活を支えるために大切か」を再認識することができました。

変わりゆく日々の中で、お互いを気にかける取り組みが各圏域で生まれました。

(7) 市との情報交換

(第1層コーディネーターと第2層コーディネーターとの連携体制の整備)

- ①生活支援コーディネーターを配置する市社協と市による毎週(各週)の定例情報会議での共通認識づくり
- ②半期ごとの「各圏域年度目標」「目標達成ロードマップ」の共有
- ③各圏域ですでに進んでいる住民主体の地域福祉活動との連動

内容については、「各コーディネーターの各圏域での動きに関する報告」「新たな取り組みに対する方向性の確認」「地域課題の解決に向けた連携と情報共有」を行った。この情報交換会により、市と社協の各コーディネーターが取り組みを共有しながら業務を進めることができた。これにより、第2層コーディネーターが動きやすい体制の構築に繋がり、また、情報交換会での話し合いにより、連携が必要な事項についてもスムーズに調整を行うことができた。

(8) その他

①圏域別情報紙と事業案内リーフレットの発行

地域ささえあい情報紙「ささえあい・つくば」を年3回発行し、本事業の概要を圏域ごとに地域に向けて発信しました。また、各地域で行われている住民主体の取り組みも紹介した。

□第2層 地域支えあい情報紙「ささえあい・つくば」

- | | |
|--------|-------------------|
| 【発行部数】 | 1回あたり 52500部 |
| 【発行日】 | 第4号 2021年5月17日発行 |
| | 第5号 2021年8月2日発行 |
| | 第6号 2021年11月15日発行 |
| | 第7号 2022年2月15日発行 |

□令和3年度版生活支援体制整備事業案内リーフレット作成

- | | |
|--------|---------|
| 【発行部数】 | 1500部 |
| 【発行日】 | 10月1日発行 |

6 成果と課題

昨年度から生活支援体制整備事業を核とする「地域支援事業」を受託し、日常生活圈域（7圏域）に生活支援コーディネーターを配置し2年目となった。各圏域コーディネーターは、第1層協議体会議、第2層協議体（地域支えあい会議）に参加し、会議を進行し運営したことで、生活支援コーディネーターとしての役割や事業の目指す目標を再認識することができた。

今年度はコロナ禍の影響により、上半期の地域活動は中止となった。しかし社協は、住民に一番近い存在としての強みを活かして地域のキーマンとの連絡調整を止めることなく、実践へつなげることができました。しかし、生活支援コーディネーターが地域住民と一緒に立ち上げた資源を数で評価してしまう傾向があるが、資源としての住民ではなく「みんなが主役で、みんなが笑顔になれるコミュニティができてきているのか？」を問う必要性を感じた。そのことを踏まえて、今回は昨年度と違う形で各圏域で生まれた活動報告書を作成しました。その活動報告から見えてくる活動は、生活支援コーディネーターとして「どのように動いたか？」を立ち止まり、プロセスを振り返り、評価することは、コーディネーターの関わり方を検証し次につなげることのできる唯一の方法と考えた。

「生活支援体制整備事業」に一人でも多くの住民に関わっていただくために、情報紙「ささえあい・つくば」を発行したり事業案内リーフレットを作成し、情報発信をした。リーフレットを見た住民からの相談を地域活動団体や専門機関につなぎ、解決したケースも多々ある。また、一般市民が第2層協議体に継続的に参加し、地域活動者と情報交換していることから、大きな効果があったと考える。

今後の課題として、第2層協議体（地域支えあい会議）の協議内容について、各圏域の立ち上げ時期が異なるために課題の違いが明らかである。地域支えあい会議（第2層協議体会議）での住民からの意見の中には、好意的な意見のほか、確認や批判的な意見もあるが、その都度コーディネーターとして意見を分析して、改善の必要がある意見については、対策を講じ応えていく姿勢が必要だと認識した。各圏域生活支援コーディネーターとして、「協議体運営の課題がどこにあるのか？」を的確に捉え、地域の核となる住民に相談し、地域支えあい会議（第2層協議体）に提案し、課題解決に向かうように調整することが必要である。

生活支援体制整備事業が目指す地域の姿として、「住民自身が主体的に地域のことを考え、住民同士が丁寧に話し合って地域の方向性を描き、取り組むことをすすめること」それが「住民主体」となる。事業ありきではなく、住民の声を聞くことでニーズ把握ができ、行うべき取り組みや実施内容が見えてくる。住民の声を丁寧に聞き、地域住民の主体性を引き出し、住民自身による地域づくりを側面的に支えることが生活支援コーディネーターとしての大きな役割となる。各圏域の取り組みが継続することを意識して、活動の方向性や決定過程などの思いをコーディネーターがチームとなり、チーム一丸となって取り組みを進めて行くけるように支援する。

今まで、つくば市社協が事業や活動を通して培ってきた地域とのつながりを活かしたことから、今後も目の前の地域の課題や予想される将来像を見据えて、今できることを地域住民と共有して行きたい。

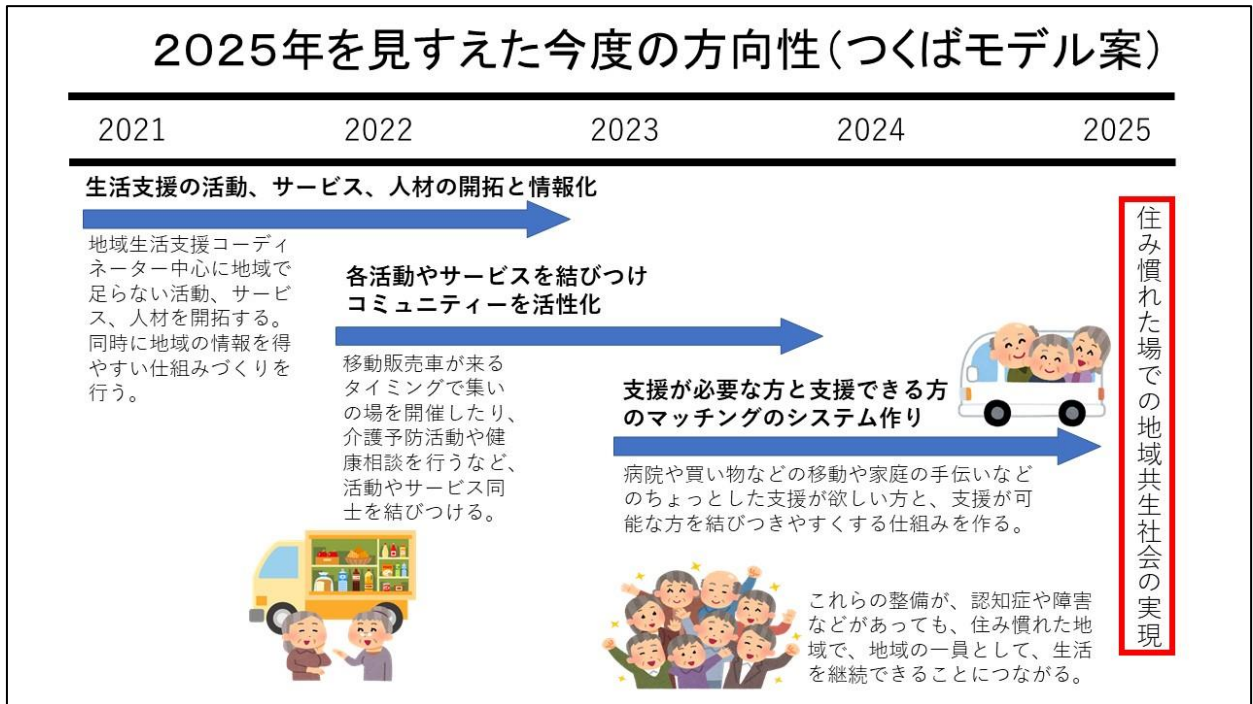
令和4年度 つくば市生活支援体制整備事業 年間計画（目標達成ロードマップ）

資料 No7

	事業の内容	内容の概略	R3									R4		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	つくば市地域ケア会議 つくば市生活支援体制整備推進 会議 (1層会議)	年5回開催 委員改選		第1回 5月19日		第2回 7月15日			第3回 9月29日			第4回 12月15日		第5回 2月下旬～3月上旬
				・5/2～20 市民募集 ・下旬面接	・新委員に対する オリエンテー ション実施 ・6/30 現委員任期満了	7月1日から新委員体制								
2	第1層（市）と2層SCの情報共有	月2回、第1層と2層SCのミーティングを開 催	基本第2、4 金曜日	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回
3	広報活動	市民に対し、生活支援体制整備事業につ いての周知	随時HPの更新、事業内容の掲載 広報つくば等での事業の周知						（案）広報つくば 「生活支援体制整備事業 から創設された住民主体 の活動について」			（案）広報つくば 「移動販売における 集いの場の開催」		
4	地域の支えあい情報の集約化	・サロン等の地域資源情報の整理・共有 ・市民公開の可能性について検討	市内の地域資源の整理及び市民公開の可能性について検討を継続する 地域支えあい会議で検討が進んでいる圏域（茎崎圏域）は、完成を目指す											
5	多職種や他課との連携	・庁内各課同士の連携を図る (高齢福祉課、周辺市街地振興課、都市計 画課等) ・サロンや居場所などの活動を支える他の 事業と積極的に協働する	 ・高齢福祉課 ・周辺市街地振興課 ・都市計画課 ・地区相談センター 定期的に意見交換会の開催及びその他の連携先の検討											
6	移動スーパー及び社会福祉法人 の車両を利用した買物支援	・移動スーパー販売場所での集いの場等 についての検討、実施 ・法人の送迎車の活用及び高齢者の買物支 援	2層SCと集いの場となる地域の検討、実施 実施後のアンケート及び計画見直し 社会福祉法人連絡会へ参加し、再度事業説明 実施の方向性について検討											

令和4年度生活支援体制整備事業 事業計画（案）

1 令和7年（2025年）までの事業計画



※R3.3.27「生活支援体制整備事業フォーラム」市の発表から抜粋

2 令和4年度の事業計画

- (1) 地域住民主体の取組支援となるよう、具体的な方法論の議論を展開し行政への発信・提案、政策形成や資源開発等につなげる。
- (2) 庁内他課及び関係機関、関連事業との連携、協働の推進
- (3) 各圏域及び小地域における地域課題の明確化

3 主要な取組

- (1) つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議（第1層会議）の開催
 - ・委員が変更となることから、年5回開催を予定（7月1日から新委員体制）
 - ・地域ケア会議と合同会議として、これまで挙げた「地域課題」に対して具体的に協議。地域住民が自分たちの力で活動ができるよう、市レベルにおいて、地域づくりや政策形成、資源開発の一助となるような協議を展開する。

(2) 市と2層SCの情報共有

- ・昨年に引き続き、月2回、市と2層SCとのミーティングを施行。
月例報告のほか、協議体運営に関する事項の協議を行う。

(3) 広報活動

- ・広報つくば等での事業の周知及びホームページによる周知
- ・「支えあいつくば」(2層SCによる広報誌)年4回発行し、全戸配布を行う

(4) 地域の支えあい情報の集約化

- ・集いの場や住民同士の支えあいなどの地域資源情報の整理、共有
- ・市民公開の可能性について検討

(5) 地域づくり担当課との連携

- ・庁内各課同士の連携を図る
(高齢福祉課、周辺市街地振興課、都市計画課等)
- ・サロンや居場所などの活動を支える他の事業と積極的に協働する。

(6) 移動スーパー及び社会福祉法人の車両を利用した買物支援

- ・移動スーパー販売場所で集いの場等についての検討、実施
- ・法人の送迎者の活用及び高齢者の買い物支援

		R4									R4		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支えあい会議（2層会議）							R4年度第1回					R4年度第2回	
支えあい通信			第8号発行			第9号発行			第10号発行			第11号発行	
年度計画	重点目標 【・地域課題を明確化、地域ニーズの発掘を行う ・地域住民が集える居場所づくり、地域の見守り体制の推進を図る】												
	具体的な活動目標① 該当する学校区：全小学校区 【会議・話し合いを通して、生活支援体制整備事業の周知し、並行しニーズ調査について検討】		→			→		→		→			
			小学校区NW会議の開催、生活支援体制整備事業の周知、地域キーパーソンの把握			小地域での話し合い ニーズ調査方法の検討		小学校区NW会議の開催 ニーズ調査の依頼		小学校区NW会議・小学校区での話し合い ニーズ調査の結果集計・報告、今後に向けての話し合い			
	具体的な活動目標② 該当する学校区：全小学校区 【地域に合わせた見守り・支えあいの体制づくりの支援】		→			→		→			→		
			会議等で地域見守りNW事業について周知			見守りマップ・防災マップ 作成方針の検討		他地区での見守り・防災の取り組み			見守りマップ・防災マップ 完成に向けた支援		
具体的な活動目標③ 該当する学校区：大曽根・吉沼・前野学校区 【高齢者の見守り、集いの場、ゴミ捨てについて新たな支援体制の検討】	→	→		→									
	大曽根みんなの食堂の立ち上げ支援	大砂地区で話し合いを設け、シルバークラブ立ち上げの推			小地域での話し合い、高齢者サロンやシルバークラブ等地域団体が協力して見守りを行う体制の話し合い 移動スーパーを利用した居場所づくりの話し合い								
その他の活動 ・地域での集まり等への参加 ・協議体運営のためのコアメンバー選出について検討	→												
	区会やその他の地域組織の会合に参加し、事業説明や協力依頼 小学校区単位あるいはもっと小さな単位で今後の会議運営に携わるコアメンバーについて話し合いを重ねる。コアメンバーの必要性の是非、活動内容、選出方法を検討していく。												

令和4年度 コーディネーター年間計画（目標達成ロードマップ）

圏域【豊里圏域】

		R3										R4		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域支えあい会議（2層会議）					R4年度 第1回			R3年度第2回		R4年度 第2回				
ささえあい通信			第8号発行			第9号発行			第10号発行			第11号発行		
年度計画	重点目標 【サロン、シルバークラブ等の見守りネットワーク機能の強化・サロンの開設】			→				→			→			
	具体的な活動目標① 該当する学校区：上郷、沼崎、今鹿島 ネットワーク会議や地域懇談会等を通して地域の声を発掘。また、区会等(東光台)を限定し(協力していただき)、支えあいマップを作成、地域のニーズ、実情を見える化して、他地区の参考になるような活動をすすめる。	地域に向いて課題の情報収集 シルバークラブ29 サロン4 区会、民協、市街地活性化協議会												
			→				→			→				
			→			→			→					
			東光台区会マップの作成											
具体的な活動目標② 該当する学校区：上郷、沼崎、今鹿島 地域のネットワークを形成するためにも、集会場等のインフラもあるため、集まりやすい、通いやすい居場所としての「サロン」の開設に傾注する。 上郷小学校区(手子生・大宿第二) 沼崎(酒丸、百家) 今鹿島(新田)		→				→			→			→		
		→				→			→			→		
具体的な活動目標③ 該当する学校区：上郷、沼崎、今鹿島 地域支えあい情報誌「ささえあい・つくば」を通して、地域活動の取り組み状況や生活を支える情報を発信していく。また、他地区比べ組織率の高いシルバークラブの組織力を活かし、情報を集め、また地域にフィードバックしていくような活動をしていく。		→				→			→			→		
		→				→			→			→		
その他の活動		区会、民協との連携、(上郷市街地活性化協議会主催イベント、地域のイベントへの参加による情報収集を年間を通じ行う。												
								子どもまつりでのPR活動						

令和4年度 コーディネーター年間計画（目標達成ロードマップ）

圏域【桜圏域】

		R3										R4		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
支えあい会議（2層会議）							第1回					第2回		
支えあい通信			第8号発行			第9号発行			第10号発行			第11号発行		
年度計画	重点目標 小地域での話しあいの場づくりを行う。居場所づくり・住民同士の助けあい活動の創出・見守りや声かけができる地域づくりについて話し合い、具体的な活動に繋がるよう支援する。	NW会議の開催（各小学校区2回の予定）												
		(竹園西・竹園東合同) (栗原・栄合同)	並木・吾妻	九重・桜南	栗原・栄	竹園西・竹園東	並木・吾妻	九重・桜南		栗原・栄	竹園西・竹園東			
	具体的な活動目標① 該当する学校区：全8小学校区 ◆小地域での話し合いを定期的に開催する小学校区や区会などの小地域で話し合いを行っていく。地域にある課題についてどのように取り組んでいけるか、新しい社会資源の創出に向けた話し合いを目的として開催していく。	小地域ごとに開催日時を決めて随時話し合いを行っていく												
		開催に向けた準備	小学校区で開催 (竹園西・竹園東・栗原・栄)	小学校区で開催 (並木・吾妻)	小学校区で開催 (九重・桜南)									
	具体的な活動目標② 該当する学校区：栗原・栄 ◆桜川沿いの地域のニーズ把握と支援体制作り 防災勉強会を開催し、小地域で防災を意識した地域の支えあいについて考える機会を設け、地域の支えあいの体制づくりや取り組みの支援をしていく。	防災勉強会の準備	防災勉強会	小学校区ごとの話し合い	小地域での話しあい									
	具体的な活動目標③ 該当する学校区：竹園西 ◆竹園・千現の住民同士の助けあい活動の創出 千現1丁目の住民同士の助けあい活動の創出に向けた支援。千現1丁目区会で集まり、具体的に話し合いを進めていく。また他の地区においても助けあい活動を進めていけるか話し合いの場を設ける。	竹園西・竹園東合同 NW会議の準備（事例報告者と打ち合わせ等）	NW会議（他圏域の助けあい活動報告会）	小学校区での話しあい（助けあい活動の検討）	千現1丁目区会の話しあい（助けあい活動の検討）	助けあい活動を行うことになった場合、継続支援していく。他の地区でも助けあい活動の創出について検討していく。								
	具体的な活動目標④ 該当する学校区：全8小学校区 ◆学生の協力を得た活動の創出に向けた調整 桜圏域には3つの大学があるが、学生と一緒にいる活動が少ないのが現状としてある。桜圏域内で学生と共に活動をしていくことについて検討していく。				小学校区の会議で学生との関わりについて調査、意向を確認	筑波大生から活動報告（地域支えあい会議内）	小地域の会議で学生の協力を得た具体的な活動について検討していく。							
	その他の活動 ・自治会、既存団体との連携、情報発信（地域主催の会議やイベント等へ参加）	区会・自治会等の会合やイベントに随時参加・栄市街地活性化協議会との連携												

重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題を明確化させて、地域ニーズの発掘を行う ・地域住民が集える居場所づくり、地域の見守り体制の推進を図る 					
地域背景	人口	19,744 人	高齢化率	22.00%	小学校数	4 小学校
<p>筑波研究学園都市の建設に伴い、新興住宅地域が開発され、主に地区の東側には国や民間の研究機関等もあり、近隣にはスーパーマーケットやホームセンターなどの商業施設が点在しているが西側には商業施設は多くは無い。個人商店等もあるが、近年廃業する店も少なくない。</p> <p>高齢化率は7圏域中4番目に高く、徐々に上がっている。一方、新興住宅地やアパート等が多い地域では若い世代が流入している地域もある。医療機関としては、診療所の他に病床数の多い病院が2か所あり、高齢者でも医療にかかりやすい地域であり、それらの病院に付属する介護保険施設等も多く整っている。</p> <p>昔ながらの地域では住民同士のつながりが強く残るところがある一方、区会未加入の方も増加しており、新たな住人について情報が得られにくく、住民同士の繋がりを築くことに困難な状況も見受けられる。</p>						
具体的な活動	① 会議・話し合いを通して、生活支援体制整備事業の周知し、並行しニーズ調査について検討				該当する小学校区： 全小学校区	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民がどのような困りごとを抱えているのか情報を得るために、地域見守りネットワーク会議や区会などの小地域での話し合いを行っていく ・地域課題・地域ニーズを把握していく場合、アンケートの取得が考えられるが、区長の協力が必要不可欠となると思われるので、地域の方々に生活支援体制整備事業を説明し、事業の必要性を周知していく 						
② 地域に合わせた見守り・支えあいの体制づくりの支援				該当する小学校区： 全小学校区		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズや地域の特性に合わせた支えあい活動を創出していくため、区会あるいはもっと小さな単位で話し合いを進めていく。地域の見守り体制の構築を目指すために見守りマップや防災マップのようなものの作成支援を行っていく ・地域独自で活動している組織（花畑FF会・吉沼元気協議会等）との関係形成を行う 						
③ 高齢者の見守り、集いの場、ゴミ捨てについて新たな支援体制を検討				該当する小学校区： 大曾根・吉沼・前野小学校区		
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな高齢者サロンやシルバークラブ等、新たな居場所づくりの支援をしていくため、その地域でキーパーソンとなる方々と話し合いを重ねていく ・移動スーパー来訪時を利用した集いの場、シルバークラブによる声掛け支援等、すでに行われている活動と連携した取り組みを検討していく 						
その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン訪問や区会での集会・イベントに継続的に参加する。 ・今後の協議体運営のためのコアメンバー選出について、必要性の是非や選出方法等を小学校区単位あるいはもっと小さな単位で話し合いを重ねる。 					

令和4年度 生活支援コーディネーター 年度目標

豊里圏域

名前： 倉持 弘

<p>重点目標</p>	<p>地域におけるサロンやシルバークラブ等の見守りネットワーク機能の構築と強化を図り、気軽に集まれる「サロン」の開設に重点を置く。</p> <p>また、上郷市街地活性化協議会の活用や地域住民と連携し、サロンの開催場所も含め情報を共有し組織化を図って活動していく。</p>					
<p>地域背景</p>	<p>人口</p>	<p>16,211 人</p>	<p>高齢化率</p>	<p>24.92%</p>	<p>小学校数</p>	<p>3 校</p>
<p>つくば市の中西部に位置する。この地域は歴史ある商店街で栄えていた時代もあったが、現在は近隣に大型スーパー等が出店してきたため商店街等は、寂しい状況にある。地域医療についても他地区と比べても開業医が少なく、自家用車の有無によっては日用品の買い物や通院に不自由する地域である。しかしながら、この地域は多世代での同居、親族も多く、近所・区会等の関係性が強い地域でもある。一方では、新興住宅地には子育て世代等の人口が増えていることもあり、地域の若返りや活性化に繋がっている反面、関係性は希薄である。</p>						
<p>具体的な活動</p>	<p>①地域課題の発掘・調査</p>			<p>該当する小学校区： 上郷・沼崎・今鹿島小学校区</p>		
<p>地域住民がどのような困りごとを抱えているのか情報を得るためにも、ネットワーク会議や地域懇談会等を通して地域の声を発掘する。また、区会等(東光台)を限定し(協力していただき)、支え合いマップを作成し、地域のニーズ、実情を見える化をして、他地区の参考になるような活動をする。</p>						
<p>②地域支援ネットワークの形成(サロン開設)</p>			<p>該当する小学校区： 上郷、今鹿島小学校区</p>			
<p>地域のネットワークを形成するためにも、集会場等のインフラもあるため、集まりやすい、通いやすい居場所としての「サロン」の開設に傾注する。</p> <p>上郷地区(手子生・大宿第二) 今鹿島地区(新田) 沼崎地区(酒丸・百家)</p>						
<p>③情報発信、既存の団体との連携</p>			<p>該当する小学校区： 上郷、沼崎、今鹿島</p>			
<p>地域支えあい情報誌「ささえあい・つくば」を通して、地域活動の取り組み状況や生活を支える情報を発信していく。また、他と比べ組織率の高いシルバークラブの組織力を活かして情報を集め、地域に問題提起や課題解決に向けていくような活動をしていく。</p>						
<p>その他の活動</p>	<p>地域組織として、この地域は区会ごとにシルバークラブが結成されて活動をしている状況(28クラブ)ではあるが、誰もが身近かで、楽しく安心して生活していくためにも、居場所としての機能がある「サロン」づくりに重点を置く。また、上郷市街地活性化協議会等とも連携しながら活動していく。</p>					

令和4年度 生活支援コーディネーター 年度目標

谷田部西圏域

名前： 大竹佳代子

重点目標	地域住民が主体の楽しみの場（居場所）づくりや 生活支援サービスの創出を目指す					
地域背景	人口	46,291 名	高齢化率	16.8%	小学校数	5 小学校
	谷田部西地区は、市の南西部に位置し、つくばみらい市に隣接している。新興住宅の開発により中心部は、空き店舗が増えシャッター通りとなる所も見受けられる。また、農村部も多くあり高齢者人口は荃崎地区に続き、3番目となる地域だが高齢化率は、5番目である。 万博記念公園駅やみどりの駅などの周辺は、住宅やマンションが立ち並び、子育て世代が県内外から移り住み人口は増えている。地域活動については、民生委員や自治会が主体となり「高齢者を見守る体制」が創られている。また、旧集落については、今でも「向こう三軒両隣」の関係が続いている。その他にもシルバークラブやふれあいサロンが活発に活動し、地域住民同士のつながりや生きがい作りの場となっている。しかし高齢化の影響により福祉活動力の低下が危惧されている地域もある。					
具体的な活動	①地域の特性に合わせた「生活支援活動」の体制づくりとサービスの創出			該当する小学校区： <u>真瀬小学校区</u>		
	真瀬見守る会の活動の取り組みを改めて把握し、活動が住民にわかるように可視化する。また、区会単位で住み慣れた地域で最後まで安心して暮らすためには、 <u>地域でどのような支えあいや助け合いが必要なのか</u> 。の情報交換会を実施する。また、地域ニーズを把握するために、全世帯にアンケート調査を実施する。今年度のテーマである「お互いさま」の活動についても支援していく。災害（水害）を想定し高良田・高須賀・四谷・富士見ヶ丘区会においては、支えあいマップを作成していく。また真瀬地区全体として、小地域における住民主体である「生活支援サービス」事業の立ち上げを実施する。高須賀地区の集いの広場の活動については、他地区にも広げていくため、取り組みを可視化していく。					
	②地域の取り組みの共有化と見守りネットワークの強化			該当する小学校区： <u>谷田部西圏域全体</u>		
	小地域（区会等）ごとの地域活動の情報を収集し、現状把握や情報の整理を行い地域活動の可視化を実施する。また、地域での取り組みの理解を広げるための会議や勉強会を行い、活動の振り返りや他の取り組みを学び、活動の発展やつながりの場づくりの実施。地域の見守り活動の協力体制も徐々に広がりを見せている地域もあることから、さらに見守り活動の強化を図りネットワークの構築を実施する。同時に高齢者のニーズ把握調査を実施。特に谷田部小全域での集いの広場の創出に向けて、会議や勉強会を行い取り組みをしていく。					
③お互いを気にかける地域づくり（居場所づくり） ④生活支援サービスの創出			該当する小学校区：			

		<p style="text-align: center;"><u>谷田部南小学校区</u></p>
<p style="text-align: center;">その他の 活動</p>	<p>地域活動の把握を行い、行事等に参加し、地区の歴史や風土を知る。地域で活動している住民の思いを聞き、さらに活動につなげていき、継続した活動となるようにサポートする。地域に皆が集まれる場が必要とされる現状を住民と共有し、サロン立ち上げに向けた話し合いの場づくりを実施する。谷田部地区全体の小学校区の中で、高齢化率が一番高い地域のため、高齢者の生きがい生まれ、活気のある地域になると期待する。地域によっては、支え合いマップを作成したり、アンケートによるニーズの把握をして地域課題が明確化しているため「助け合い・支え合い」のしくみづくりを創出する。シルバークラブとサロン運営者を中心に取り組んでいくため支援していく。</p> <p>□住民との信頼関係を築き、地域ごとの現状や特性を把握し理解する。地域の課題を共有する。(圏域内活動の可視化)</p> <p>□第3層としてとらえる地域見守りネットワーク会議の会議員に若い世代の参加を呼び掛ける。</p> <p>□学生を担い手とする取り組み</p>	

令和4年度 生活支援コーディネーター 年度目標

谷田部東 圏域 名前： 荻生 奈苗

重点目標	小地域ごとの支えあい活動の創出と、「見守り」の推進を重点的に行う。					
地域背景	人口	66,997 人	高齢化率	11.87%	小学校数	8
	<p>市内では最も高齢化率が低く、人口の増加率が高い地域である。交通や買い物の利便性も良く、大学のキャンパスもあるため、市内でも特に若い世代の人口が多い。特に研究学園駅周辺などの近年新しくできた街では人口増加が目覚ましいが、地域の中で住民がどのようにつながりをつくり、支え合っているかが今後の課題である。一方で、研究学園都市建設当時に建設された住宅地では高齢化が進み、買い物や外出などに困難を感じる高齢者が今後増えていくことが見込まれる。また、古くからその土地に住んでいる住民を中心に構成される旧来からの地域では、高齢化が進みつつも、家族・親戚同士や近隣同士のつながりが強く残っている。</p>					
具体的な活動	①地域ニーズに即した支え合い活動の創出			該当する小学校区・地区： 松代・小野川・他1地区		
	<p>各地域において、その地域のニーズや地域性に合わせた支え合い活動を、そこに住む住民との協議を重ねながら、創出する。3つの地区での支え合い活動を新たに創出することを目標に取り組む。また、既に地域で立ち上がっている活動についても、その活動がさらに広がるよう、支援を行う。その際には、区会程度の範囲を1つの地域（＝小地域）とみなし、取り組みを進めていく。</p>					
	②多世代をつなぐ支えあいの仕組みづくり			該当する小学校区： 葛城小学校区 学園の森義務教育学校区		
	<p>将来的に若い世代も地域の生活支援の担い手となることを見据えて、若い世代と高齢者の「つながりをつくる」ための取り組みを推進する。地域団体と連携し、子どもから高齢者までが集い、つながることのできる場や、機会づくりを行う。学校や子育て支援機関等との関係性を構築し、若い世代のニーズや状況把握も行う。</p>					
	③小地域における「見守り」活動の推進			該当する小学校区： 谷田部東圏域全体		
<p>生活支援体制整備事業で推進したい4つの取り組みのうち「見守り・声かけ」の取り組みを重点的に推進する。各地区の現状や地域性を考慮し、その地域に合った見守り活動を、その地域の民生委員・ふれあい相談員を中心とした住民と話し合いをしながら、進めていく。具体的には「小地域見守りチーム構想」の提案や、地域で取り組む見守り・訪問活動など、具体的な活動の創出につなげていきたい。また、「地域見守りネットワーク事業」との連動も図っていく。</p>						
その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域アセスメントの実施、地域住民との関係形成 ・圏域内で行われている支え合い活動の把握と可視化 					

令和4年度 生活支援コーディネーター 年度目標

桜圏域 名前： 小川 奈々世

<p>重点目標</p>	<p>小地域での話しあいの場づくりを行う。居場所づくり・住民同士の助けあい活動の創出・見守りや声かけができる地域づくりについて話し合い、具体的な活動に繋がるよう支援する。地域見守りネットワーク会議では、見守り活動についての話しあいを進め、小地域での話しあいの場では、見守りに限らず、地域課題について検討していく場とする。</p>					
<p>地域背景</p>	<p>人口</p>	<p>54,923人</p>	<p>高齢化率</p>	<p>14.65%</p>	<p>小学校数</p>	<p>8校</p>
<p>具体的な活動</p>	<p>桜圏域は市内の東部に位置し、東は土浦市と接している。大学や研究機関が多く立地し、学生も多く居住している。高齢化率は中心部と周辺部とで差が大きく開いており、一番低いのは吾妻小学校区で6.6%、一番高いのは栄小学校区で26.1%となっている。</p> <p>つくば駅周辺を中心部では、公務員住宅跡地に大規模マンションや戸建て住宅・商業施設が増え、都内へ通勤する若年層の人口が増え、区会がない地区も増えている。また、閉店した大規模商業施設の跡地に新たなスーパー等の店舗が開店し、賑わいも取り戻しつつある。</p> <p>周辺部には、歴史的な建物が残っており、田畑も多い。移動スーパーが来ている地域も増え、交通手段のない高齢者等にとって買い物の手段の一助となっている。周辺部の一部では、土地開発が進んでおり、大型スーパー等ができ、若い世代の移住も増えてきている。</p> <p>① 小地域での話し合いを定期的に開催する 該当する小学校区：8小学校区</p> <p>地域見守りネットワーク会議とは別に、小学校区や区会などの小地域で話し合いを行っていく。地域にある課題についてどのように取り組んでいけるか、新しい社会資源の創出に向けた話し合いを目的として開催していく。</p> <p>② 桜川沿いの地域のニーズ把握と支援体制作り 該当する小学校区：栗原・栄</p> <p>昨年度、桜川の氾濫を想定した防災勉強会の開催を計画し、コロナウイルス感染拡大のため延期となっている。</p> <p>今年度は防災勉強会を開催後、小地域で防災を意識した地域の支えあいについて考える機会を設け、地域の支えあいの体制づくりや取り組みの支援をしていく。</p> <p>③ 竹園・千現の住民同士の助けあい活動の創出 該当する小学校区：竹園西</p> <p>千現1丁目では、区会で助けあい活動を行いたいというふれあい相談員の意見があり、竹園西・竹園東小学校区合同地域見守りネットワーク会議内で、荃崎圏域の助け合い活動の事例報告会を予定していた。コロナウイルス感染拡大のため延期となっているため、今年度事例報告会開催し、千現1丁目区会で集まり、具体的に話し合いを進めていく。また他の地区においても助けあい活動を進めていけるか話し合いの場を設ける。</p> <p>④ 学生の協力を得た活動の創出に向けた調整 該当する小学校区：8小学校区</p> <p>桜圏域には3つの大学がある。しかしながら、学生と一緒にいる活動が少ないのが現状としてある。</p> <p>谷田部西圏域で行われている集いの場において、筑波大学生が協力をしている事例があるため、地域支えあい会議で筑波大学生に活動報告をしてもらう予定。その後、桜圏域内で学生と共に活動をしていくことについて検討していく。</p>					

その他の活動

- ・自治会、既存団体との連携と情報発信
- ・地域住民との関係の形成・強化
- ・中心的役割を担える人材の発掘
- ・栄市街地活性化協議会との連携、意見交換

令和4年度 生活支援コーディネーター 年度目標

筑波 圏域 名前：猪瀬 翔南

重点目標	地域の支えあいの取り組み方向性が定まってきている旧小学校区等については、引き続き会議や打ち合わせを重ね支援を行っていく。また、具体的な支えあい活動につながっていない地域では、既存の地域行事や活動に着目し、顔が見える関係づくり（絆づくり）につなげられるよう支援や関係の形成を図っていく。					
地域背景	人口	17,168	高齢化率	37.35%	小学校数	1 (旧9)
	高齢化率は市内で2番目に高い圏域であり、介護保険の認定率も19.8%と一番高い圏域となっている。また特徴的なのは、高齢者人口の5割以上を後期高齢者が占めている点である。住民活動としてはすべての地域で区会が組織されており、消防団なども存続。地域によっては古くからの季節行事なども行われており、そこに住む住民同士のつながりは比較的強い地区である。一方、住民からは、若い世代が市中心部へ出て行ってしまおうといった声がよく聞かれ、それに伴う高齢化は地区としての明確な課題となっている。					
具体的な活動	①防災部会の立ち上げと見守り活動の実践			該当する小学校区：旧小田小学校区		
	小田地区いきいき会議（第3層協議体）では、令和3年度防災部会立上準備会の開催を行った。令和4年度からは、防災部会の第1回目となる会議を開催し、メンバーの決定や取り組み内容の決定、取り組みの実践に移していくため、その支援を行っていく。また、見守りマップの作成に令和3年度着手しているが、マップに基づく地域の見守り体制の構築を図るための支援を行っていく。					
	②地域の関係づくり（絆づくり）に向けた支援			該当する小学校区：全小学校区		
	地域見守りネットワーク会議の開催により、地域の見守り活動の普及・推進を図る。その際、過去存在した（コロナにより中止となっている行事や過去消滅した行事等）区会行事や活動についても話を行い、実施主体との関係形成や開催に向けた支援、連携ができるよう取り組んでいく。地域における顔が見える関係づくり（絆づくり）への支援を図っていく。					
③地域支えあい会議（第2層協議体）における情報共有・交換			該当する小学校区：全小学校区			
地域支えあい会議を、支えあい活動や助け合い活動等の紹介により、情報共有や情報交換を図るための場としていく。そのため、支えあい活動の発表に向けた団体等への支援を図っていく。						
その他の活動	地域の課題に対して話し合いを行っていたり、見守りマップへの取り組みを進めたりと、すでに旧小学校区の取り組みが進んでいる旧小学校区については、随時支援を行っていく。					

令和4年度 生活支援コーディネーター 年度目標

荃崎 圏域

名前：益子 奈津子

<p>重点目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でのニーズや課題を把握し、交流の機会や助け合い活動の創出を目指す。 ・高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、地域活動を通じた介護予防、見守り活動の推進に努める。 					
<p>地域背景</p>	<p>人口</p>	<p>23,209</p>	<p>高齢化率</p>	<p>38.24%</p>	<p>小学校数</p>	<p>3校</p>
<p>昭和50年前後から、民間による大規模宅地開発が行われ、都内通勤者のためのニュータウンとして、昭和55年には人口が2倍以上に増加し、平成2年には人口が25,000人となった。その後は減少に転じたが、その時流入してきた方々が高齢化し、市内で1番の高齢化率となっており、高齢化率が50%を超える地域も散見される。しかし、前期高齢者の割合が高く要介護認定率が他地区と比較して低いことが特徴となっている。また、大型スーパーが少ないことも特徴で、移動販売車が定期的に訪問している地域があるが、全体として、自家用車の有無により、買い物が困難となる地域が多い。</p>						
<p>具体的な活動</p>	<p>① 地域ごとのニーズ把握と地域活動の創出</p>			<p>該当する小学校区：梅ヶ丘、あしび野、他1地区</p>		
<p>各地域で困りごとアンケートを行い、そこで上がったニーズに対して地域で話し合いを行い、どのような活動ができるか検討し、創出していく。また、すでに立ち上がっている他地区の生活支援活動を紹介したりアドバイスをもらう機会を作る等、情報交換を行いながら助け合い活動の仕組み作りを支援していく。</p> <p>中断していた梅ヶ丘のゴミ出し支援体制の構築を支援していく。</p>						
<p>② 介護予防を視野に入れた社会参加につなげる取り組み</p>			<p>該当する小学校区：荃崎全域</p>			
<p>荃崎圏域では、後期高齢者が市内で最も多く、今後も増加する傾向であるため、介護を受けられる方が多くなり、認知症の方の増加も予想される。コロナ禍で外出が減ることによって虚弱な高齢者が増えてきているという情報もあるため、介護予防に繋げる取り組みが必要。昨年度作成した社会資源集を活用し情報提供を行い、健康作り、生きがい作り等の社会参加を促進し、介護予防、閉じこもり防止等につなげていく。また、認知症に関する支援の情報提供や認知症サポーター養成講座を行う等、認知症に関する理解を広める活動を行うことで、認知症の方の生活悪化を予防していく。</p>						
<p>③ 見守り活動を広げる支援</p>			<p>該当する小学校区：荃崎全域</p>			
<p>各地域の状況を把握し、地域に即した見守り活動を支援する。また、民生委員、自治会の防犯活動、シルバークラブ、ふれあいサロン等を通じた見守り等と地域見守りネットワーク事業を連携し、地域で協働して見守りを行う体制を促す。</p>						

その他の 活動	<ul style="list-style-type: none">・次世代の担い手を創出するための取り組みや情報収集。・関係者との継続的な連携。・居場所や地域活動が少ない地域のニーズ把握
------------	--

地域支えあい会議等からの課題

- 地域支えあい会議や地域住民からの声を聴く中で、居場所づくり、生活支援等、さまざまな地域課題が挙げられている。
- 各圏域に共通し、今後取り組みを開始すべき課題は、「移動手段」、「活動場所」、「ゴミ出し」、「買い物」の4つであり、これまで議論されていない「移動手段」を重点項目とする

実際に地域で抱える問題

- 高齢者免許返納で容易に外出できない
- 公共交通網の未整備、つくたく等の使い勝手の問題
- 子と同居する世帯の減少等で、高齢者の外出が困難
- 買い物や病院、サロンへの交通手段がない
- 高齢者の閉じこもりにつながる

分科会で協議するテーマ

【移動手段についての実態把握】

- 移動手段に課題がある割合、どのような面で課題を感じているのか、地域格差等の実態把握

【具体的事例の共有】

- 市内の移動手段の事例について具体的な内容の共有（令和3年第4回会議でリスト化）
- 立ち上げる際の課題と対策を整理すると、ノウハウのガイドラインになる

【具体的方策の検討】

- 福祉有償運送の補助金の対象を少し広げるよう検討
- 人材不足解消のために、研修や講習を市や社協で進める
- 道路運送法上の許可または登録を要しない運送形態で、市内全域に移動支援を広げる

【他の事業を含めて協議】

- つくたくの利用を増やす、時間帯をずらす、台数を増やす、優先条件を付けるなど
- 特養の車両を試験的に使ったアイデアなどを整理して、他の地域に広められるような体制づくり
- 移動販売を増やす

課題解決に向けた取組 - 移動支援 -

- 各圏域から、実際に地域住民が抱える「移動支援」に関する課題が出てきている。
- これまでの会議で、移動支援の諸問題に関する対応策の案や方向性の検討が行われてきた。
- 今後、この地域課題に対し、焦点化（対象、条件等）、議論する枠組みを議論し、地域づくり・資源開発等に進める準備を行う。

会 議 録

会議の名称		令和4年度第2回つくば市地域ケア会議 第2回つくば市生活支援体制整備推進会議		
開催日時		令和4年7月15日（金） 開会 午前10時00分 閉会 午後12時10分		
開催場所		つくば市役所 防災会議室2・3		
事務局（担当課）		福祉部地域包括支援課		
出席者	委員	下村哲志、山中克夫、北島正義、石塚一夫、小林路江、今高哲生、大橋功、佐藤文信、堀越健一、椎名清代、水谷浩子、前田亮一、佐々木湧人、根本けい子、白石通 （以下オンラインでの出席） 成島浄、海老原良之、但野恭一、福井正人		
	その他	つくば市社会福祉協議会 大竹統括係長（谷西） つくば市社会福祉協議会 2層SC倉持（豊里）、荻生（谷東）、小川（桜）、猪瀬（筑波）、益子（荃崎）、小倉（大穂） 筑波地域包括支援センター 戸塚保健師 大穂豊里地域包括支援センター 井ノ口センター長 荃崎地域包括支援センター 大塚センター長 谷田部西地域包括支援センター 平林センター長 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長 （以下オンラインでの出席） 桜地域包括支援センター 寺田センター長		
	事務局	会田地域包括支援課長、飯島地域包括支援課長補佐、松尾係長、佐藤保健師、高齢福祉課石川係長		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				

<p>議 題</p>	<p>(1) 報告・共有事項</p> <p>①報告事項、共有事項</p> <p>ア 委員自己紹介</p> <p>イ 委員長選出</p> <p>ウ 会議の全体像の共有</p> <p>エ 令和3年度圏域別ケア会議報告、高齢者台帳調査結果報告</p> <p>オ 令和4年度の地域課題協議の方向性</p> <p>(2) 地域課題協議会議</p> <p>①協議事項・抽出された地域課題の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ出し支援」「移動支援」の2つの地域課題の協議内容説明 ・グループワークにおける約束事の確認 <p>②協議（グループワーク）</p> <p>③協議内容の発表</p> <p>ア それぞれのグループから協議内容の発表、質疑応答</p> <p>イ 各地域課題についてタスクフォースの必要性を確認</p> <p>ウ 次回会議までに行うことの確認</p> <p>(3) まとめ</p> <p>① 今回の会議のまとめ</p> <p>② 次回会議までに行うことの確認</p>
<p>1</p>	<p>開会</p>

様式第1号

会	2 議事
議	(1) 報告・共有事項
次	(2) 地域課題協議会議
第	(3) まとめ
	3 その他
	4 閉会

<審議内容>

1 開会

課長：それでは定刻になりましたので、ただいまより、令和4年度第2回つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議を開催いたします。本日の司会進行を務めます、つくば市地域包括支援課の会田と申します。どうぞよろしくお願いいたします

2 議事

○報告・共有事項

ア 報告事項、共有事項

(1) 委員自己紹介 (名簿順に一人ずつ自己紹介)

(2) 委員長選出

課長：それでは続きまして、委員長の選出に移りたいと思います。委員長につきましては、つくば市地域ケア会議開催要項、つくば市生活支援体制整備推進会議開催要項のそれぞれ第5条に、委員の互選によることを規定されております。お諮りいたします。委員の皆様にお諮りいたします。どのような形で選任というふうなことがよろしいでしょうか。

委員：事務局の案は？

様式第1号

課長：事務局での案ということでございましたが、事務局から案を申し上げてよろしいでしょうか。拍手をもって承認、お願いいたします。（委員：拍手）はい、ありがとうございます。では、ご承認いただいたということで、事務局の案を申し上げます。それでは、委員長に、名簿ナンバー3番、筑波大学人間学系准教授山中勝男委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。（委員：拍手）ありがとうございます。ではご承認いただいたということで、山中委員に、委員長席の方にお移りいただき、一言ご挨拶をお願いできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

山中委員長：新しい委員の皆様が大半を占める中で、ご指名をいただきまして、身が引き締まる思いですが、今まで私も、足りないと思いながら何とかさせていただいて参りました。非常に高齢者を中心とした地域の問題っていうのが山積しておりまして、今日中心の議題になっています、ごみ出しの問題と、移動の問題。これもようやく具体的な方向性が定まってきたところです。ですけれども、様々な問題が出てきて本当に継続性ということで、選んでいただけたと思います。今後2年間頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

課長：それでは議事進行に移りたいと思います。開催要項第5条第1項第6条第2項の規定によりまして、ここから議事進行を、山中委員長の方をお願いしたいと思います。山中委員長、よろしくお願いいたします。

山中委員長：はい、それでは早速ですけれども、始めさせていただきたいと思いますが、最初に資料の確認は、されました？大丈夫ですか？はい。先ほどお話をさせていただいたように、この生活支援体制整備それから地域ケア会議、同時に開催させていただいて、いろいろな内容が盛りだくさんなので、前回の会議で、新しい委員の皆さんのためにも、オリエンテーションやったらどうかというような他の委員会では全くなかったことだと思うのですが、そういう意見が今までどんどん活発に出てくるような会で私

としましては本当にいつもタレント揃いの委員さんたちに囲まれてありがたい限りです。今日もぜひ、活発な意見、建設的な意見をいただければと思います。それでは議事次第に沿いまして、アの報告事項の(3)の会議の全体像及び、令和4年度の地域課題協議の方向性ということで、事務局の方、説明をお願いいたします。

(3) 会議の全体像の共有(松尾係長：資料を元に説明)

(4) 令和3年度圏域別ケア会議報告、高齢者台帳調査結果報告

(松尾係長：資料を元に説明)

(5) 令和4年度の地域課題協議の方向性

委員長：はい、ありがとうございました。事前に資料が配ってあるということと、この後ですねグループでのディスカッションを今日初めての試みですがけれども、それをぜひやりたいっていうのを前回ですね、会議でそういう意見が挙がっておりましたので、その時間を取りたいと思っていますので、報告事項は簡素化して今やっただきました。ここまでで何か質問とかコメント等がある方はどうぞよろしくをお願いいたします。

委員：但野ですけどよろしいでしょうか。

委員長：ではお願いいたします。

委員：ただいまの説明で今年度はですね、ごみ問題と移動支援に注力するというか、ここに絞って進めるという内容の話だったと思うのですが、もちろんこれまでの検討の中で、その買い物ですとか、見守りですとか、健康情報とか、防災等のいろんな必要な案件というのが、今まで挙がってきたわけですが、これらについては、今年はもうほとんど触れないで、先ほど言いました、ごみ問題と移動支援に注力をし、ここに具体的な、対策ですとか、いろんな制度等をみんなで検討していくという、そういう進め方でいくということでもいいでしょうか。確認です。すいません、お願いします。

様式第1号

委員長：この会ってというのが、私たち委員主体っていうか住民主体なので、私たちの意見の方で、こうしたいっていうのが一番大事だと思いますので、それに沿って今事務局はいろいろ、資料を提示していただいているので、例えば但野さんはどんなふうにお考えなのかちょっと少し教えていただければと思います。

委員：はい。事務局からもお話ありましたように、これまでのこの会議のディスカッションの積み重ねで、このごみ問題と移動支援にまず絞って検討し、具体化していこうという話になってきたと思いますので、それで私は結構です。それで進める方がよろしいと思い、成果物を得るということを、まず目的に進めた方がいいと思いますので、今年度は、まずこの二つについて具体化するという、そういう進め方に賛成です。ただ他のいろんな問題が、山積しているところもあるので、それらについては今後どのように進めるのか、そこがちょっと見えなかったものですから質問させていただきました。

委員長：それでは、事務局というよりこの点についてそうですね前回からの流れで、まずはこのようやく具体的になってきた二つの問題っていうものを集中的に審議して、それで仕組みを作っていきますということになってきたかと思います。その一方で、資料にあるようにもう次から次へ様々な問題が山積しているということがわかってきています。これも、今揉まなきゃいけない二つの事柄の、あと或いは少し余裕が出てきて、そういう事柄についてやっていかないと、そういうやはり時間と余裕が出てきたところで、どんどん進めていくっていうことになろうかと思います。これはあくまで私の意見ですので委員の皆さん方の方で感じていることなんかをいただければというふうに思います。いかがでしょうか。1点だけちょっと確認ですが、地域ケア会議中心に各圏域の地域包括支援センターの皆さんが中心に進めてらっしゃると思うんですけども、緊急に揉まなきゃいけ

様式第1号

ないこととか、そういったようなことは、優先順位とかっていうのはありますか。どなたでも結構です。

委員：基本的に先ほど委員長の方から、それから但野さんから説明されてきたですね、まず優先順位として、ニーズの高いもの、これからやっていきましょうよと、問題としてはいろいろ山積しておりますけど、これ全部このメンバーの中でこういった場所で議論するというふうなことも、現実には非常に不可能に近い。あるいはもう毎日でもやっていくっていうなら話は別ですけども、数も限られているので、まずは優先順位の高いもの、それをまず片付け、片付けるというか、形にしていきたいと思いますよと。次またその問題点もあると思いますので、そこのところはちゃんと議論、このテーマを進めようかというそこは、この会議の中で、今順番を決めながらやってくしか現実的にはないと思いますので、私としては、まずそういう優先順位、ニーズの高いものから議論を中長期的に固めて、出していきたいと思いますよとということでもいいと思っております。

委員長：はい、佐藤委員ありがとうございました。それでは、今大きく上がっている課題二つを集中的にやらせていただいて、せっかくこれだけ大変な貴重な資料を調べていただいたので、これは忘れずに、問題の目途が見えたところで、山積している問題、優先順位をつけてまた揉んでいきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。はい、それでは協議事項の方に移りたいと思いますけども、よろしいでしょうかね。はい、それでは次は協議事項の(1)、二つの地域課題の検討について、ごみ出し支援と移動支援を続けてお願いいたします。

○地域課題協議会議

ア協議事項の抽出された地域課題の検討について

- ・「ごみ出し支援」「移動支援」の2つの地域課題の協議内容説明

(佐藤から資料を元に説明を行った。)

委員長：ありがとうございました。たくさんの資料が、委員の皆さんには前もって送られてきて、読むのが大変だったと思いますが、今日はこの資料5と資料6のそれぞれごみ出し支援と移動支援の具体的な課題と話し合う方策についてですね、話し合う内容がピックアップされていますが、それぞれの別紙資料としましてごみ出しについては環境省の方で出している高齢者のごみ出し支援制度導入の手引きというものと、それから、移動支援については国土交通省の方で、出しています高齢者の移動手段を確保するためのステート事業モデルのパンフレットというものがあります。これを参考にしながら、これから今取り組み内容として挙げられたことについて話し合ってくださいますが、その前に質問とかがございましたらお願いいたします。はい、よろしく申し上げます、白石委員。

委員：ただいまのご説明の中で私ごみの方の担当になっていますが、ごみの方の検討の中で、一つの種類に絞るといような、ご説明があったかと思いますが、つくば市というのは、相当その地域によって、置かせる環境が様々な環境にあるということですね。中心部の市街化地域では、地域コミュニティがまだきちんとできていない、自治会組織がきちんとされていないとか、周辺部に行くと、ほとんど自治会加入率9割を超えるといような、また自治会に加入していなくても、何とかそこは、頑張ってみんなでやっという地域コミュニティ的な部分が、ある程度確保されている地域とか、様々な地域がある中で、一つの方策に限定するとい形になりますと、漏れてしまう、それから、それでは、制度として不十分だとか、全地域に共通できるものにならないのではないかと、いようなちょっと不安があるので、一応ご質問させていただきます。

委員長：はい、そうですね、これは何か事務局、一層コーディネーターの方の方への質問ということによろしいですか。

様式第1号

課長：ご意見ありがとうございます。白石委員の言うように確かに周辺地区、或いは中心地区で、コミュニティ、様々なものであるということはこちらも認識しております。ここで三つのタイプのごみ出し支援のことについて、三つの類型をこちらで提示させていただいております。多種多様なので、そうするとケースバイケースっていう形になっていってしまうと、なかなかまとめあげて対応していくっていうのが難しいっていうことで、ある程度類型を絞らせていただいて、この中から推進できるものを推進していこうというような考えでおります。以上です。

委員長：今までの話ですと、このいろいろアンケートに基づくと、基づいた話が資料5の左下の方のところにあると思うのですが、それでそれを集約すると方策として、資料5の右側にあるような、これ環境省の方でタイプ分けしたものになろうかということで、タイプ1・2というのが個別収集を市や或いは母子の委託業の業者でこうやっていただくタイプ、その仕組みを構築するというものと、タイプ2というのは、コミュニティの中で、何かもうちょっとこう、助け合いとかそういったものを活性化できないかっていう工夫に関するところで、そこにはインセンティブのようなものも、少ししてはどうかっていうことと、それからタイプ4の一番下というのは、これは地域だけではなかなか難しいので、地域横断型のボランティアとか、そういったようなもので、何かできないかっていうようなことになってまして、それはそれぞれの地域の特性に合わせて、考えてどれを使うかっていうことはやっていくような話であったんではないかと思しますので、そうした議論も踏まえてこの後話し合いで、ぜひ活発にご意見をいただければというふうには私は思っていますがよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。はい、石塚委員。

委員：石塚です。初めて参加しましたが、このごみの方のグループなんです、現状把握っていうところで、2021年に、アンケートをとったということ

様式第1号

でございますけども、603回あって、そのうちの回答が400ちょっとですね。ということは200くらいの区会から何の返事もなかったんでしょうかね。ということは、これで、果たして現状把握ができたのかと思っておりますけども、この回答も、結局ごみ出し支援が、あるが21回、希望するが46回。ということは、ほとんどが、こんなこと言って申し訳ないですけど、無関心の会が多いという感じがしないでもないと思いました。これからごみ出しは、大切なことに決まっていますので、その辺のところは皆さんとともにね、やっていきたいと思っておりますけども、余りにも現状把握がちょっと…という気がいたしました。以上です。

委員長：はい。ありがとうございます。貴重な意見ありがとうございました。こちらはですね昨年まで自治会の方の連合会の会長をされていた飯田委員の方に通じて、自治会の連合会の方を通じて調査をさせていただいたと思います。この中の皆さんにも非常にご協力いただいたと思いますが、こういった問題についてですね、各自治会で、より関心を持っていただくことは大変大事なことですし、もっと言うならば、毎回の地域包括支援センターの運営協議会でも挙がっていますが、地域包括支援センターの周知はなかなか進まないっていうものであるんで、やっぱり地域で問題があるけどそういうことに取り組む、そういう啓発とかそういったようなことも本当に大事だと思います。皆さんにお知恵をいただければというふうに思います。その他いかがでしょうか。では、1点ちょっと誤解がないようにということで、移動支援の方ですけれども、つくタクのことが挙がっていますが、これは以前会田課長の方で、予算的にはもうぎりぎりもういっぱいまでこれ以上ふやせない段階まできているっていうお話で、そういったようなことから、優先順位を決めたりとか、病院などでも、診療を受けた方が集まる時間というのが集中したので、それを分散できないかとか、そういったようなことなんかが出てたのでこういった意見があったんじ

ゃないかと思いますが、そういうことで、皆さんを検討していただければというふうに思います。それでは時間が限られておりますので、この後グループワークに、はい。

・グループワークにおける約束事の確認（資料8を元に佐藤から）

委員長：はい、ありがとうございます。それでは司会者は先に決まっていますが、各グループで書記と発表者の方をスムーズに決めていただいて、進めていただければと思います。30分ぐらいですか。時間は、はい。11時半までを目途にお願いいたします。はい。初めての試みですけども、よろしく願います。

イ 協議グループワーク

ウ 協議内容の発表

グループA（ごみ出し支援）の発表

委員：地域コミュニティ力ということを生かした中で、やはりこの制度を進めていった方がいいという中で、やはり特に地域の人たちへの丁寧な説明。それから、新しく転入してきた方へのきちんとした説明、それから若い世代の人たちに、自分の問題でもあるという問題意識を持ってもらうための、地域の中でのきちんとした対応と、そういうことを含めてですね、やはり地域コミュニティ型で、行くべきではないかという意見。また、その地域コミュニティ型の中でもですね、やはりこの制度で助けてもらう方の心理的な圧迫、いわゆる人にやっていただくのが心苦しいという部分、こういうものを少しでも取り除くため、それから、地域のコミュニティ力アップのために、何らかの力、補助金を出してですね、そういう部分も解消しようという、そういう部分も含めて、地域コミュニティ型という部分も議論になりました。ただですね、やはりどうしても最終的にそのコミュニティ

から外れてしまう方もいるのではないかと。特にごみ出しだったら何とかなるにしても、ごみの分別作業部分まで考えていくと、これこそ究極のプライバシーになりますので、非常に地域の人が入るのは難しいとなると、やはり、直接支援型じゃないかと、というような部分で少し議論的にはいろいろ出て参りました。その中で協議して、どの方向で進めていくかという形の中で、タイプ3を選ばせていただきました。これはですね、各地域ですでに暗黙の了解のもと、皆さんで助け合って、ごみ出しだ、何だかんだ協力体制を作ってやっている自治会がたくさんあるという部分を踏まえてですね。ここについて、これを強化していくと、いうことが、この会議の趣旨にも一番合うのではないかとということで、その暗黙にやっている部分、これを見える化する、ルール化するということが、そして、そこに行政からの補助金を入れることによって、その制度がより浸透して、しかも見える化する、ルール化されることによって、5年後、10年後、15年後、若い世代を巻き込んで、継続させていくことができるのではないかとというような、そういう方向性を探っていこうということになります。ただ、最初のところにあった、一つに絞り込んでくださいという部分で、やはりどうしてもそこで救いきれない方もいる。これは無視できないので、そういう部分について、直接支援型のルールづくりも視野に入れながら、3タイプでいこうというのが、グループの結論でございます。よろしくお願いいたします。

委員長：はい、ありがとうございました。それでは、グループBお願いいたします。

グループB（ごみ出し支援）の発表

委員：グループBです。つくば市は、地域も広いし、それから地域によって実情が全然違うということがあるといことがまず出てきました。それで、だから一つにまとめてどういうふうにしようっていうのはとても難しいの

様式第1号

ではないかということで、じゃあどうしていったらいいでしょうかっていうことですが、今日の資料では、区会のアンケートの結果のことしか出てなかったですが、例えば、もう少し詳しく例えばケアマネさんとか、ヘルパーさんが入っているところでは、ヘルパーさんがまとめてくださったり持って帰ってくださったりしている事例もあります。なので、そういう事例をもう少し、集めることも必要ではないと。その上で、地域コミュニティができているところではそんなにもう、自然に協力体制ができていくかもしれないのですが、実際にどれぐらいの人が、ごみ出しに困っているかということわかっていくところから、モデル事業的にできることからできることをやっていくということを考えていったらいいのではというのが出ました。例えばヘルパーさんが持っていくのがたくさんあるという事例が出てくれば、それはちょっと行政サービスとも関わってくることなので、ヘルパーさんがそういうことをやってもいいですよっていうことになればそれはそれで解決するし、そういうふうでできることからやっていきたい、いくのがいいのではないかと、そんなことが出ました。地域だけであるというのは、やっぱりとてもだんだん大変になってくるので、直接回収するという方法も、場合によっては取り入れていったら、その地域、地域によってモデル事業をやってみて、こんなところは悪かったという反省も出てくれば次に活かしていけるし、このグループで出たのは、できることから、モデル事業的に実際の行動をしていくっていう、それがいいのではないかっていうことになりました。だからちょっとタイプに分けると、どれがタイプ1とか2とか3とか、きちんと分けられないのですが、ちょっとそういう考えでまとめました。ありがとうございました。

委員長：はい。ありがとうございました。確かあれですね、介護がもう入っている人たちはケアマネさんとか、そういう方が、その浜田市みたいにごみ出

しの個別回収みたいな感じで、それでそれが必要かどうかってことを判断していただいて、タイプ1・2みたいなのであってもいいとか、その支援がちょっとやや弱いところは支援でうまく助け合っているところの知恵を活用してインセンティブなんかも入れながら3番目のものを見てみるとか、何か一つに絞れないけど各地域の特定に沿ってという話でしたかね。それでは次は移動支援ですけれども、Cグループお願いいたします。

Cグループ（移動支援）の発表

委員：はい。失礼いたします。まず資料6のところ、AとBっていう既存のサービスに頼らないっていうところと、既存のサービスを拡大するっていうところに分けて、これ非常にインフォーマルとフォーマルってこれ非常に整理としてわかりやすいなっていうふうに思います。その中で、Cグループではですね、その考え方枠組みとして、具体的方策をつくば市の政策に落とし込むっていうことが非常にやっぱ考え方として大事でまた、考え方として、目的別、それから中心部と、ちょっといいことは悪いかもしれない、過疎的などところっていうところに分けて、また考えていくっていうところが非常にやっぱ大事じゃないかっていうふうなところで、その既存のサービスに頼らないっていうところで、資料6の一番に書いてある道路運送法上の許可または登録を要しない運送形態っていうところに関して、事例として、今日司会をしていただいた但野さんはですねいわゆるそういうところに関わってらっしゃるのでそのあたりを次回モデルというか、事例としてお聞きをして活用できるのであれば考えていこうというふうなところが出ました。それからやっぱ人材不足っていうところではその頼らないサービスというところでやっぱボランティアの活用っていうところがやっぱ大きいし、掘り起こしっていうところも含まれていると思います。それから、既存サービスの拡大はやっぱ、つくたくと

いうところがやっぱり非常にやっぱりつくば市の非常に特徴の一つかなっていうふうなところでは思われて、そのあたりのですね、もう少し個々の地域差っていうところがあるっていうところで、その辺りもやっぱりちょっと検討をしていくっていうところと合わせて、つくタクの運転手さんの技能というかそのあたりの研修っていうところも必要ではないのかっていうふうなところと、あともう一つやっぱり移動販売っていうところで、つくば市はですね、いわゆる補助がありますが、拡大も非常に手としてはあるとか、デイサービスの送迎車の活用っていうところも考えられますし、あとはネット販売、ネットの活用、それからICTになると、確かに有効ですけども、移動支援として有効ですけどもやっぱり高齢者の方にはやっぱりハードルは高いところもやっぱり意見として出ました。で、あともう一つ移動支援っていうところでやっぱり鍵になるっていうところは、助け合いといいますか相互扶助っていうところがやっぱり重要ではないのかなっていうところが出ました。あとは免許返納に関して、いわゆるそのあたり返納にあたっての、いわゆる電動自転車購入のための補助であるとかいわゆる返納率を高めるというところで移動支援に繋がるというところが出ました。以上です。

委員長：ありがとうございました。それではグループD、お願いいたします。

グループD（移動支援）の発表

委員：はい、移動Dグループでは、主につくばの現状認識からちょっと話をスタートしました。やはりこの交通の問題昔からあってつくば独自の課題があるだろうと、いうところで車社会であるっていうこと、あとやはり以前から交通難民の課題は出ておいて、やはり先ほどおっしゃられたように、なかなか自主返納してしまうと生活が一変してしまうというところがやはり大きな課題になっているのではないかと話がありました。特に移動に関しては、課題として、通院の問題、あと買い物の問題が挙げられていて、

実際に困ってらっしゃる方の人数がどのくらいだと、結構その辺を明らかにして今後、5年後10年後といった人数の方が困って行ってそれをサポートするリソースをどう作っていくかっていうところが課題になるのかなというふうに挙げられました。その中で、拡大をどう図っていくのか、今NPOですとか住民主体の拡大活動をしています、それをどう広げていくかっていうところが一つ。もう一つはつくたくを増やしたいけど、ふやせないっていう中で、やはりその課題に絞って、効率化をしていくっていう点が必要だろうというところが2点目。3点目は、買い物ところで、カスミさんの方で移動販売を行っていて、今現在、2台で96ヶ所、今延べ118ヶ所回られていて、比較的利用の方は多くなっている、どんどんこう利用率を高めてどんどんこう増やしていけるような形とかを、考えていくところも一つかなというところがあります。とは言え、やはり地域の課題は地域差がやはり多いということで、皆さんの認識を確認するっていう時間を多くとりました。例えば福祉有償運送で行って、行きは時間通りに遅れたとしても、帰りの時間がなかなか読めなくて、その時間までずっと待機することがあるっていう課題ですとか、先ほど言った自主返納してしまうところで生活が一変をしてしまうと。先ほどカスミの移動販売車の場合、やはり筑波地域とか、ちょっと過疎の地域では比較的ニーズが多いですけども、逆にスーパーから近い位置圏内だと、タクシーも来てくれないし、移動販売も来ないし、ラストワンマイル問題っていうか、その方も実際は困っているところがあるというご意見もいただいています。で、それ以外でも移動って基本的市内だけ移動するわけじゃないので、例えば荃崎エリアだと、通院は牛久の病院や、市外に行くこともあるのでそういったところをどうグラデーションで考えていくかっていうところが、大切なのかなと、意見がありました。やはり拡大をするために実際に今、取り組みをされているところがあって、こんなぜ増えないのかっていうと

様式第1号

ころを洗い出していく必要があるのかなというところが挙げられています。実際にはやはりちょっとリスクの問題とか、そういったサポートをどうしていくかっていうところが、挙げられてはいるのですけれども、今の実情では茎崎では比較的シニアの方のサポートされたい方とする方の人数が結構、対応ができていうところ、この、これを一つモデルにして、これをどう横展開させていくかっていうところも、一つアイデアとしてあるのではないのかなというところが挙げられました。具体的にそれをどういうふうにするのかっていうところを今、話はしていたのですけれども、取り組みをされている団体の方のお声を聞いて、実際に関心のある方たちのアドバイス相談体制を作っていくっていうアイデアもあるというところが挙げられました。はい、以上です。

委員長：ありがとうございました。今日は第1回目ですね、新しい委員会の第1回目の会議ですけども、随分深い話を、各グループで、していただけたと思います。それで今日ですね挙げてきたこちらの今、松尾さんがこうまとめてくださっているものとかあと書記の方が書いたものとかをもとに、整理をして、それで次回ですね。より具体的にこういうことを、やってこうよということを、柔軟にね、やっぱり一つには絞りきれないって話もありましたから、こういう場合はこういう手があるね、こういう場合はこういう手があるねとか、或いは今日お話出てみましたように、まず、これは早くできそうだっていうものはモデルでやって、具体的に話し合うようになればいいのかなというふうに思っています。はい、ありがとうございました。大分、委員の皆さんの思いとかそういったものも少しずつ固まってきたのではと思います。ありがとうございます。それではですね、これで発表を今日終わらして、次回の今日のお話を踏まえた会議の持ち方なんかも今お話させていただきましたので、その他何か、一層の事務局から何かございますか。委員の皆様からその他何かございましたら。はい、

様式第1号

それではないようですので、それでは事務局の方にこの会を閉じてお返し
したいと思います。

課長：山中委員長ありがとうございました。今日出た意見をまとめまして、次回
の会議に具体的に、またつなげていきたいというふうに事務局の方では思
っておりますので、よろしく願いいたします。本日はお忙しい中お集ま
りいただきまして、誠にありがとうございました。次回以降の詳細につき
ましては決まり次第ご案内申し上げますので、どうぞよろしく願いいた
します。それでは以上をもちまして閉会とさせていただきます。皆様お疲
れ様でした。

令和4年度
第2回つくば市地域ケア会議
第2回つくば市生活支援体制整備推進会議 次第

日時：令和4年(2022年)7月15日(金) 午前10時から12時
場所：つくば市役所防災会議室(2)(3)

1 開会【10:00～10:05 5分】

2 議事【10:05～11:50 (1時間45分)】

時間	議事	内容	資料番号
10:05-10:25 (20分)	ア 報告事項 共有事項	(1) 委員自己紹介 (2) 委員長選出 (3) 会議の全体像及び 令和4年度の地域課題協議の方向性 (4) 令和3年度 ・圏域別ケア会議報告 ・高齢者台帳調査結果報告	No. 1 No. 2 No. 3 No. 4
10:25-11:05 (40分)	イ 協議事項 抽出された 地域課題の 検討	(1) 2つの地域課題の検討について ①「ごみ出し支援」 ②「移動支援」 (2) グループワークについて	No. 5 No. 6 No. 7 No. 8
	ウ 協議 (グループワーク)	①ごみ出し支援 各グループでワークシートに沿い、事例集から選定した事例を参考に、 <u>実施可能な「取り組み内容」</u> について協議し、まとめる。 ②移動支援 各グループでワークシートに沿い、 ・ <u>A 新たな具体的取り組みの検討</u> ・ <u>B 既存の事業を生かした取り組みの検討</u> を行い、まとめる。	シート シート
11:05-11:45 (40分)	エ 発表	各グループでの協議内容を発表(3分) 質疑応答	
11:45-11:50 (5分)	オ 事務連絡	次回会議に向けて	
11:50-11:55 (5分)	カ まとめ	(1) 今回の会議のまとめ (2) 次回会議までに行うことの確認	

3 その他【11:55～12:00(5分)】

4 閉会【12:00】

つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議
 会議員（委員）名簿

※黄色は新委員

任期：令和4年(2022年)7月1日から
 令和6年(2024年)3月31日まで

No.	所属団体等	役職	氏名	分野	グループ
1	つくば市医師会	副会長	成島 淨	医療	移動 C
2	つくば市理学療法士会	副会長兼事務局長	下村 哲志	医療	ごみ A
3	筑波大学	筑波大学人間系 (障害科学域) 准教授	山中 克夫	学識経験者	ごみ B
4	つくば市区会連合会	会長	飯田 哲雄	住民団体	ごみ A
5	つくば市民生委員児童委員連絡協議会	荻崎地区会長	北島 正義	住民団体	ごみ B
6	つくば市シルバークラブ連合会	副会長	石塚 一夫	住民団体	ごみ A
7	つくば市ケアマネジャー連絡会	副会長	海老原 良之	介護	移動 C
8	茨城県看護協会	管理者	小林 路江	介護	移動 D
9	つくば市特別養護老人ホーム連絡会	会長	今高 哲生	福祉	移動 D
10	つくば市社会福祉協議会	地域福祉推進室長	大橋 功	福祉	ごみ A
11	NPO法人	NPO法人友の会たすけあい 理事長	佐藤 文信	NPO法人	移動 D
12	一般企業	株式会社カスミ ビジネス変革本部	堀越 健一	企業	移動 D
13	地域活動実践者		俣野 恭一	地域活動実践者	移動 C
14	地域活動実践者		椎名 清代	地域活動実践者	ごみ B
15	市民委員		水谷 浩子	市民	ごみ B
16	市民委員		前田 亮一	市民	移動 C
17	市民委員		佐々木 湧人	市民	ごみ B
18	市民委員		根本 けい子	市民	移動 D
19	市民委員		福井 正人	市民	移動 C
20	市民委員		白石 通	市民	ごみ A

つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議参加者名簿
(地域包括支援センター、第2層コーディネーター、事務局)

21	筑波地域包括支援センター	保健師	戸塚 啓子	ごみ A
22	大穂豊里地域包括支援センター	センター長 主任介護支援専門員	井ノ口 美樹子	ごみ A
23	桜地域包括支援センター	センター長 主任介護支援専門員	寺田 隆則	移動 D
24	谷田部東地域包括支援センター	センター長 主任介護支援専門員	鬼久保 しのぶ	移動 D
25	谷田部西地域包括支援センター	センター長 主任介護支援専門員	平林 康行	ごみ B
26	荃崎地域包括支援センター	センター長 社会福祉士	大塚 俊実	移動 C
27	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	統括係長 谷田部西圏域担当	大竹 佳代子	移動 C
28	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	大穂圏域担当	小倉 貴之	ごみ B
29	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	豊里圏域担当	倉持 弘	移動 D
30	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	谷田部東圏域担当	荻生 奈苗	ごみ B
31	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	桜圏域担当	小川 奈々世	移動 D
32	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	筑波圏域担当	猪瀬 翔南	ごみ A
33	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	荃崎圏域担当	益子 奈津子	ごみ A
34	事務局	地域包括支援課 課長	会田 延男	
35	事務局	地域包括支援課 課長補佐	飯島 良弘	
36	事務局	地域包括支援課 社会福祉士	松尾 智美	
37	事務局	地域包括支援課 保健師	佐藤 美保	
38	事務局	高齢福祉課 係長	石川 寛央	

令和4年度第1回つくば市地域ケア会議及び第1回つくば市生活支援体制整備推進会議 議事要旨

会議の名称		令和4年度第1回つくば市地域ケア会議及び第1回つくば市生活支援体制整備推進会議
開催日時		令和4年5月19日（木）開会 午前10時00分 閉会 午後0時15分
開催場所		つくば市役所 会議室201
事務局（担当課）		福祉部地域包括支援課
出席者 (33名)	委員 (13名)	山中克夫、飯田哲雄、北島正義、椎名清代 (以下オンラインでの出席) 大曾根賢一、漆川雄一郎、平松裕子、小林路江、宮本直美、小又京子、但野恭一、佐藤文信、尾形みゆき
	その他 (12名)	つくば市社会福祉協議会 大竹統括係長（谷西） (以下オンラインでの出席) つくば市社会福祉協議会 2層SC倉持（豊里）、荻生（谷東）、小川（桜）、猪瀬（筑波）、益子（茎崎） 筑波地域包括支援センター 戸塚保健師 大穂豊里地域包括支援センター 井ノロセンター長 茎崎地域包括支援センター 大塚センター長 谷田部西地域包括支援センター 平林センター長 桜地域包括支援センター 寺田センター長 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長
	事務局 (8名)	福祉部：安曾部長、根本次長 地域包括支援課：会田課長、飯島課長補佐、松尾係長、佐藤保健師、金山主任介護支援専門員 高齢福祉課：石川係長
	傍聴者	0名

～ 地域ケア会議 令和4年度第1回会議の審議事項 ～

検討・報告事項	協議事項、決定事項等
<p>① 議題:令和4年度以降の両会議の進行方法について、小グループの会議を開催するのはどうか。</p>	<p><議題について協議したこと></p> <p>① 小グループの会議のあり方について、1層で開催するのではなく、別途小委員会として開催してはどうか。</p> <p>② 別途開催となると、委員によっては時間的な負担があると思われるが、どのような形でやっていくのか。</p> <p>③ ゴミ問題、移動問題は話し合いが進んでいるため、小委員会を設置し、計画していくこととする。不明確な課題については、全体会議での協議を経て、小委員会を設置したらどうか。</p> <p><議題について決定したこと>③に決定、ただし、報償費はなし。</p> <p><その他決定したこと>新しい市民委員にオリエンテーションを実施する。</p> <p><その他の意見>資料2を見ると、生活支援体制整備事業中心に寄っているため、地域ケア会議の事例で出てきたものについても検討していく必要がある。</p>
<p>② 議題：地域ケア会議抽出された課題であるゴミ問題と見守り問題は、セットで検討していくのはどうか。</p>	<p><議題について協議したこと></p> <p>① 他自治体（日野市など）においても同じような事例が多く散見されるため、良いと思う。</p> <p>② 地域住民の力だけでは限界があるため、行政（環境部署等）も関与してもらう必要がある。ただし、地域特性もあるため、一元的ではなく地域に合わせて考慮することが望ましい。</p> <p>③ なぜ困難になったかの原因（経済的困窮、フレイルなど）へのアプローチについては、もちろん重要だが、ここの課題は「困難になった方へのサポート」に焦点化するように理解している。</p> <p>④ ゴミ出し支援が見守りにつながるので、見守りができればほかの課題につながっていくと思う。</p> <p><議題について決定したこと>方向性は良い。事例集からつくば市にふさわしいものを検討していく。</p>

～ 生活支援体制整備推進会議 令和4年度第1回会議の審議事項 ～

検討・報告事項	主な意見、質疑等
<p>① 報告：事業進捗状況について</p>	<p>(意見)</p> <p>① Ayamu (地域資源データベース) については、今後市民が閲覧できるようになる方向性であるということだが、市民のモニターを入れていくと良い。</p> <p>② 社協の活動報告書について、資料の位置づけを教えてほしい。市からの3000万円を委託された活動報告書であるのであれば、No.6の内容については非常に重要な位置づけであり、説明不足のところもあるため、推敲やチェックは行ったほうが良い。</p> <p>③ No.8について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値を指標化し、進捗状況も記載すると、将来の方向性につながる。また、もっと実態が明確になるように、シンプルかつ具体的に記載できないものか。例えば、数値的な実態把握(活動サロンがどのくらいなど)を根拠に具体的目標をもって立案すべき。 ・SC目標は、年間の課題と取組みについて具体的に実態がわかるような書き方がいい。 <p>④ 報告書は目標立案から実施報告まで可視化できると良い。</p> <p>⑤ 報告書を市民にPRしてはどうか。</p> <p>⑥ 各圏域のリソースがどの程度あるのかの比較表があると良い。</p>

<p>② 議題：移動支援の具体的内容について</p>	<p>(意見)</p> <p>① 市の境界にある圏域（例：牛久市と隣接する地域）も考慮してほしい。</p> <p>② 国土交通省のパンフレット（「高齢者の移送手段を確保するための制度・事業モデルパンフレット 2022年3月）」が活用できそうなので、そちらをまず十分理解する必要がある。</p> <p>③ 総合交通政策課、高齢福祉課など他部署との連携をとることが必要。タスクフォースで検討した内容を行政関係部署と議論したほうが良い。</p> <p>④ 移動手段について困っている人の数値的な把握が出来ていない。そこが明らかになると、議論しやすいと思う。</p> <p>⑤ 地域と協力しあう形での移送も考える（病院の受診時間が集中しないよう協力体制を組むなど）</p> <p>⑥ 移送に関する補償、登録方法、事例、サポート体制などを周知するデータベースを整えるのはどうか。</p> <p>⑦ タスクフォースで、研修会、講習会、説明会などを立ち上げられるといいのではないか。</p> <p><議題について決定したこと>上記内容について分科会で議論する。</p>
----------------------------	---

地域ケア会議

【目的】

地域に共通した課題を明確化するとともに、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげ、地域ケアシステムの構築を図ること

【協議事項】

- (1) 地域課題の発掘
圏域別ケア会議及び自立支援型個別ケア会議において、個別事例の検討を積み重ね傾向を統計化し、地域課題の発掘に繋げる。
- (2) ネットワークの構築
ア 関係者間の情報共有
イ サービス提供主体間の連携、体制づくり
- (3) 地域課題を地域づくりや政策形成

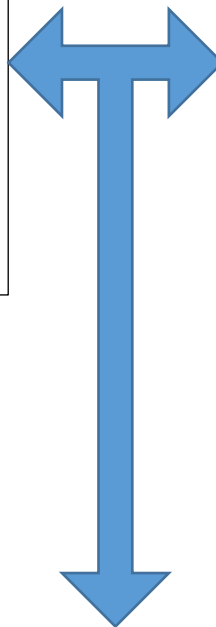
生活支援体制整備事業

【目的】

地域の事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の介護予防、社会参加の推進を一体的に図ること

【協議事項】

- (1) 地域資源および地域ニーズの把握、共有、問題提起
- (2) 資源開発
サービス・支援、担い手、担い手活躍の場
担い手を養成し、組織化し、担い手を支援活動につなげる機能
- (3) ネットワークの構築
- (4) ニーズと取組みのマッチング
- (5) 第2層からの地域課題の吸い上げ、対応策や社会資源の整備を検討
- (6) 多様な主体への協力依頼等の働きかけ
- (7) 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一

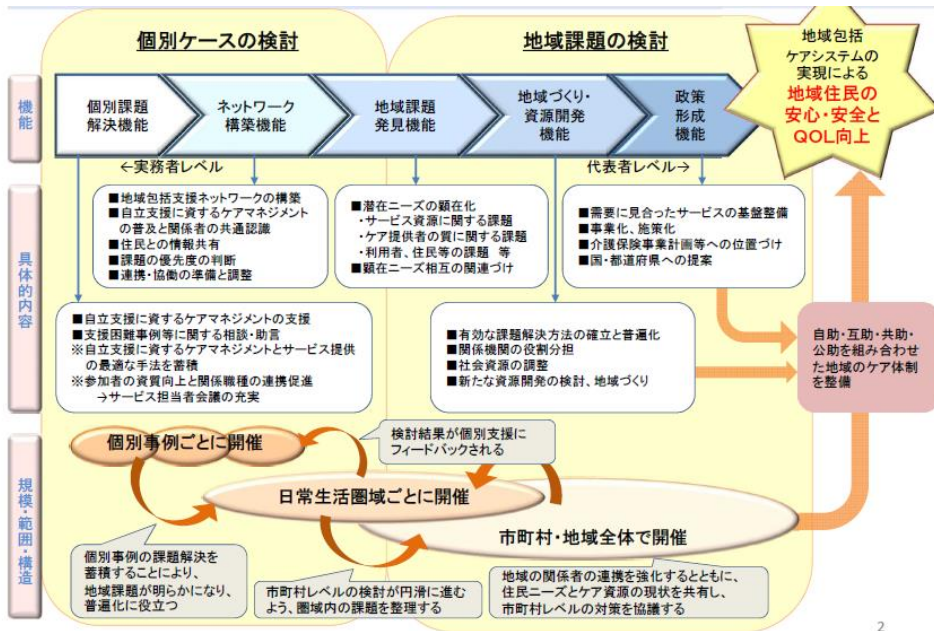


地域ケア会議のイメージ図

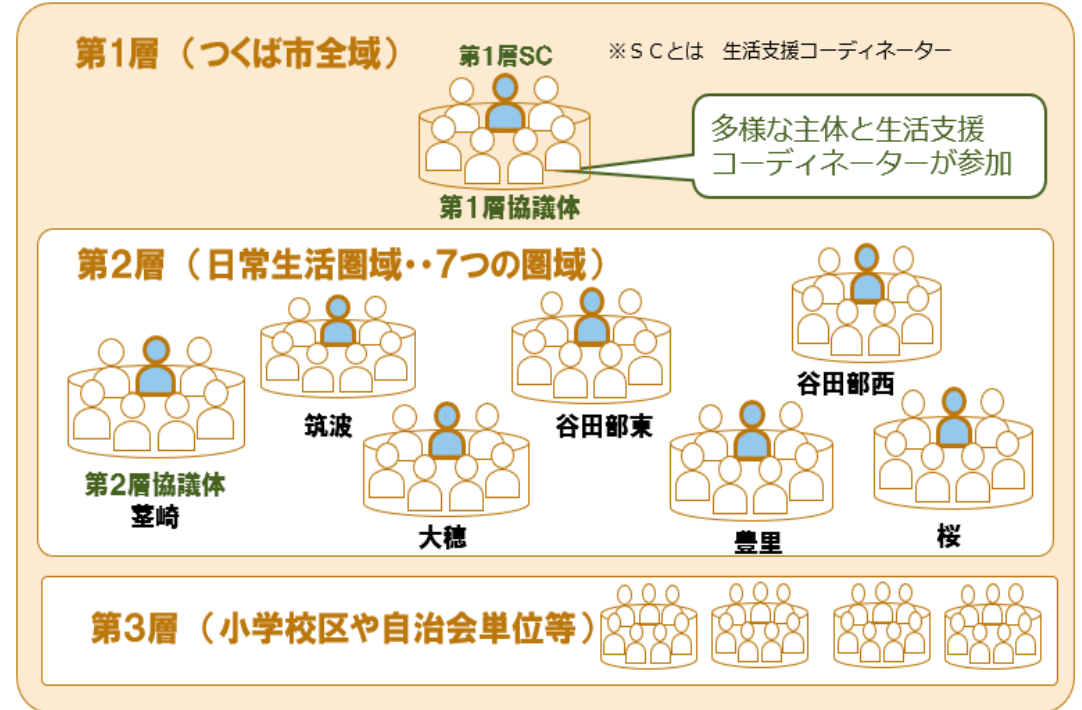
地域ケア会議及び生活支援体制整備推進会議

- 【目的】①地域に共通した課題を明確化し、資源開発や地域づくり、政策形成につなげる。
②日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。
- 【協議事項】①地域課題の把握（地域ケア会議や2層協議体から）、共有、問題提起
②資源開発（サービス・支援、担い手、担い手活躍の場など）
③ネットワークの構築（関係者間の連携、体制づくり）
- 【留意事項】トップダウンではなく、地域の事業主体や住民が、地域での支えあい活動ができるように支援する体制を作る会議であること。

地域ケア会議のイメージ図



協議体の配置のイメージ図



○令和4年度のテーマ

地域課題である「ゴミ問題」と「移動支援」について、社会資源創設や政策形成、提言につなげる。

- ① これまでも地域課題について議論してきたが、意見出しが中心となり、具体的な資源創設等につなげることが困難だった。
- ② 地域課題に対する議論の方向性が決まって来たので、進捗を加速させていく時期に来ている。具体的な資源創出や提言に集約する。

令和4年度の地域課題協議の方向性

資料 2

地域課題	R4						R5			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	第2回 7月15日		第3回 9月29日			第4回 12月15日		第5回 2月下旬～3月上旬		
ごみ問題	<ul style="list-style-type: none"> □課題の共有、現状把握 □事例集に基づき、市内でできる具体的な方法についての意見出し 		<ul style="list-style-type: none"> □タスクフォースの報告 □担当課（例：環境衛生課）と意見交換 □上記を踏まえ課題への意見出し 			<ul style="list-style-type: none"> □タスクフォースの報告 □対象となる地区の決定 □具体的方向性の設定 		<ul style="list-style-type: none"> □具体案の実行 □評価 □次年度以降の方向性 		
	必要時タスクフォース		必要時タスクフォース			必要時タスクフォース				
移動支援	<ul style="list-style-type: none"> □課題の共有、現状把握 □移動支援の課題について、再度意見出し □協議内容の焦点化 		<ul style="list-style-type: none"> □タスクフォースの報告 □福祉有償運送、許可なし移動サービス等の事例を共有 □担当課（例：総合交通政策課、高齢福祉課など）と意見交換 			<ul style="list-style-type: none"> □タスクフォースの報告 □対象となる地区の決定 □具体的方向性の設定 		<ul style="list-style-type: none"> □具体案の実行 □評価 □次年度以降の方向性 		

1 圏域別地域ケア会議の役割について

地域ケア会議は、個別ケースへの支援の検討を通して、個別ケースごとの課題解決を行うだけでなく、地域包括ケアシステム構築の課題と、地域課題を発見し、地域の実情や地域の特性に応じて必要となる地域作り、資源開発、連携のニーズを明らかにすると共に、政策形成に至ることを目指している。
今回、地域ケア会議の5つの機能について課題抽出を行ったので報告する。

<地域ケア会議の5つの機能について>

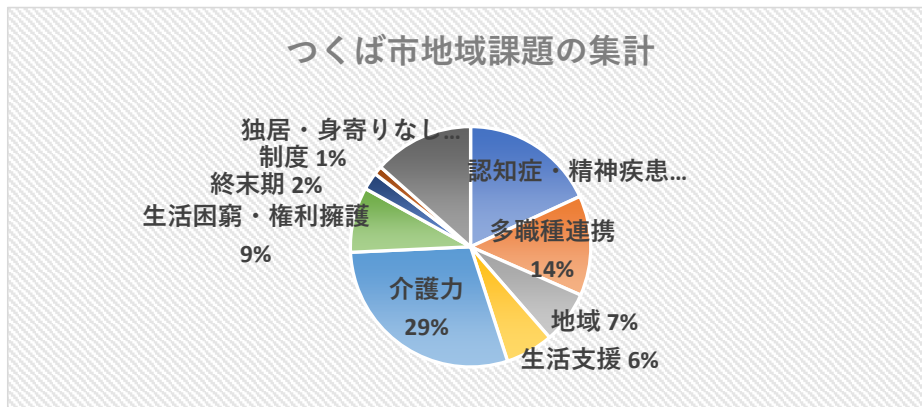
- 1 個別課題解決機能 2 多職種連携のネットワーク構築機能 3 地域課題抽出機能 4 地域作り資源開発機能
5 政策形成機能

2 課題抽出方法

圏域別地域ケア会議で取り上げた36事例から、課題分類表を用いて課題抽出を行い、全項目の中から特に重要と考えられる課題を5つまで選択。上位4件の課題を明記すると共に、現状のつくば市の取組状況を記載する。各圏域の課題については圏域ごとの集計表を参照。

3 地域課題として選択された上位4項目（合計171件）

- | | |
|--|-----|
| (1) 家族の介護力に関すること | 50件 |
| (地域からの孤立12件 家族関係が悪い12件 介護力の低い家族と同居9件 老々・認々介護6件 8050問題5件 その他6件) | |
| (2) 認知症・精神疾患への対応等に関すること | 31件 |
| (認知症高齢者への対応14件 精神疾患の対応9件 認知症の理解不足6件 その他2件) | |
| (3) 多職種連携に関すること | 23件 |
| (多職種連携6件 支援者の理解不足6件 在宅医療支援4件 介護支援専門員のアセスメント力4件 その他3件) | |
| (4) 独居・身寄りなし | 23件 |
| (健康管理10件 閉じこもり(サービス拒否)7件 ゴミ屋敷3件 日常の金銭管理3件) | |



4 上記項目に関する現在のつくば市の取組と今後の方向性について

<家族の介護力に関すること>

- ・地域の見守り体制の強化や連携構築に関する問題は、インフォーマルサポート（民生委員や地域の見守りサポート、生活支援コーディネーターなど）と地域の関わり方に関して、つくば市地域ケア会議で議論、検討を行っている。
- ・市民に向けた在宅医療に関する啓発動画の配信を行っている。
- ・8050問題など家族の支援に関する相談窓口については、令和3年度つくば市在宅医療連携推進事業地域リーダー研修で、つくば市障害者の相談窓口である障害者地域支援室、茨城県ひきこもり相談支援センターの周知を行った。
- ・令和4年度は介護保険サービス利用に関する動画作成を予定している。
- ・家族が抱える介護力の問題については、令和4年度7月から家族介護教室を開催し、介護者にも学びの場を提供していく。

⇒地域の関係機関や社会資源と連携を取るしくみ作りが必要

<認知症・精神疾患への対応等に関すること>

- ・認知症の相談窓口を周知している。
- ・認知症の正しい理解や対応が地域に広まるよう、認知症サポーター養成講座の実施や、市民講座等を開催している。
- ・市民向けの認知症ケアパスを作成、配布を行っている。また、病院に受診する際のポイント、認知症の方への対応や活用できる制度の3つについて啓発動画を作成、配信を行っている。
- ・認知症初期集中支援チームを市内2カ所設置し、認知症サポート医と連携しながら認知症高齢者や家族支援を実施している。
- ・市内6カ所に認知症カフェを設置し、市民が参加しやすい体制を構築している。
- ・認知症地域推進員を各地域包括支援センターに配置し、認知症の方が地域で切れ続けられるよう、支援体制の構築に取り組んでいる。
- ・認知症高齢者等SOSネットワーク事業で、行方不明になる恐れがある認知症高齢者の情報を事前登録していただき、つくば警察署や地域包括支援センターと情報共有している。万が一行方不明になった場合には、捜査の一助となるよう、協力事業所に情報配信している。
- ・認知症支援メールで認知症に関する情報などを配信している。
- ・令和4年度は認知症声かけ訓練を小規模型訓練（区会やシルバークラブ等）として実施を予定
- ・令和3年度つくば市在宅医療連携推進事業地域リーダー研修で、障害者の相談窓口である障害者地域支援室や、茨城県ひきこもり相談支援センターの周知を行った。
- ・障害制度について理解を深めるため、障害者相談支援事業所と委託地域包括支援センターが意見交換会を実施予定。委託包括がケアマネジャー支援に繋げることができるようにする。

⇒認知症理解の促進、対応技術の向上に向けた取り組みの実施が求められる。

<多職種連携に関すること>

- ・令和3年度在宅医療介護連携推進事業地域リーダー研修会で、多職種連携に関する研修会を実施
また、つくば市主任介護支援専門員研修会でつくば市地域包括ケアシステムに関する研修会を実施、つくば市としてのありたい姿やケアマネジャーの役割を確認した。
- ・地域の社会資源を把握、活用するためのガイドブックを作成を行い、活用可能な機関や制度の把握を行っている。（ミニ知識） →地域包括支援課ホームページにも掲載している。
- ・ハートページ、在宅医療と介護のサービスマップの作成を行い市民にも理解しやすい。
- ・コロナ禍でも連携が取りやすいICTを用いた連携ツールの周知を実施している。
- ・圏域別地域ケア会議に多職種が出席することで、圏域での連携体制の構築への取組を行っている。

⇒介護保険・高齢者福祉分野以外との支援連携作りが求められる

<独居・身寄りなしに関すること>

- ・民生委員や地域の見守りサポート、生活支援コーディネーターなど、インフォーマルサポートと連携構築や地域の見守り体制の強化については、つくば市地域ケア会議で検討課題として議論されている。
- ・日常生活自立支援事業、成年後見制度については、地域包括支援課・つくば成年後見センター（社会福祉協議会）が制度の周知や利用促進を図っている。また、令和3年度から、つくば成年後見センターで中核機関が開始となり利用促進計画に基づいて活動している。
- ・成年後見支援事業では、申し立ての支援、資力のない方への助成制度がある。
- ・KBDシステムから抽出した、支援の必要な高齢者等を把握し地域包括支援保健師が訪問を実施。委託地域包括支援センターと連携し訪問を継続している。

⇒支援介入困難者への支援体制について、専門職間の連携だけでなく、民生委員や見守り支援など地域のインフォーマルサポートとの連携構築が必要である。

5 圏域別ケア会議から確認した社会資源情報

・居宅療養管理指導等で薬剤師が利用者宅を訪問した際、主治医へ服薬状況等の報告する手段として、トレーシングレポート（服薬情報提供書）を活用している。
薬剤師と医師の情報共有のための書類であるが、薬剤師とケアマネジャーはじめ多職種が連携することで、支援に関わる専門職や家族の薬の管理に関する負担軽減になり、利用者の治療効果を上げることにも繋がる。また、薬剤師を通して利用者情報を主治医と共有することもできる。

・外国人の方の支援については、利用者が通院している病院や、つくば市役所内国際交流室で医療通訳の調整が可能である。茨城県で発行しているメディカルケアブックなど、支援に役立つリーフレットがある。
医療通訳利用の際は利用料金がかかる場合があるため確認が必要。
・モニタリング等通常のコミュニケーションには通訳アプリの活用も有効。

・筑波大学付属病院にアルコール低減外来が開設された。アルコールに関する相談ができる。
完全予約制となっており、病院の予約センターから予約をする。

令和3年度高齢者台帳調査結果報告

1 回答者

n=7122

地区	回答者数	割合
荃崎	2925	41.07
桜	1301	18.27
大豊	488	6.85
谷西	439	6.16
谷東	560	7.86
筑波	1034	14.52
豊里	375	5.27
合計	7122	100.00

2 介護保険サービスを使っていますか

n=7122

	回答者数	割合
利用あり	831	11.67
利用なし	4919	69.07
不明	1372	19.26
合計	7122	100.00

3 週に1回以上は外出していますか

n=7122

	回答者数	割合
している	5062	71.08
していない	581	8.16
不明	1479	20.77
合計	7122	100.00

4 周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると言われますか

n=7122

	回答者数	割合
頻繁	136	1.91
時々	1033	14.50
全くない	4333	60.84
不明	1620	22.75
合計	7122	100.00

5 今日が何月何日かわからないことがありますか

n=7122

	回答者数	割合
頻繁	278	1.84
時々	1072	13.41
全くない	4358	73.73
不明	1414	11.02
合計	7122	100.00

6 あなたが生活する中で、必要だと思う支援は何ですか（複数回答）

	回答者数	割合
①食事	255	3.58
②掃除洗濯	268	3.76
③買い物	325	4.56
④ゴミ出し	229	3.22
⑤外出	397	5.57
⑥移動	438	6.15
⑦見守り	292	4.10
⑧集まりの場	166	2.33
⑨話し相手	209	2.93
⑩健康情報	512	7.19
⑪軽作業	566	7.95
⑫災害	802	11.26
合計	4459	62.61

7 災害支援が必要と思っている者の地区別割合

n=802

地区	災害支援が必要	割合
荃崎	241	30.05
桜	192	23.94
大穂	78	9.73
谷西	39	4.86
谷東	54	6.73
筑波	163	20.32
豊里	35	4.36
合計	802	100.00

令和4年度 テーマ：つくば市内のゴミ出し支援を考える

各グループでワークシートに沿い、事例集から選定した事例を参考に、実施可能な「取組み内容」について協議し、まとめる。

1. 課題の所在

令和3年に実施した区会へのアンケートにより、ゴミ集積所が自宅から遠いこと、隣接する区会の集積所は近くにあるが出せないこと、区会未加入のため近くのゴミ集積所にゴミを捨てられない等、加齢等の身体機能低下による問題や地域のルールによる問題によりごみが出せないことがわかった。

2. 現状把握

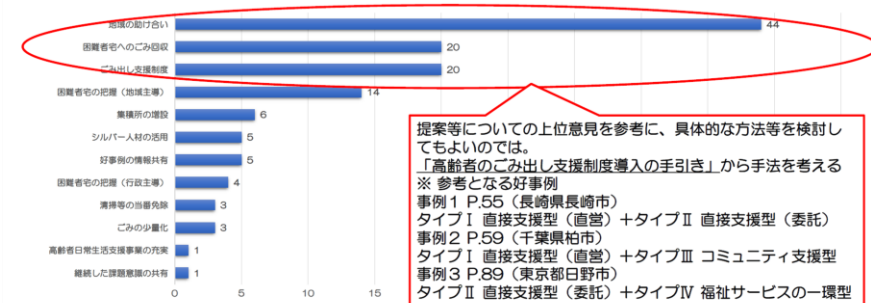
令和3年（2021年）につくば市内603区会に対し、「高齢者等へのごみ出し支援に関するアンケート」を実施。411区会より回答（68.2%）を得た。

- (1) 区会における支援体制等の状況について
 - 1) 高齢等によりごみ出し（分別を含む）が困難、ごみ出し支援を希望する **46区会**
 - 2) ごみ出しの支援体制がある **21区会**（例：集積所への運搬、ごみの分別）
支援体制を作ったほうが良い意見がある **23区会**
- (2) ごみ出しが困難な方を把握する体制等について
 - 1) 区会の加入状況を把握している **285区会**
 - 2) ごみ出しが困難な方を把握している（方法検討含む） **182区会**
- (3) ゴミ出し支援に関する工夫、提案等について（カテゴリー分け）
 - 地域の助け合い（44区会）
 - 困難者宅へのごみ回収（20区会）
 - ごみ出し支援制度（20区会）
 - 困難者宅の把握（地域主導）（14区会）

3. これまでに出了協議

課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - （継続事項）

○ 区会における支援体制等の状況について
(6) ごみ出し支援に関する工夫、提案等について（カテゴリー分け）
支援体制の工夫や提案等（1意見複数該当あり）



- (1) 多様な条件がある中で、取組めそうな事例を参考に、ゴミ出し支援制度を作る方法を検討すべきとの意見が出た。
- (2) 上位意見を参考に、「手引き」から手法を考える。

4. 取組み内容

3. のグラフに示した「ゴミ出し支援に関する工夫、提案等」について、上位項目「①地域の助け合い」、「②困難者宅へのごみ回収」、「③ゴミ出し支援制度」の3点を解決できるような取組みを、事例集を参考にアイデアをだしてみましょう。

タイプ	自治体	具体的内容
タイプI・II 【直接支援型】 (事例集p47)	事例12 島根県浜田市 廃棄物部局が、対象者を担当する居宅介護サービス事業所等と連携して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の要介護認定者、手帳所持者等の世帯を対象 ・居宅介護支援事業所と連携をとり実施。申請書受理後、戸別収集の可否を決定。 ・職員がごみの戸別収集を行う。
タイプIII 【コミュニティ支援型】 (事例集p106)	事例25 新潟県新潟市 ささえあい・たすけあいコミュニティの力で高齢者のごみ出し支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、NPOなど非営利の地域団体がごみ出しの支援を行った場合に、市が支援金を交付
タイプIV 【福祉サービスの一環型】 (事例集p122)	事例29 埼玉県入間市 ボランティア活動を活用し、行政がマッチング機能で後押し	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りボランティア事業の見守り活動の中に、安否確認とごみの集積所への運搬支援がある。 ・協力員が高齢者宅を訪問し、ゴミ出し支援を行う。協力員はポイントを得ることができる。

上記の3つのタイプから、つくば市で実施可能な取組みについてシートに沿って検討し、ひとつ選定してください。

5. 参考となる資料

「高齢者のごみ出し支援制度導入の手引き 事例集」 環境省

1. 課題の所在

高齢者の免許返納、身近な商店やクリニック等の閉店、公共交通機関の使いづらさなどにより、買い物、通院、集いの場等への移動に困難を抱える市民が増えている。第2層協議体でも住民から外出や移動手段確保についての声が上がリ、取組みが求められている。

2. 現状把握

(1) 調査結果

- 1) 高齢者福祉計画（第8期）における策定に係るアンケート調査結果（令和2年実施）
「今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援等」については「移送サービス（介護・福祉タクシー等）20.3%」、「外出同行（通院、買い物など）11.9%」
- 2) 市民意識調査（令和3年度実施）
「高齢者が安心して住み続けられる環境として、つくば市で不足していると思うもの」は「日常生活支援（移動・送迎、買い物等）28.7%」
- 3) 高齢者台帳アンケート（令和3年11月～令和4年2月、70歳以上の高齢者7,122人）
「必要だと思う支援」で「外出の援助5.57%（397人）」「移動手段6.15%（438人）」
- 4) 介護保険法上、要支援1から要介護1の認定を受けている方（令和4年4月）
3,665人（総人口247,399人 65歳以上人口47,901人、高齢化率19.36%）
- 5) 運転免許自主返納率（75歳以上高齢者講習受講者に対して取消申請数）は、茨城県はワースト5位の10数パーセント。

(2) 市内移動支援団体

- 1) 福祉有償運送（4団体）：友の会たすけあい、サラダボール、なかよし、絆
- 2) 住民団体：桜ニュータウン高齢者送迎システム「さくら」、ふれあいネットワーク、宝志会、グリーンハイツ助け合い、ガラパゴスなど

3. 具体的方策とは

【A 既存のサービスに頼らない新規の具体的方策の検討】

- ①道路運送法上の許可または登録を要しない運送形態の移動支援をモデル地区に広げる
- ②人材不足解消のために、研修会、講習会、説明会を進める
- ③事例、サポート体制等のデータベースを整える

【B 既存のサービスを拡大する具体的方策の検討】

- ① つくたく：利用を増やす、時間帯をずらす、台数を増やす、優先条件を付けるなど
- ② 社会福祉法人の車両を利用したアイデアなどを整理して、他地域に広められる体制づくり
- ③ 移動販売を増やす
- ④福祉有償運送の補助金の対象を少し広げるよう検討

4. 取組み内容の検討

3. の具体的方策に示したA・Bについて、それぞれ下記から一つ選び、具体的にできそうなことについて意見出しをしましょう。シートを活用してください。

【A 既存のサービスに頼らない新規の具体的方策の検討】

- ①道路運送法上の許可または登録を要しない運送形態の移動支援をモデル地区に広げる
- ②人材不足解消のために、研修会、講習会、説明会を進める
- ③事例、サポート体制等のデータベースを整える

【B 既存のサービスを拡大する具体的方策の検討】

- ④つくたく：利用を増やす、時間帯をずらす、台数を増やす、優先条件を付けるなど
- ⑤社会福祉法人の車両を利用したアイデアなどを整理して、他地域に広められる体制づくり
- ⑥移動販売を増やす
- ⑦福祉有償運送の補助金の対象を少し広げるよう検討

5. 参考となる資料

- ①「高齢者の移動手段を確保するための制度・事業モデルパンフレット」国土交通省
- ②つくたく及びつくバスの利用ガイド、移動販売のルート

地域支えあい会議等からの課題

- 地域支えあい会議や地域住民からの声を聴く中で、居場所づくり、生活支援等、さまざまな地域課題が挙げられている。
- 各圏域に共通し、今後取り組みを開始すべき課題は、「移動手段」、「活動場所」、「ゴミ出し」、「買い物」の4つであり、これまで議論されていない「移動手段」を重点項目とする

実際に地域で抱える問題

- 高齢者免許返納で容易に外出できない
- 公共交通網の未整備、つくたく等の使い勝手の問題
- 子と同居する世帯の減少等で、高齢者の外出が困難
- 買い物や病院、サロンへの交通手段がない
- 高齢者の閉じこもりにつながる

分科会で協議するテーマ

【移動手段についての実態把握】

- 移動手段に課題がある割合、どのような面で課題を感じているのか、地域格差等の実態把握

【具体的事例の共有】

- 市内の移動手段の事例について具体的な内容の共有（令和3年第4回会議でリスト化）
- 立ち上げる際の課題と対策を整理すると、ノウハウのガイドラインになる

【具体的方策の検討】

- 福祉有償運送の補助金の対象を少し広げるよう検討
- 人材不足解消のために、研修や講習を市や社協で進める
- 道路運送法上の許可または登録を要しない運送形態で、市内全域に移動支援を広げる

【他の事業を含めて協議】

- つくたくの利用を増やす、時間帯をずらす、台数を増やす、優先条件を付けるなど
- 特養の車両を試験的に使ったアイデアなどを整理して、他の地域に広められるような体制づくり
- 移動販売を増やす

課題解決に向けた取組 - 移動支援 -

- 各圏域から、実際に地域住民が抱える「移動支援」に関する課題が出てきている。
- これまでの会議で、移動支援の諸問題に関する対応策の案や方向性の検討が行われてきた。
- 今後、この地域課題に対し、焦点化（対象、条件等）、議論する枠組みを議論し、地域づくり・資源開発等に進める準備を行う。

グループワークについて

1 グループワークの意義

- (1) 20人の参加者が、限られた時間内に協議し、ある程度の合意形成や結論付けをしていくためには、小グループでの検討が効率的である。
- (2) 意見の集約がしやすくなり、会議の論点がまとめやすくなる。

2 グループ構成について

- (1) 5人×4グループを作り、司会、書記、発表者を決めてください。
4グループのうち、「ごみ問題」について取り組むグループと、「移動支援」について取り組むグループを事前に分けさせていただいております。
- (2) 生活支援コーディネーター7名と、委託地域包括支援センター職員6名は、各グループのオブザーバーとして参加します。
- (3) 委託地域包括支援センター職員の1名が、ファシリテーターとなり、進行の補助をします。

3 グループワークの進め方について

- (1) グループワークのルールについて、最初に確認をしてください。
(4グループワークのルール 参照)
- (2) 司会者を中心として、シートをもとに話し合いを進めてください。委託地域包括支援センター職員が、進行の補助をします。
- (3) グループワーク終了後、各グループの発表者は、3分程度で検討内容を発表し、他者から意見をもらいます。

4 グループワークのルール

- (1) 参加者を否定するような発言をしない
- (2) お互いの自主性を尊重する
- (3) 全員が発言する
- (4) 全員で協力して進める
- (5) 意見が変わった場合、意見を変えてもよい

(日本能率協会総合研究所資料より抜粋)